

オリンピック・パラリンピック調査チームと都庁各局、関係自治体、関係団体との
打合せ議事録

	日付	内容	頁数
1	平成 28 年 9 月 2 日	オリンピック・パラリンピック施設の整備計画について (海の森水上競技場、有明アリーナ、アクアティクスセンター)	1
2	平成 28 年 9 月 7 日	第 2 回本部会議での報告について (オリンピック・パラリンピック調査関係)	4
3	平成 28 年 9 月 8 日	オリンピック・パラリンピック施設について (海の森水上競技場)	6
4	平成 28 年 9 月 9 日	オリンピック・パラリンピック施設について (アクアティクスセンター・有明アリーナ)	9
5	平成 28 年 9 月 12 日	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 との意見交換	13
6	平成 28 年 9 月 13 日	オリンピック・パラリンピック施設について (海の森水上競技場)	16
7	平成 28 年 9 月 14 日	第 2 回本部会議での報告について (オリンピック・パラリンピック関係)	18
8	平成 28 年 9 月 14 日	第 2 回本部会議での報告について (オリンピック・パラリンピック関係)	20
9	平成 28 年 9 月 14 日	第 2 回本部会議での報告について (オリンピック・パラリンピック関係)	23
10	平成 28 年 9 月 14 日	第 2 回本部会議での報告について (オリンピック・パラリンピック関係)	26
11	平成 28 年 9 月 14 日	契約入札制度について	28
12	平成 28 年 9 月 14 日	第 2 回本部会議での報告について (オリンピック・パラリンピック関係)	31
13	平成 28 年 9 月 15 日	オリンピック・パラリンピック施設について	33
14	平成 28 年 9 月 20 日	第 2 回本部会議での報告について (オリンピック・パラリンピック関係)	36
15	平成 28 年 9 月 20 日	第 2 回本部会議での報告について (オリンピック・パラリンピック関係)	38
16	平成 28 年 9 月 23 日	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 との意見交換	40
17	平成 28 年 9 月 27 日	オリンピック・パラリンピック施設について	42
18	平成 28 年 9 月 30 日	オリンピック・パラリンピック施設について	45

19	平成 28 年 10 月 5 日	オリンピック・パラリンピック施設について (選手村)	48
20	平成 28 年 10 月 7 日	オリンピック・パラリンピック施設に関する日本水泳連盟 との意見交換	51
21	平成 28 年 10 月 13 日	オリンピック・パラリンピック施設について (選手村)	55
22	平成 28 年 10 月 13 日	オリンピック・パラリンピック施設に関する日本バレーボ ール協会との意見交換	57
23	平成 28 年 10 月 13 日	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 との意見交換	60
24	平成 28 年 10 月 14 日	オリンピック・パラリンピック施設について (海の森水上競技場、有明アリーナ、アクアティクスセンター)	62
25	平成 28 年 10 月 14 日	オリンピック・パラリンピック施設に関する日本ボート協会 との意見交換	65
26	平成 28 年 10 月 19 日	恒久 4 施設の整備状況について (有明テニスの森、カヌー・スラローム会場)	68
27	平成 28 年 10 月 20 日	オリンピック・パラリンピック施設に関する組織委員会 との意見交換	71
28	平成 28 年 10 月 21 日	オリンピック・パラリンピック施設について (海の森水上競技場、有明アリーナ、アクアティクスセンター)	74
29	平成 28 年 10 月 21 日	オリンピック・パラリンピック施設について (アーチェリー、ホッケー会場)	78
30	平成 28 年 10 月 24 日	オリンピック・パラリンピック施設について (海の森水上競技場)	81
31	平成 28 年 10 月 24 日	オリンピック・パラリンピック施設について (海の森水上競技場)	83
32	平成 28 年 10 月 26 日	オリンピック・パラリンピック施設に関する日本カヌー連盟 との意見交換	85
33	平成 28 年 11 月 4 日	オリンピック・パラリンピック施設について (選手村)	88
34	平成 28 年 11 月 8 日	オリンピック・パラリンピック施設について (海の森水上競技場)	90
35	平成 28 年 11 月 9 日	オリンピック・パラリンピック施設について (アクアティクスセンター)	92
36	平成 28 年 11 月 11 日	オリンピック・パラリンピック施設について	95
37	平成 28 年 11 月 15 日	4 者協議等に向けた今後の進め方について	97
38	平成 28 年 11 月 16 日	オリンピック・パラリンピック施設について	99
39	平成 28 年 11 月 17 日	オリンピック・パラリンピック施設について (武蔵野の森総合スポーツ施設)	102

40	平成28年11月18日	調達について	105
41	平成28年11月18日	オリンピック・パラリンピック施設について	108
42	平成28年11月22日	オリンピック・パラリンピック施設について	110
43	平成28年11月24日	バレーボール会場関係等について	112
44	平成28年12月1日	オリンピック・パラリンピック施設について (アリーナ関係)	114

議事録

- 開催日時 : 平成28年9月2日(金曜日)午後3時から午後8時まで
- 参加者 : 上山特別顧問、坂根特別顧問、佐藤特別顧問、須田特別顧問、飯塚特別顧問、小島特別顧問、安川特別参与、町田特別参与、本多特別調査員
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
- 内容 : オリンピック・パラリンピック施設の整備計画について
(海の森水上競技場、有明アリーナ、アクアティクスセンター)

○海の森水上競技場

- 特別顧問等
都
- ・ この施設の目的と、どのように使用されるのかを説明してほしい。
 - ・ オリンピックでは、前半がボート、後半がカヌー。パラも同様。
 - ・ 大会時は2万4千席。うち立ち見が1万席。大会後は2千席。
 - ・ 両側に堤防を作り、2千メートル×8レーンを作る。ボート競技中は練習エリアでカヌーの方に練習してもらおう。
 - ・ 自転車走行用レーン、消波装置、5メートルの木を植えることによる防風林等を整備。消波装置は、波高を7割程度削減できたという実験結果がある。
 - ・ 費用は、設計・施工一括発注方式で249億円。
- 特別顧問等
都
- ・ 491億円には、仮設部分は含まれていないのか。
 - ・ 含まれていない。
 - ・ ごみを陸揚げするための施設を撤去・移設するための費用に40億かかる。今後措置する費用として(予備費的に)92億円、IFと協議中の施設としてポンツーン等があり60億かかる。ポンツーンは、車が走れる栈橋のようなものであり、撮影・中継のための施設である。
- 特別顧問等
都
- ・ 今後の追加費用として、例えばどんなものがあるのか。
 - ・ 想定外の地盤状態だった場合の地盤改良などの経費を考えている。
- 特別顧問等
都
- ・ 一度、1,038億円の膨れ上がっているが、こんな場所でやる以上、地盤の不安定さ等含め、当初の費用では済まないことは立候補ファイルの時点で分かってたのではないのか。
 - ・ そこまで詳細には調べていなかった。
- 特別顧問等
都
- ・ 海水域でやることによる様々な問題も当初からわかってたのでは。
 - ・ これまでは海水域でやることに、そこまで問題視はされていない。
- 特別顧問等
都
- ・ 彩湖がダメな理由は何か。
 - ・ 洪水時に水没する。また水域が湾曲しており、直線でレーンをとると切土量が相当多くなることなど工事費もかかる。

- 特別顧問等
都
- ・ 後利用の活用についての検討状況は。
 - ・ 大会の開催、ボート教室、カヌー教室としての活用など。艇庫棟には宿泊施設も併設する。
- 特別顧問等
都
- ・ 艇庫が目的なら、ガレージのようなものではダメか。IOCは何と言っているのか。
 - ・ IOCは艇庫棟を要求している。
- 特別顧問等
都
- ・ 自転車走行レーンは、何のために必要か。
 - ・ コーチが競技や練習の際に自転車で併走するための通路である。
- 特別顧問等
都
- ・ 静穏性の基準はどうなっているか。
 - ・ 数値基準はない。
- 特別顧問等
都
- ・ 見直しが必要になった事実経過は。
 - ・ 工程を見直す。もう造っているからという理由は通らない。現時点での工程状況を教えてもらいたい。金額圧縮の経緯、要する期間はどれくらいか。
 - ・ 26年6月に知事が表明、11月に大まかな方針を決めた。
 - ・ 国際競技団体と調整し、施設配置を見直す場合には半年程度かかる。
- 特別顧問等
都
- ・ 他事例で海でやっているところはあるか。締切堤までしてボート競技をやらなければいけないのか。
 - ・ アテネやリオでは海水域でやっている。
 - ・ 競技時間を考慮し、水位を一定に保ち、波が起こらないことが必要。
- 特別顧問等
- ・ そのためだけに締切堤を造るのか。水位が変わると条件が変わるのか。
- 有明アリーナ
- 特別顧問等
都
- ・ なぜこの場所で新設か。利用可能な代替施設はないのか。
 - ・ 都有地であり経済的なメリットがある。基本的にオリンピック期間中は1競技1施設で利用するため、種目の数だけ施設が必要となり不足している。
- 特別顧問等
都
- ・ 体育館であるにも関わらず、坪単価260万円という単価が妥当である説明が必要だ（建物の特殊要因等）。
 - ・ 総合評価方式を導入したことで、技術点が高く価格的には2番手の業者が落札している理由を示してほしい。
 - ・ 所管局から回答する。
- アクアティクスセンター
- 特別顧問等
都
- ・ 減築費用はいくらか。その際、なぜ天井の上げ下げが発生するのか。
 - ・ 72億円である。敷地が狭隘なため、横幅を広くとり座席を確保し建設することができない。
- 特別顧問等
都
- ・ 隣接する辰巳プールを利用することはできないのか。
 - ・ 辰巳は増設しても5,000席が限界である。

- 特別顧問等
都
 - 特別顧問等
都
 - 特別顧問等
都
- ・ また、敷地が狭隘のため、解体して立て直すことはできない。
 - ・ アクアを減築する必要性は何か。
 - ・ 20～30 年建物を利用し維持管理することを考えれば、空調等の費用を削減できる。
 - ・ 開催後のレガシーとして、後の利用方法は確定しているのか。同様のプール施設が並ぶことにならないか。
 - ・ 辰巳は、別の機能を有するスポーツ施設としての利用を検討している。
 - ・ 0 mまで床が上がると聞いたが、プール以外の使用方法はあるのか。
 - ・ 床の耐荷重が耐えられないため、他機能としての使用は難しい。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成28年9月7日(水曜日) 午前10時から午後0時30分まで
- 参加者 : 上山特別顧問、佐藤特別顧問、小島特別顧問、安川特別参与、
町田特別参与
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局、総務局、財務局、都市整備局、港湾局
- 内容 : 第2回本部会議での報告について
(オリンピック・パラリンピック調査関係)

○第2回本部会議での報告について

- 特別顧問等
- ・ 第2回本部会議では、オリパラ調査チームの調査経過を報告する。
 - ・ 第一次調査報告をどうするか。小池知事に情報を提供し、問題意識を出す。
 - ・ 今後の進め方だが、まず、全体像は、わからないことを結構出す。
 - ・ 9月は情報公開とコスト。
 - ・ 役割分担に関しては、組織委員会と都の関係は永遠の課題。組織委員会は2週間の大会を成功させる。都はレガシーのことまで考える必要がある。都が過大な負担を負う構造になっているので是正しなければならない。

○Q&Aについて

- 特別顧問等
- ・ 世の中の人々は、検討状況を早く知りたがっているので、情報公開と自律改革の現状という頭出しで出したい。
 - ・ Q&A形式で、10問10答位で、局長がプレゼンするのはどうか。
 - ・ オリパラ準備局はオリンピックの全体像等、総務局は組織委員会をきちんとチェックできるか、財務局は都財政は本当に大丈夫なのか、などが考えられる。
 - ・ いま都が出しているレガシープランは、抽象的で分からない。具体的で、良い内容がたくさんあるのに、出していない。
- 都
特別顧問等
- ・ Q&Aのやりかたについてはどのように進めるのがよいか。
 - ・ 自局のことについて、Q&A形式のプレゼンをするということ。都民の問いを集めてきて、それに対する回答をする。分かりやすい情報公開の場と考えればよい。誤解されていると思う項目について、Qにして説明してもよい。
 - ・ 財務局については、3つ程度。オリンピックの一連の費用の都負担は大丈夫か。基金だけで足りないが不足分をどうするか。そのほか、レガシー、経済効果などが考えられる。

- ・ 「Q」については簡易に、「A」のほうは、しっかり作る。分かりやすい要約があって、その後ろにしっかりしたエビデンスを示すこと。今まで使っていた表を、切り口を変えてわかりやすくするとかでも良い。
- ・ 総務局のQ&Aについては、都と組織委員会の関係性はどうなっているのか、組織委員会が都と国の出資割合が半々で設立された経緯、局として出資団体に求められる報告の内容などが考えられる。監理団体等に対して一般論だとかこういうことができる、組織委員会はこういう位置づけなのでここまでできるという事実を報告する。
- ・ 都市整備局については、まず都市整備と選手村関係について説明してもらいたい。
- ・ 都道整備については主に建設局、選手村整備は都市整備が担当。
- ・ 選手村の土地の価格等についても教えてもらいたい。
- ・ 港湾局については、臨海地域とオリンピックの関係について、教えてもらいたい。
- ・ 例えば海の森を将来こうしていきたいという情報が全くでていない。有明も同じ、ひいてはベイエリア全体をこうしたいという発信が必要。
- ・ オリンピックパラリンピック準備局のQ&Aについては、全体コスト構造、都の役割、計画と施設の3つなどが、コスト面では考えられる。
- ・ 自分たちはこう考えているというファクターをしっかりと説明する。誠意を持って説明したという姿勢が大事。

都
特別顧問等

○ 本部長への問題提起について

特別顧問等

- ・ 調査報告書で本部長への問題提起をする。3大恒久施設の建設については、費用に係る観点以外では、場所、恒久か仮設か、コストや費用対効果の妥当性、入札といった観点から説明を行う必要がある。
- ・ 例えば、我々顧問から、場所については納得していても、費用については妥当でないと思うなどの意見も出てくると思うが、それは仕方ない。

都

- ・ 例えば海の森については、全国70ヶ所の会場から諸条件等を検討し、抽出している。また、地方に建設した場合選手村を分村する必要がある、そうした点でよりコストが発生する。

特別顧問等

- ・ そうした検討は当然従前から行っていると思う。それらを体系的・論理的にコンパクトに説明する必要がある。9月末の報告では局側と我々側で当然折り合いは付いていないはずだが、そうであっても問題はなく、ありのまま提示する。
- ・ 我々のような特別顧問ができることとしては、まだ起きておらず今後起こり得る懸念事項を記載できるという点にある。

以上

議事録

開催日時 : 平成28年9月8日(木曜日)午前9時30分から午後0時30分
参加者 : 上山特別顧問、須田特別顧問、飯塚特別顧問、佐藤特別顧問、
坂根特別顧問、安川特別参与、町田特別参与
都政改革担当職員、オリンピックパラリンピック準備局
内容 : オリンピック・パラリンピック施設について
(海の森水上競技場)

○70か所から10か所に絞った検討経緯について

- 都
- ・ 70か所の施設の中から、①A級コース、②首都圏で2000mコースが確保できる可能性がある湖沼のいずれかから10か所に絞った。
 - ・ レーン数は、通常の国際大会では6だが、オリンピック要件は8。
- 特別顧問等
- ・ 10か所に絞るのは機械的に行ったか、可能性を考慮して判断したか。
- 都
- ・ 拡幅や延長といった可能性を考慮し、都とNF等が協議して決めた。
- 特別顧問等
- ・ 明確な基準がなく曖昧に判断したのなら、ロジカルとは言えない。
- 都
- ・ 絞ったときの基準は資料のとおり。

○10か所から1か所に決まった経緯について(彩湖が選ばれなかった理由)

- 都
- ・ 彩湖は、さくらそうの自生地や野球場の撤去などの課題がある。
 - ・ 河川区域であるため、洪水時に容易に撤去可能なものでなければならぬ。原則として仮設になる。
- 特別顧問等
- ・ 仮設でないのだめなのか。その点について国交省の意見は聞いたのか。
- 都
- ・ 荒川上流河川事務所と協議した。
 - ・ 彩湖なら安くできるという話もあるが、その基となっている図は、レーンのみを想定している。
 - ・ 物価高騰やセキュリティ費用も見積もられておらず、実際にオリンピックをやる場合、観客席やその他諸々の整備も必要となる。
- 特別顧問等
- ・ たとえ仮設でも、ポート気運の向上等のソフトレガシーは残るだろう。

○長沼ボート場等について

- 都
- ・ 長沼ボート場は現状でも2,000mの直線コース、回送路の確保は可能。
 - ・ しかし、交通アクセスが良くない。
 - ・ また、コースに沿った陸地が無く、カメラレーン、自転車走行路等は水上栈橋を設置する必要があるほか、一部道路の拡幅工事が必要。
- 特別顧問等
- ・ 道路整備のIOC基準はあるのか。ダムを作った時の道はないのか。
 - ・ 仮設の300億円という費用は、何を根拠に積んでいるのか。
- 都
- ・ 各施設を比較検討するためには、条件を揃えることが必要。水上栈橋の設置や道路の整備について、同スペックの施設を作る条件で検討した。

- 特別顧問等
都
- ・ ボート協会が、海の森を希望している理由は何か。
 - ・ I F は、長良川について天候や水の流れを考慮すると難しいと言っている。
- 特別顧問等
都
- ・ I F はいつ頃来日したのか。人数は何名程度か。
 - ・ 平成 25 年の 11 月頃で、その後も何度か来日している。人数は 1～2 人。
 - ・ 彩湖と長沼と長良川を見ている。長良川は、水流が速いために記録を認定できなかったことがあり、会場として選ぶのは難しいと述べている。戸田は、競艇利用により年間 3 分の 1 程度の期間使えず、利用者過多の状況にあること等から、日本ボート協会から、海の森でオリンピックをやって欲しいという要望が書面で出ている。
- 特別顧問等
都
- ・ 会場の決定の際の I F、N F の権限や、評価の必須条件についてはどうなっているのか。
 - ・ 決定権は I F にあり、実際に競技を行う会場は全て確認している。
 - ・ I F にとってはすべて必須条件であるが、例えば、リオでは条件以下の 1 万席しか客席を確保できず、参考にならないと言っている。
- 特別顧問等
都
- ・ つまり、会場の条件については、I F との交渉次第なのではないか。
 - ・ I O C が費用が高すぎると言いだしたのは、agenda2020 の発表後か。
 - ・ そう。それは 2014 年 11 月頃である。agenda2020 では大会を持続的に開催できるようにすることについて言及した。
- 特別顧問等
- ・ かつて一回立ち止まって検討した年表を出してほしい。舛添知事になり、agenda2020 が出たことを受けた、見直しプロセスについて
 - ・ 「結果に異論はあるにせよ、プロセスに瑕疵はない」ということが、もし都として言えるなら、言った方が良い。

○「来場者目標の内訳」、「全国の大会数と海の森水上競技場での大会開催見込み」について

- 特別顧問等
都
- ・ 海の森で将来実施予定のイベントは、現在、戸田で実施しているものがほとんど。戸田から 10 大会移す案を、戸田市は了解しているのか。
 - ・ 戸田市とは直接話していないが、主催者の N F は、全日本クラスの大会は海の森に誘致したいと言っている。大会が移れば、競技団体の強化練習等も移る可能性が高い。
 - ・ 大きな大会は移しても、そのほかの多くの大会は戸田に残る。
- 特別顧問等
都
- ・ 一大会当たりの観客数は、約 2000 人程度と聞いているが、なぜ 1 万人となるのかわからない。1 万席は埋まらないのでは。リオの観客席数は。
 - ・ リオの観客席数は 1 万人で観客席はいっぱいだった。

○団体別大会開催数

- 都
- ・ 日本ボート協会、東京都ボート協会など各団体が主催した大会ごとの開催日数、選手・観客数等の数字を積み上げたもの。
- 特別顧問等
- ・ 国際大会が大きいですが、毎年、誘致するのか。都は何もしないのか。

- 都 ・世界大会・アジア大会を交互に誘致する等検討している。都は側面支援を行う。
- 特別顧問等 ・料金は。
- 都 ・これから、類似施設の状況を踏まえながら検討する。

○レガシーの検討

- 特別顧問等 ・レガシーの具体策の検討は。
- 都 ・アドバイザー会議などで検討している。
- 特別顧問等 ・現在の、現場の状況はどうなっているか。
- 都 ・締切堤に着手済である。
- 特別顧問等 ・締切堤だけ造ればあとは仮設でも出来る。
- ・工事費用の一部を競技団体に負担させられないか。
- ・海はボートに適さないという意見はアスリートの少数派か。
- ・海がだめなら、アスリートファーストの観点からみればだめ。
- 都 ・戸田は混んでいて使えないという声もある。
- ・海水の浮力によって支障が出るという声は、聞いたことはない。波の影響については、締切堤によって解消できる。
- ・海でトレーニングを行っているアスリートもいると聞いている。
- 特別顧問等 ・彩湖に練習場を望む人は多い。大学の監督会もそう言っている。
- ・競技者人口がこれだけ少なければ、本来、国費で造る施設だ。
- ・観客人数内訳の根拠、どの写真を見ても少ないが、500億円を使うのか。
- ・選択肢は少ない。第一に長沼での開催案、第二に締切堤だけ造って、あとは、ほぼ仮設。第三に現行計画通り恒設施設を創設。
- ・ボート協会として、戸田から海の森へ大会を移す意思を表明した文書がない。
- ・ボート以外も海の森にくるのか心配。
- ・アクセスはどうなっているか。
- 都 ・基本バスである。テレコムセンターから 8 分、東京テレポートから 15 分。車を利用すると意外と近い場所である。
- 特別顧問等 ・海の森は、都民からの距離感が遠い。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成28年9月9日(金曜日)午後1時30分から午後5時30分まで
- 参加者 : 上山特別顧問、須田特別顧問、飯塚特別顧問、佐藤特別顧問、坂根特別顧問、安川特別参与、町田特別参与、本多特別調査員、都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
- 内容 : オリンピック・パラリンピック施設について
(アクアティクスセンター・有明アリーナ)

○アクアティクスセンター

- 特別顧問等
都
- ・ ダイビングプールは辰巳の改修で対応可能なのではないかと。
 - ・ 可能ではあるが、他の施設との距離や、諸室などの問題があるので一概には言えない。
- 特別顧問等
都
- ・ 候補地としては、どういう経緯だったのか。千葉や横浜は検討したのか。
 - ・ 立候補ファイル時には行っていなかった。当初コンパクトというコンセプトだったので、千葉や横浜は検討していなかったと思われる。
- 特別顧問等
都
- ・ 再検討時から金額が変わっていないが、その理由は。
 - ・ アクアは683億円に膨らんでいたが、その見込みに大きな誤りはないだろうという判断だったため、そのまま基本設計に移行した。
- 特別顧問等
都
- ・ 全体に係る話なので、まず議論の推移を確認しておきたい。当初は都有地を有効活用して設備の更新等も併せて行い、都内でコンパクトにオリンピックを開催しようという発想だったかと思う。
 - ・ それが平成26年11月時点で費用の大規模な膨らみを受け、当時の知事も入り、原則、都外の同等設備の比較、レガシー、運用コスト等の観点から検討を行っているということか。
- 特別顧問等
都
- ・ 大きな経緯としては3つの視点から検討している。都民生活への影響、建設物価高騰への懸念、レガシー・後利用についてである。
- 特別顧問等
都
- ・ 平成26年の再検討時は、夢の島アリーナを中止したように、総額で膨らんだ費用をどこまで削減できるのかという観点からのみ検討し、個々1つ1つの施設に対して費用対効果をシビアに検証しているわけではないように思える。
 - ・ 整理をすると、平成26年11月時点では工事費が533億円、実施設計費が5億円である。そこに、減築費74億円、セキュリティ対策30億円、調査設計費11億円、予備費30億円が加わり、全体で683億円となっている。金額は再検討時から今も変わっていないという理解でいいか。
- 都
- ・ その通り。683億円はあくまで目標数字なので、その中で動かしている。

- 特別顧問等
- ・ 減築のアイデアはどこから生まれたのか。
 - ・ 5,000 席に減らし、国際大会を開催する際にまた 10,000 席を仮設するという発想はおかしいのではないか。国際大会を開催する際に再度増設するのは無駄なのでは。
 - ・ 減築によるランニングコストの減額等をもってしても、当然、減額工事の工事費は回収できない。
 - ・ 減築をする特別な理由があるのか。
- 都
- ・ 消防設備の在り方も、恒久施設が増えることで変わってくる。もし恒久施設を増やすのであれば、当然消防設備も増やさなくてはならない。
- 特別顧問等
- ・ それで何十億も変わらないだろう。構造設計も変わらないのでは。
 - ・ あるいは、20,000 席入る施設を作り、5,000 席が恒久でよいのでは。
- 都
- ・ ロンドンは 17,500 席を 2,500 席にしている。
- 特別顧問等
- ・ 新築時の費用にリフトダウンする費用は組み込まれているのか。技術的に組み込んだ作りなのか。
- 都
- ・ リフトダウンに係る費用は入ってはいない。屋根を下すだけなので技術的に組み込んだ作りではない。
- 特別顧問等
- ・ 本施設について、現状工事はどの段階にあるのか。
- 都
- ・ 実施設計が年内で完了。液状化対策等に着手のため、準備工事に入る。

○東京辰巳国際水泳場

- 都
- ・ 今年度は 2020 年大会に向けた大規模改修の基本設計を行う予定。
- 特別顧問等
- ・ 検討の経緯は。
- 都
- ・ アドバイザリー会議において、委員から徒歩 6 分程度のところに 50m プールが 2 つもあることについて疑問を示された。
 - ・ 今年度設計業者に調査委託をかけようと思っている。大規模改修は再来年度着工なので、今年度いっぱいを目途に結論を出したい。
- 特別顧問等
- ・ 水球に使いたいという要望はもらっていないのか。
- 都
- ・ 要望としてはもらっていない。
- 特別顧問等
- ・ 前面の運河を埋めるという議論はなかったのか。
- 都
- ・ 工期の問題もある。今までそのような議論をしたことはない。
- 特別顧問等
- ・ 普通の体育館を整備、アクセシビリティを確保するというのはどうか。
- 都
- ・ 車椅子スポーツをやると床に傷がつくと考えている管理者もいる。障害者スポーツの場はまだ不足している。
- 特別顧問等
- ・ 辰巳とアクアを一体的に検討するという発想はないのか。
- 都
- ・ アクアのチームとは密接にやっている。
- 特別顧問等
- ・ 辰巳が現在のままだとどのくらいかかるのか。
- 都
- ・ 現在の指定管理料は 4.7 億。この金額を大きく超えるのは都民理解を得られない。

- 特別顧問等
都
- ・運河側に仮設で席を延ばすという発想はなかったのか。
 - ・それについては、昨日の視察時の意見を受けて検討を始めた。

○有明アリーナに決めた経緯について

- 特別顧問等
都
- ・コストとレガシーの両輪の議論が必要だが、コストについては、他の施設、首都圏では横浜アリーナの検討が必要でないか。
 - ・大規模な類似施設が少なく、需要もあり、競争率も高いことから新規整備となっている。
- 特別顧問等
都
- ・横アリでやった場合は、357億円よりは安くなるはずだ。
 - ・横アリは施設要件のウォームアップコートがとれない。
- 特別顧問等
都
- ・仮設でできないのか。種目を入れ替えて考えたのか。
 - ・すべての競技が横アリでできないかまでは検討していない。
- 特別顧問等
都
- ・全体の施設利用を考えるべき。バスケの要件、埼玉スーパーアリーナの要件、バドミントン、バレー、卓球の要件
 - ・横アリは、サブコートが1面しかできない。ウォーミングアップがどの競技もできない。部屋も4部屋必要だが2部屋しかない。
 - ・国際大会は過去にNBAで1回使用しているが、2チームしかなかったため。

○有明アリーナの費用の内訳について

- 特別顧問等
都
- ・一つひとつの項目をチェックする必要がある。
 - ・武蔵野の森と比較して地盤条件が違うため杭長が違う。使用材料も違う。
- 特別顧問等
都
- ・これからコスト減させるものは何か。
 - ・検討はほぼ終わっているので、施工上の点や、セキュリティー経費。

○レガシーについて

- 特別顧問等
都
- ・年間来場者目標の算出根拠は。
 - ・民間の支援事業者のアドバイスをもとに算出。都心に近く、羽田も近い。
- 特別顧問等
都
- ・将来管理者はどうするのか。
 - ・支援事業者とは別。黒字化の可能性が高いので、公的負担なしの方法を探っていきたい。
- 特別顧問等
都
- ・競技団体はどこか
 - ・競技はバレー、バスケ、バドミントン、卓球など。スポーツの聖地にしたいという要望など。
- 特別顧問等
都
- ・省エネ装置はあるのか。設備系も精査が必要。
 - ・必要なエネルギーの4割が賄える。CO2が従来より約3割減らせる。
- 特別顧問等
都
- ・ポイントは収支だ。オリンピックでなければ採算で設計する。
 - ・アメリカなどの諸外国ではアリーナは多目的が前提。スポーツに絞ると収益が厳しくなる。

特別顧問等 ・ もっと大きく造ったほうがよいことも考えられる。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成28年9月12日(月曜日)午後1時15分から午後4時15分
- 参加者 : 上山特別顧問、佐藤特別顧問、安川特別参与、町田特別参与、
本多特別調査員
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
大会組織委員会
- 内容 : 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との意見交換

○オリパラ調査チームについて

- 特別顧問等
- ・ 調査チームが何を調査するのだが、オリンピック・パラリンピック全般を都庁の視点に立って調査する。当面は月末の第一次報告を目指す。
 - ・ 調査項目は、知事・都民目線で大会準備全般について、まずは評価する。知事の都民ファースト、ワイズスペンディング、情報公開といった視点に立って現状評価する。
 - ・ 調査は都庁から重要なもの、急ぐものから優先してやり、3大恒久施設の必要性・妥当性等をやる。このほか、レガシープランや全般的な費用、出資団体への指導監督責任に関して。
 - ・ 今後の課題は、全体としてどの方向に行くべきか、調整会議に関する問題提起などが一次報告の中身となる。
 - ・ 組織委員会に関しては、ヒアリングと資料をいただきたい。
- 組織委
- ・ 出資団体については、基本財産は都とJOCから頂いているが一切触っておらず、補助金・運営費をもらっている監理団体とは性格が違う。
- 特別顧問等
- ・ 地方自治法上の出資法人なので、それに沿ってやらせていただく。

○広報

- 組織委
- ・ (資料説明)
- 特別顧問等
- ・ 定例的な会見はあるのか。
- 組織委
- ・ 月1回を基本としつつ、理事会などがあった時には、終了後に会見を行っている。リオ大会後はもう少し回数を増やしたい。
- 特別顧問等
- ・ 理事会後の会見は会長や事務総長は話すのか。
- 組織委
- ・ スポークスパーソンが対応する。大きな会合、例えば小池知事が先日こちらにいらした際など、政治的対応をすべき時は会長が話すことがある。

○大会経費の見直しについて

- 組織委
- ・ (資料説明)
- 特別顧問等
- ・ 立候補ファイルで8,000億と出しているが、その後組織委員会として出

した数字はあるのか。

- 組織委
- ・ありません。IOC との関係で大体大会 4 年前ぐらいに V.1 というものを出しなさい、というスケジュール。できれば年末ぐらいまでに出したい。大体 1 年ごとに見直しを行う。

- 特別顧問等
- ・いわゆる ODA はどう位置づけが考えられるのか。

- 組織委
- ・ロンドンの ODA は大々的で資金・設計・工事等フルセット。リオの APO は工事はやらず、ボードのような役割を担った。
 - ・ロンドン は都市再開発としての発想があつたが、東京大会は会場がばらばらとなっているので、どのような形が考えられるかが課題。

○仮設・オーバーレイ整備

組織委 (資料説明)

- 特別顧問等
- ・「仮設」と「オーバーレイ」の定義がわかりにくい。特に「仮設設備」と「オーバーレイ」の部分。

- 組織委
- ・オリンピック用に作るという意味で、有明体操競技場は「仮設」というカテゴリではあるが、後にも使うという意味ではほとんど「恒設」と同じ。一方ビーチバレーの方は、何もないところに作るという意味で、「仮設」と「オーバーレイ」の区別がわかりにくい。

- 特別顧問等
- ・既存、新規、仮設の施設があり、オーバーレイとしてトイレなどイベントで必要なものが載り、その上に通信や警備などがさらに上にあつて、その載せるものの性格によっては大会運営のためのものと、目的転用のような、仮設だけど恒設のようなものときちんと議論を分けた方がよい。その意味で、大会運営のためのものの負担は組織委員会ということか。

- 組織委
- ・オーバーレイであっても 2020 以降残った方が良ければその方がよいと思うが、きちんとお互い責任を共有し、なるべくどうせ作るなら後に残るようなものを作ろうという議論が必要。

- 特別顧問等
- ・オーバーレイが大会後どうなるかをアイテムごとに見る必要がある。
 - ・ややこしいのは座席。座席を入れるスペースは恒設になる。その意味でアクアの座席数はどうなのかという点は精査しているところ。三大恒久施設は座席数問題がある。

- 組織委
- ・通信と放送についても議論はあるが、我々は運営に近いという点でプレハブテントが一つの切り口と考えている。

- 特別顧問等
- ・放送についてはどうか。

- 組織委
- ・そういうことも含めて招致したわけで、東京の PR になるから。旅行者などは少ししかなくて、放送を通じて何十億の人が見る機会は今後ないかもしれない。

- 特別顧問等
- ・都への外部経済の効果を考えると、費用分担については、事業計画の段

階から東京都と意見交換をする必要がある。

- ・新しい中継の方法としてのVRやIoTについては、いつぐらいから見えてきて、事業のイメージはお持ちか。

組織委
特別顧問等

- ・放映権については変わらない。
- ・2年後に出てくる新しい設備を設置したいという場合は、新しい権利はまた新しく出てくるのか。すでに権利は渡されているのか。

組織委

- ・テレビの放映権料は全てIOCが管轄。映像化されている時点ですべてIOC。

○輸送について

組織委

(資料説明)

特別顧問等

- ・輸送の費用は、過去の例だと大体どれくらいの割合になるのか。

組織委

- ・ロンドンの例だと2,000億ぐらい。まさに何台でどこに基地を作るかでかなり変わってくる。

○セキュリティ

組織委

(資料説明)

特別顧問等

- ・警察官の人件費負担は。

組織委

- ・組織委の負担はない。

特別顧問等

- ・警備費用は警官を除いたもの。

組織委

- ・2020年大会の悩ましい点として、千葉、神奈川、埼玉、伊豆と4県に複数の会場がある。輸送、セキュリティ、医療など関東4県にまたがっており、4県とどういう風に向き合うかがかなり複雑な話。各県とどう向き合っていくかがリオやロンドンではなかったこと。

特別顧問等

- ・各県のリソースを使った方が良いところがあると思うが。

組織委

- ・そこをどう調整していくか。どういう協力体制を敷いていくか。

特別顧問等

- ・お金だけではない。

組織委

- ・むしろオペレーションが複雑で難しい。

以上

議事録

開催日時 : 平成28年9月13日(火曜日) 午前11時から午後0時まで

参加者 : 安川特別参与

都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局

内容 : オリンピック・パラリンピック施設について(海の森水上競技場)

○海の森及び比較施設の会場整備費の経緯について

- 都
- ・ 他会場整備費(試算)に記載されている物価上昇費「13%」は、招致時から再検討時までの上昇率であり、物価上昇費「12.3%×2年」は、再検討後の物価上昇費の見込みである。再検討時から工事着工まで概ね2年かかると想定した。
- 特別顧問等
- ・ 最近のデフレの状況では、「12.3%」も上昇していないのではないか。
- 都
- ・ この数値は再検討時の見込みである。
 - ・ 試算は6か所で行い、似たような場所は同じ数値を用いて比較検討している。
- 特別顧問等
- ・ 整備費の経緯のうち、再検討の前後で物価上昇の項目が-103億円となっているのはなぜか。
- 都
- ・ 仕様追加によって削減された-396億円に対応する項目の物価上昇費分がなくなったためである。
 - ・ セキュリティ費も491億円に含めるため、各項目に按分しており、項目ごとにかかるセキュリティ費を正確に計上しているわけではない。
- 特別顧問等
- ・ 実態を伴わない物価上昇費や工事中のセキュリティ費は、無理に入れこまずに整理した方がよい。

○「観客席・外構等」の整備費の経緯について

- 都
- ・ 観客席は全ての施設で2万4千席で検討している。
- 特別顧問等
- ・ 同じ席数で検討しているにもかかわらず、費用が異なるのはなぜか。
- 都
- ・ 栈橋や外構等の費用が各施設によって異なるためである。
 - ・ 栈橋は、観客席の土台や撮影用レーンの設置のために必要であるが、仮栈橋は撤去するため、レガシーにはならない。
- 特別顧問等
- ・ 陸があるにもかかわらず、なぜ仮栈橋を作る必要があるのか。
- 都
- ・ より近い場所での観戦、IOC、IFからカメラ用レーンを整備してほしい旨の要望があるためである。
- 特別顧問等
- ・ 過去のオリンピックでは栈橋はどのようにしていたのか。
- 都
- ・ ロンドンは、元々ボート場だったため、新たに栈橋を作る必要はなかった。リオは結果的に作らず、船から撮影していたが、観客もかなり遠くの岸から見ることになったと聞いている。

- 都
- ・ 海の森ではカメラ用レーンを設けないように IOC と交渉しているが、放映権の関係もあり、カメラ用レーンの整備については、強い要望がある。
 - ・ 海の森は両サイドが陸のため、栈橋関係は比較的削減の努力がしやすいが、コースの中側にレーンを整備してほしい旨の要望もあり、その場合は約 30 億円かかる。個別具体的に協議をすれば削減の余地があると考えている。
 - ・ 建物に関する費用は艇庫が主なものである。
 - ・ IF としては、長良川は流速的に向かず、彩湖は選択肢としてない。芦田川は水質が悪く、戸田は用地買収の問題がある。潮来は東京から 90 キロと遠く厳しい。長沼は、競技自体は問題なく開催できるが、アクセスや分村の問題がある。
 - ・ 我々も是が非でも海の森と考えていたわけではなく、各候補地を実際に視察した上で検討したが、他にふさわしい場所はなかった。
- 特別顧問等
- 都
- ・ 海の森の栈橋費用はいくらかかるのか。
 - ・ 幅 6.5 m × 2 km で約 30 億円である。水上施設 66 億円の中に含まれている。
 - ・ ゴール前は、両側に観客席を設けることが原則である。
- 特別顧問等
- ・ IF の要求に対して交渉可能かという点が重要である。
 - ・ 100 億円かかるところに「観客席など」と記載すると、皆に観客席に 100 億円かかると思われる。両脇に栈橋が必要であること、リオやロンドンと比べた際、震災対応や天候リスクなどの「ジャパンリスク」を加味していることをきちんと説明しなければならない。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成 28 年 9 月 14 日 (水曜日) 午前 10 時から午前 10 時 45 分
- 参加者 : 上山特別顧問、佐藤特別顧問、宇田特別顧問、山梨特別顧問、
安川特別参与、町田特別参与、横田特別調査員
都政改革担当職員、都市整備局、オリンピック・パラリンピック
準備局
- 内容 : 第 2 回本部会議での報告について
(オリンピック・パラリンピック関係)

○選手村を晴海に決めた経緯について

- 都
- ・ 17,000 人の選手と関係者の宿泊施設となるため、競技会場に近くまとまった場所となると、晴海と有明北の 2 か所しかない。
 - ・ 2016 年招致時は、晴海はオリンピックスタジアムで、選手村は有明北であった。その後の検討を踏まえ、2020 年招致では、晴海となった。
 - ・ 2013 年 1 月の立候補ファイルで公表している。
- 特別顧問等
- ・ 特定建築者とは何か。
- 都
- ・ 都市再開発法に基づき、特定施設建築物を建設する民間事業者である。
 - ・ 再開発事業の施行者は東京都都市整備局であり、基盤整備を行う。
- 特別顧問等
- ・ なぜ、オリンピック施設で再開発事業が出てくるのか。
- 都
- ・ まちづくりを行い、工期内に確実に整備できる手法として採用した。
- 特別顧問等
- ・ 一般的な再開発事業を説明するとどうなるのか。
- 都
- ・ インフラ等の基盤と、建築物を一体的に造ることができる開発手法である。
- 特別顧問等
- ・ オリンピックがなければ、元の土地利用は何だったのか。
- 都
- ・ 埠頭機能があり、国際交流拠点として豊洲晴海計画に位置付けられていたが、詳細は決まっていなかった。用途地域的には準工業地域で一番汎用性がある。

○事業費について

- 特別顧問等
- ・ 都が 410 億円かけてインフラ整備し、民間に土地を 130 億円で売却すると、単純計算で整備費を回収できていないではないか。
 - ・ 土地の価格はどのように算定したのか。
- 都
- ・ 不動産鑑定士に依頼して算定している。
- 特別顧問等
- ・ 130 億円で仕入れて、販売するともものすごく収益性がよいと思われる。
 - ・ 土地の値段が安すぎる。
 - ・ そもそも、通常の開発行為だとインフラ整備は誰が担うのか。
- 都
- ・ 通常は、民間で整備する。

- 特別顧問等
都
- ・ 今回の整備スキームはどのようなものか。
 - ・ 都の負担は道路やライフラインを含めて 410 億円、街区の中は民間事業者が整備してもらう。
- 特別顧問等
都
- ・ 今回、建築者を決めたことで、再開発を行うことにしたのか。
 - ・ 再開発事業で整備することを打ち出してから、事業者を選定している。
 - ・ 具体的には、都が定めた建物計画を前提として、130 億円以上の土地代を条件として特建者を募集。
- 特別顧問等
都
- ・ 選手村は場所ありきか、それとも整備手法ありきか。
 - ・ 場所ありきである。それから整備手法を決めた。
- 特別顧問等
都
- ・ もともと住宅に適していない場所なのではないか。
 - ・ 都心に近く、住宅地としてもポテンシャルの高い地域である。
- 公募について
- 特別顧問等
都
- ・ 何社が応募してきたのか。
 - ・ 1 グループのみの応募であった。
- 特別顧問等
都
- ・ 大手はみんな入っている。なぜ 1 グループになったのか。普通は、街区毎に分割するのではないか。
 - ・ 選手村という一つの街を限られた期間内に整備するため。
- 特別顧問等
都
- ・ 11 社でグループを組んでいる。複数社で応募させるべきではなかったのか。
 - ・ 特定建築者は 14 ヘクタール、24 棟の建築をしなければならないが、搬入の出入り口は 1 か所しかなく土砂搬入方法や、セキュリティなどから 1 者でやってもらうこととしている。
- 特別顧問等
都
- ・ オールジャパンで出てきたのはびっくりする。競争原理が働いていない。
 - ・ 1 グループの応募に関して、特定建築者選考委員会での議論はなかったのか。
 - ・ 選考委員会では、提案内容について審査をしており、応募者数については議論の対象としてない。
- 特別顧問等
都
- ・ グループ構成員を委員は知らなかったのか。
 - ・ 応募資料の会社名は書かせない。内容のみを審査している。
- 特別顧問等
都
- ・ 129 億円は都が算定し、公表しているのか。
 - ・ 事前公表している。
- 特別顧問等
都
- ・ 選手村の賃借料はどういう意味か。
 - ・ 組織委員会が大会中に建物を特建者から借りて、選手村として使用するために支払う費用という意味である。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成 28 年 9 月 14 日 (水曜日) 午前 11 時 45 分から午後 0 時 40 分まで
- 参加者 : 上山特別顧問、佐藤特別顧問、宇田特別顧問、山梨特別顧問、安川特別参与、町田特別参与、横田特別調査員
都政改革担当職員、港湾局
- 内容 : 第 2 回本部会議での報告について
(オリンピック・パラリンピック関係)

○事業概要説明 (全体)

- 都
- ・ 港湾局の事業エリアは東京港便覧の色がついている部分。内容としては港湾物流、埋立事業。
 - ・ オリパラによってもうけようとしているのではないかと一部で言われているのは、442ha の臨海副都心エリアのことである。有明アリーナはこの 1-3 街区。
 - ・ 163ha の売却予定地のうち、47ha が今後売却予定。時価評価で現在の価値は約 3,000 億円。
 - ・ 臨海地域の競技会場について、アリーナはオリパラ局に有償所管換済。
 - ・ それ以外は売却予定地の貸付や海上公園への設置許可などで無償。
 - ・ 体操競技場は大会後は産労局に有償貸付する。
- 特別顧問等
- ・ 大井ホッケー場は現状どうなっているか。
- 都
- ・ 現在野球、サッカーができるグラウンド。

○海の森について

- 特別顧問等
- ・ 海の森公園の馬術は馬事公苑でなかったか。
- 都
- ・ クロスカントリーは場所の都合上、海の森で行う。
- 特別顧問等
- ・ 海の森の水上競技場の水路はどういう位置づけか。
- 都
- ・ 海上公園予定地に区域編入した。
 - ・ 海の森公園については、平成 17 年の審議会答申で計画された。水路については、親水性のある護岸などとして利用することを考えていた。
- 特別顧問等
- ・ そもそもどうして水路を確保する必要があったのか。
- 都
- ・ 小さな船の通航のために確保していたよう。
- 特別顧問等
- ・ 締め切ると赤潮は発生しないのか。
- 都
- ・ 水門を開けられるので問題ない。アセス評価でも確認している。
- 特別顧問等
- ・ そもそもなぜこんなところを公園にするのか。
- 都
- ・ ごみ系の埋立地は地盤の関係で都市的利用が難しい。
 - ・ 高度経済成長期に都民から海が遠い存在となったことから、緑地を増や

していこうということでごみの山に盛土をして植樹をした。都市づくりビジョンにも位置付けられており、風の道となる起点。

- 特別顧問等
都
- ・ 若洲も同じ発想か。
 - ・ 地元区との協議の中でレクリエーション機能がほしいということで暫定的にゴルフ場に使っていたが、利用が多かったのものでそのままになった。
- 特別顧問等
都
- ・ 夢の島はどうか。
 - ・ 清掃工場として利用している。
- 特別顧問等
都
- ・ 交通の便が悪くコンテナ車両が通行するところに海の森を整備するのはどうなのか。
 - ・ お台場のようなところであればそれにこしたことはない。ただし、この規模のまとまった土地はない。海の森倶楽部を作って都民参加の取組もやっている。
- 特別顧問等
都
- ・ 積極的に開発するほどの魅力的な土地だとは思えない。
 - ・ 魅力的な場所になるよう取り組んでいる。2万人を集まったイベントもあった。また、植樹は募金、苗木は小学生が育てたりしている。
- 特別顧問等
都
- ・ それ自体はかまわないがそのために税金まで投入するのは疑問。
 - ・ 埋立地の将来の土地利用はどうなっているのか。
 - ・ 西側はコンテナターミナル、東側は緑地的なものになる。

○辰巳について

- 都
- ・ 辰巳について、公園を所管していてそこにプールを作ることにについて判断することはできる。
 - ・ 都市整備局が都市づくりのグランドデザインを策定していくところであり、お渡しした資料（都市計画審議会答申）において、オリンピック施設についてはまちづくりと連携していくとしている。
- 特別顧問等
都
- ・ 辰巳はガスが出るのか。
 - ・ ごみで埋めていないので出ない。
- 特別顧問等
都
- ・ 旧貯木場の埋立計画はあるのか。
 - ・ 埋立計画はない。また海上公園上は海を利用する思想はあるが、具体的に何をするというものはない。
 - ・ 埋立ては不可能ではないが、地盤が緩く支持層までは50mほどある、京葉線に近くJRと近接施工協議が必要、埋め立ててから安定するまで最低3～5年、長いと10年位かかることもあるので、すぐに使えるものではない。
- 特別顧問等
都
- ・ だとしても普通に埋め立てて売ると高く売れるのではないか。
 - ・ 工事用の台船置き場としての利用が多いので難しい。水路としての利用もある。地形など踏まえ理にかなった埋立をしていると思われ、これ以上の埋立はかなりの労力を要すると思われる。

- 特別顧問等
都
 - 特別顧問等
都
- ・他に埋め立てている土地はないのか。
 - ・今は大井だけ、あとは中央防波堤外側と新海面。
 - ・ごみの処分場をそのままにしておくのと景観以外に何か問題があるか。
 - ・昔よりよくなったと思うが、夢の島でハエが大量発生したことがある。ある程度の関与は必要。

○水上競技場等について

- 特別顧問等
都
 - 特別顧問等
都
- ・水上競技場について、港湾局として他にいい場所は考えなかったのか。
 - ・これについてはタッチしていない。
 - ・地図を見るとあちこち使える場所がありそうだが。
 - ・河川の下流にあるので常に浚渫しないとイケない、運河として既に利用されているなど、意外とない。
 - ・海の森について、なぜあそこに公園なのかとなどは出てくるだろう。
 - ・親水性とボート会場は共存できるか。
 - ・施設運営計画の中で詳細は詰めていくが、そこでオーダーしていく。
 - ・全体に親水性を持たせるかどうか、全部でなければ両立できる。
 - ・辰巳で親水性を持たせる計画はあるのか。
 - ・親水性のある砂浜をつくる構想はあるが、具体の計画に至っていない。
 - ・今月はQ&Aは必要ない。いずれ海の森が話題となる中で、わざわざ埋め立ててなぜ公園を作るのかということが出てくる。
 - ・一般的に臨海開発がうまくいっているのかどうなのか。
 - ・大丈夫である。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成 28 年 9 月 14 日 (水曜日) 午後 1 時 20 分から午後 2 時 10 分まで
- 参加者 : 上山特別顧問、佐藤特別顧問、宇田特別顧問、山梨特別顧問、安川特別参与、町田特別参与、本多特別調査員
都政改革担当職員、財務局
- 内容 : 第 2 回本部会議での報告について
(オリンピック・パラリンピック関係)

〇Q&Aについて (財政関係)

- 特別顧問等
- ・ 今回局側で用意している「Q&A」の問いに対する答えが、「大丈夫だ。任せてくれ。」という内容である。エビデンスが全くない。
 - ・ オリ・パラ開催準備基金とあるが、そもそもこの基金がどういった内容かを説明する必要がある。基金の目的、財源、現状、今後入るお金、出ていくお金があるのかについて 1 枚資料を作成すべきだ。
- 都
- ・ オリンピック全体の経費、その中での都負担額がわからないため、具体的なエビデンスを資料として提示することができない。
- 特別顧問等
- ・ 「仮に 1 兆円としたら」、「仮に 2 兆円としたら」という想定で作成すれば良い。シミュレーションすれば良い。
- 都
- ・ 今後、オリンピック経費の都負担分を考える中で、国からの財政措置について考えていかなければいけない。
- 特別顧問等
- ・ エマージェンシープランを考えておかなければならない。負担すべき資金の中身について精査はするものの、「仮に」都負担が増えても、都民生活には影響を与えないということを示す必要がある。
 - ・ オリ・パラ開催準備基金以外の基金について、そもそもオリンピックとどのような関係があるかを説明して欲しい。
- 都
- ・ 基金については、例えば、ハード系で道路を作るために充てられる基金もある。対象となる基金の性質によって実質的にオリンピックに使うことができるものもあるということだ。よって、可能性のある基金は全て挙げている。
 - ・ 費用負担について、「仮に」というシミュレーションををするとしても、「東京都として全て負担するわけではない」と明記しなければならない。
- 特別顧問等
- ・ 当然、組織委員会が全ての経費を負担できるわけではない。その場合現実的に、国か東京都か他自治体で負担するしかない。現状、その経費分担ルールがないことが大問題だと調査チームは公表する。
 - ・ また、今後仮設施設が増えると、都外に施設が増加する。東北等の施設

については東京都がお金を出せず国が負担するしかない。こうした点も公表するつもりなので、その前提でQ&Aを作ってもらいたい。

- 都
- ・ その前提がよくわからないので、すり合わせをする必要がある。
 - ・ 他の自治体との費用負担に係る交渉がこれから始まるという状況にあって、国だけが支出するのかという論点もある。国が、地方財政措置をきちんとやってもらいたいというのが我々の交渉の土台となる。
 - ・ 財務サイドとしては、三者協議の中で一定程度の役割分担が成立してから財務省や総務省に対して協議をしたいと考えている。

- 特別顧問等
- ・ こういったスキームは3年前に当然決まっていた然るべき話だ。それが前提で、組織委員会、都、国、他自治体で分担すると考えた際、都がかなりの額を負担せざるを得ない旨を我々から説明する。
 - ・ そのうえで、「仮に5,000億円になったら通常予算を多少削ればよい…」、「1兆円になったらある種の基金を取り崩さなければならない…」、というように説明すべきだ。基金は本当に全てオリンピックに使えるのか。

- 都
- 特別顧問等
- ・ この表に挙げた基金の殆どがオリンピックに類する事業に充てられる。
 - ・ 東京都は営利団体ではないため基金には必ず目的があるのではないかと。将来的に行うべき事業をオリンピックを機会に実施するのは理解できるが、使用目的のない貯金があるというのは企業の内部留保と同じだ。
 - ・ 例えばお金に色を付けるのが良いのではないかと。オリパラ準備基金については「ランクA」でありオリパラに使うことができる。残りの基金については「ランクB」として、「かなり」オリパラに使うことができる。また、通常の財政調整もあるため、それらは「ランクC」としてキープしている。このように説明してはどうか。

- ・ そのうえで、「オリンピック費用が無駄だ。」といった声が叫ばれた際には、3種類の安全弁があるのでそこまで心配する必要はないと説明することができるのではないかと。余程のことがない限り、都民の日常生活に影響を与えることは無いということの説明を欲しい。

- ・ オリンピック・パラリンピックの基金の使われ方、金額について、局の方で査定はしているのか。

- 都
- ・ オリンピック招致にあたって、平成19年から1,000億円程度積み立てていた。4,000億円という金額については、歳出で具体的にこれだけの金額が見込まれるので積み立てた金額ではなく…

- 特別顧問等
- ・ 今後、経費がはっきりし、足りないことが明らかになった場合、また査定をする余地はあるのか。

- 都
- ・ 基金の査定は予算の査定と同じであり、今は、充当事業はここに書いてある競技施設の整備を対象としている。経費の全体像が明らかになった段階で、また貯めるような措置をしていくかもしれない。

- 特別顧問等
- ・ 通常基金を積み立てる際には、使い道は決まっている。将来的に支出することが決まっているが年度内に使いきれない場合や、複数年のプロジェクトで参加者がわからない場合がそうである。今の説明を受けると、あくまでフリーキャッシュのような印象を受ける。
- 都
- ・ 毎年の予算を組む場合、その年の税収状況が影響してくる。基金をあらかじめ当初予算に組み入れる場合もあれば、最終補正で組み入れる場合もある。また、社会資本等整備基金についても、インフラの総合計画を執行するには全然足りない。ただ、毎年の予算で執行する部分と、基金を充当する部分を、当年度の税収状況を鑑みて決めていく。
- 特別顧問等
- ・ 経済波及効果については、いつどのように計算したのか。
- 都
- ・ 2012年6月のレポートがある。当時のスポーツ振興局がおそらく外注して作成している。
- 特別顧問等
- ・ 英国のレポートがよくできている。大会開催前については典型的なケインズ政策であり景気対策であるが、大会開催後については、外資がくる、雇用が生まれる等の持続的な成長について言及している。

以 上

議事録

- 開催日時 : 平成28年9月14日(水曜日)午後2時20分から午後4時45分まで
- 参加者 : 上山特別顧問、佐藤特別顧問、宇田特別顧問、町田特別参与、安川特別参与、本多特別調査員
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
- 内容 : 第2回本部会議での報告について
(オリンピック・パラリンピック関係)

○都・国・組織委員会はどういう役割分担か

- 都
- ・ 物価の高騰やテロの脅威、競技種目の追加など状況が変化してきたため、平成28年3月に、知事、オリパラ大臣、組織委員会の3者で役割分担を見直すことを決定。
 - ・ 放送通信設備は組織委員会持ちにすべきなのではないかということなど、都の考えを示しつつ協議を行っている。
- 特別顧問等
- ・ 誰の負担とまで明示しなくていいので、折り合いがつかないのはここだという論点を整理して示してほしい。
 - ・ ロンドンはやむを得ず予備費で補っていたので、そういう基金を作っておかなければならないかもしれない。
 - ・ 役割分担等についてこれまで公表してきたのか。
- 都
- ・ 都としての考えまでは出していない。国や組織委員会との関係もあるのだ。

○大会運営が赤字になった場合、最終的にどこ負担か

- 都
- ・ 大会組織委員会が資金不足に陥った場合は、東京都が補填。都が補填しきれなかった場合は、日本国政府が関係法令に従い、補填。
- 特別顧問等
- ・ 他道県への債務に関しては、都が補填すると、組織委員会を通じて都のお金他道県に流れるという問題が生じる。
 - ・ オーバーレイを一過性のものにするのではなく、ノウハウとともに、例えば国体などに転用可能なものにするのも一つの手。
 - ・ セキュリティ費用なども大都市警備のノウハウとして今後も国が活用できる方法なども考えられる。

○恒久施設の整備にあたり、どのように設計を進めてきたか

- 特別顧問等
- ・ 設計に向けた検討の流れはいいが、各諮問会議やアドバイザリー会議の結果、具体的にどのような修正が行われたかということが分かるようにしてほしい。
 - ・ 3つの施設それぞれについて個別にプロセスの過程があるとよい。

- ・ プロセスがしっかりしていることが重要。

○3大恒久施設はなぜ恒久か

- 特別顧問等
- ・ 一覧表がほしい。①世界級施設か、②多くの人を使うのか、③収益性、などの観点で3つの施設をまとめたもの。アクアは①を満たしており、有明は②③を満たしているが、海の森はいずれにも引っかからない。
 - ・ その点は認めてしまった方がよいだろう。その上で、今回は存在証明をすればよい。私は存在自体に疑問を感じているが。
- 都
- ・ 海の森のオリンピック後の大会誘致について競技団体に確認したところ、戸田漕艇場から大会を移すことを考えている。
- 特別顧問等
- ・ でも各団体が大会のために競技用の船を持ってくるのに費用がかかるのではないか。
- 都
- ・ 貸出艇で対応する。

○新規恒久施設の整備スケジュールは

- 都
- ・ 工程表は3施設のみでよいか。それとも他のも作った方がよいか。
- 特別顧問等
- ・ とりあえず他の施設も作っておいてほしい。

○他県で整備される競技会場の責任や負担は

- 特別顧問等
- ・ 金額についての試算表はないのか。立候補ファイルには試算表はあったのか。
- 都
- ・ 立候補ファイルには金額は記載されていない。
- 特別顧問等
- ・ 当日の流れはまだ検討中だが、大卒の問題点を本部で示し、それに対する説明として各局に個別に説明してもらうことを考えている。

以上

議事録

開催日時：平成28年9月14日（水曜日）午後4時30分から午後6時30分まで

参加者：坂根特別顧問、安川特別参与
都政改革担当職員、財務局

内容：契約入札制度について

○総合評価の仕組みについて

- 都（概要を説明）
- 特別顧問等
- ・ 価格点は、0点で入札しないと満点にならない。実際にはあり得ないから、技術点重視になっていないか。
- 都
- ・ 国の基準にのっとっているものであり、都の独自ルールではない。
- 特別顧問等
- ・ 技術点、価格点ともに満点は60点となっている。
- 都
- ・ 100点までの範囲で任意に設定できることになっている。
 - ・ 課題の設定の仕方によっても配点は変わってくる。
- 特別顧問等
- ・ 技術点の満点が価格点の満点を上回ってはならないことになっている。
 - ・ 技術点を、ルール上の上限いっぱいまで上げていることになる。
 - ・ 価格点と比べて、得点の桁が違いすぎるのではないか。
- 都
- ・ 一見、そう見えるかもしれないが、実際には、入札価格は工事の履行が行える調査基準価格以下になることはないと考え。これが落札率70%程度とすると、事実上価格点の最高点は18点（60点×（1-0.7））となる。
 - ・ 一方、技術点については、「優」と「良」が半々で、若干「可」があるような場合、満点との差は12点程度となる。
 - ・ すなわち、実際には価格18点と技術12点程度との勝負となり、技術点が一方向的に重いということはないと考えられる。
 - ・ 技術点を軽くしてしまうと、むしろ「技術提案でせつかく頑張っても価格で簡単に逆転されてしまう」となり、業者の提案意欲がそがれてしまう。
- 特別顧問等
- ・ 海の森は、1社だけの応札。
- 都
- ・ 海を閉じる工事で、経験のある業者は限られる。マリコン以外は取りづらい。一般に、陸の土木工事より、海の土木工事は応札が少ない。
- 特別顧問等
- ・ 応札が1社だけの場合、やり直しをしたりしないのか。
- 都
- ・ 電子入札を採用しており、競争性は担保されている。
 - ・ 建設業許可など、経営審査点で1200点以上必要などといった要件があるので、それにあてはまる業者に限定されるということはある。

- 特別顧問等
都
- ・ それにしても、1社入札で、びっくりしたということか。
 - ・ 施工中の案件を持っていて新たな工事を受注できなかったかもしれないし、オリンピック案件ということで、社会的責任が大きいと感じて敬遠したかもしれない。
- 特別顧問等
都
- ・ 概算事業費が、70億→1000億→490億と変遷したが、どの時点で入札を実施したか。
 - ・ 最後の段階である。また、その数字は総事業費であり、今回の工事はそのうちの一部に該当する。

○審査の経過について

- 特別顧問等
都
- ・ デザインビルド（＝DB）方式は、東京都では、オリンピックを機に始めたということか。
 - ・ オリンピック案件に限って実施している。
工期が厳しいことに対応する必要からである。設計と施工を一括発注することで、入札手続きを一回分省略できる。
 - ・ また、施工者が自ら設計することにより、実際にどのように施工するかを考えながら合理的に設計できるため、工期短縮につながる。
 - ・ 通常、分離分割発注をしている理由としては、中小企業庁から、公平性を保つため、分離分割発注を奨励されており、設計と施工を分けて発注することを原則としている。
 - ・ また、発注者の立場で設計をし、発注者と施工者がけん制機能を働かせるという意味もある。
- 特別顧問等
都
- ・ 6年ではできなかったということか。
 - ・ 入札手続きに公募とか見積期間とか、必要な期間が、設計と施工とそれぞれに必要なものとなる。また、競技団体との調整に時間がかかって仕様が固まりきらなかったりして、時間的余裕がなくなってしまった。それでも確実にオリンピックに間に合わせるために、良いものを確実に作るために、特例として、DB方式を採用した。
- 特別顧問等
都
- ・ 応札が、1社のみということはどうなのか。
 - ・ 都が設定した応札条件に対応した業者は、10社以上あったはずである。他の業者が応札しているかどうかは、わからない仕組みになっており、競争相手が誰だかわからない中で応札するので、競争原理が働いていないということはない。
- 特別顧問等
都
- ・ 複数社が応札するように、都側から業者に働きかけるようなことはないのか。
 - ・ JVを組むときに都が主導してマッチングしたりすると、官製談合になってしまう。指名競争入札という方法も法律上は可能であるが、これも官製談合の温床になっているという指摘があり、現在は一般競争入札に

している。

- 特別顧問等
都
- ・ 海の森の総合評価方式で、技術点が36点であった。これは、業者が他に応札者がいないことを事前に知って、手を抜いたのではないのか。
 - ・ 港湾局の案件なので、詳細は分からない。
- 特別顧問等
都
- ・ 有明の件で、学識経験者は、何を見てチェックしているのか。
 - ・ 学識経験者に意見を聞くタイミングとしては2回。公募要領を作成した時点と、入札後である。審査そのものに関与はしないが、審査基準に照らして、実際の手続きが適切に行われたかどうかを確認する。
 - ・ 2回目の意見聴取で示す資料としては、各社の技術提案の内容、資料7（採否結果、技術点）、入札点等である。
- 特別顧問等
都
- ・ 技術点と価格点が逆転するケースについて、皆さんは妥当だと思うか。
 - ・ 妥当と思う。技術提案書の中身を見ると、全体像においても、分析のプロセスにおいても、明確な差が見受けられる。
- 特別顧問等
都
- ・ 予定価格公表をしていないケースがあるか。
 - ・ 工事はすべて公表している。公表しないのは特命随契だけである。
- 特別顧問等
都
- ・ 落札比率99.9%という報道もあるが。
 - ・ 公表したからと言って、すべて99.9%になるわけではない。
 - ・ 企業側として、採算上、その金額以下では受注できないという意思表示であると受け止めている。
 - ・ また、予定価格公表によって、不調の防止にも効果があると考えている。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成 28 年 9 月 14 日 (水曜日) 午後 6 時から午後 6 時 15 分まで
参加者 : 上山特別顧問
都政改革担当職員、総務局
内容 : 第 2 回本部会議での報告について
(オリンピック・パラリンピック関係)

○組織委員会はどのように設立されたのか

- 特別顧問等
都
特別顧問等
都
- ・ 出えん金 1 億 5 千万円の根拠は。
 - ・ JOC と都で折半。
 - ・ 57 億円の追加出えんについてはどうか。
 - ・ シミュレーション上必要な金額。実質的には銀行借入金の担保。
 - ・ スポンサー収入の状況はどうか。
 - ・ 増加傾向にあり、キャッシュは安定している。
 - ・ 資金繰りは、このままだと今後マイナスになると思うが、キャッシュショートするとどうなるのか。
仮設を整備し始めると、資金不足の問題が生じてくると思うが。
 - ・ そこはこれからの話。日常活動については問題ないが、限界を超えたときどうするのかということかと思う。
 - ・ 解散した場合はどうか。
 - ・ 公益財団であるので評議員会の議決による。
 - ・ 会長の任命権は。
 - ・ 設立時に都と JOC から設立時評議員等を出し、定款を定め会長を決定している。今は理事会の中で選任解任している。出えんは寄付の扱いなので、設立の時にどう影響力を発揮するかではないか。
 - ・ 内閣府の監督下にあると聞いているが。
 - ・ 一の都道府県の範囲内であれば、監督官庁は都道府県となるが、組織委は海外や他自治体への展開があるため、内閣府の所管となる。
 - ・ 国はなぜ出えんしないのか。
 - ・ 開催都市契約において、開催都市と国内オリンピック委員会が設立するとあるため。

○組織委員会をなぜ関与が弱い「報告団体」としているのか

- 特別顧問等
都
特別顧問等
- ・ 組織委員会は、一概に監理団体の適用除外規定に当たらないのではないかとと思うがどうか。
 - ・ 当時の判断としては、適用除外規定に該当するとの判断だった。
 - ・ 憲章や契約で縛られているからチェックできないというものではない。

個々の話だと従う必要があるところもあるが、丸ごと放棄することはおかしい。

○組織委員会を含め出資団体に都や民間企業等が出向している理由について

- 特別顧問等
- ・ 組織委員会への出向者の人数を具体的に入れてほしい。また、今後技術職の出向が増えていくなど、今後の予定も入れてほしい。
 - ・ 都が負担している人件費の総額も出してはどうか。約何億円という形でも出した方がよい。
 - ・ 組織委の運営に都がどれくらい負担し、どれくらい支えているかを示した方がよい。

○その他

- 特別顧問等
- ・ 地方自治法の何条に基づく指導監督、という理論的な部分をきちんと示してほしい。
- 都
- ・ 一般的な指導監督のところに、出えんした場合等のことを追記する。
- 特別顧問等
- ・ 法律に沿ってやるべきことを淡々とやっていることを示す。根拠法規もきちんと書いた方がよい。

以上

議事録

開催日時：平成28年9月15日（木曜日）午後1時30分から午後5時30分まで

参加者：上山特別顧問、町田特別参与、安川特別参与、本多特別調査員
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局

内容：オリンピック・パラリンピック施設について

○カヌースラローム会場について

- 特別顧問等
都
- ・なぜこの場所に決まったのか。
 - ・①選手村から近いことと、②カヌースラローム会場を作ることができる面積を有している都有地、という観点から判断。
- 特別顧問等
都
- ・国内で他にオリンピックができるような場所はあるのか。
 - ・富山にコースはあるが自然コースでありオリンピックには使えない。
 - ・人工コースという要件が正式に定められたのはロンドン大会からだが、アテネ大会以降全て人工コースであり、観客席も1万席程度。
- 特別顧問等
都
- ・公告はいつか。実施設計の契約はどうなっているのか。工事はいつから。
 - ・実施設計の契約はもう済んでいる。平成28年の8月。工事は来年の夏くらいまでには始めないといけない。
- 特別顧問等
都
- ・収益性がないなら恒久にせず一度きりで終わってしまう方がよい。
 - ・競技人口400人に対して多額の整備費をかけるのは、アジェンダ2020に反している。徹底的にコスト削減を図らなければ。
 - ・ワールドカップさえ自然のコースでやっているのに、なぜ人工でないとダメなのか。
 - ・①被災地の復興、②アジェンダ2020、③費用、これらの観点を軸にIFと協議していけばいい。国内施設の○×表が必要。
- 特別顧問等
都
- ・別の検討をすると工事を半年遅らせることになる。
 - ・半年遅れた後にやっぱりこの場所となっても間に合わない。
- 特別顧問等
都
- ・NFのインタビューを直接やった方がよい。
 - ・IFが日本に来て直接見て、その上で○×という結果が必要。

○アーチェリー会場（夢の島公園）について

- 都
- ・会場計画の見直しによりユースプラザA・Bの整備が中止となったことに伴い、予選会場は円形広場、決勝会場は陸上競技場に変更となった。
 - ・現在は盛土工事を行っている。
- 特別顧問等
都
- ・BUMBの隣にある土地は何か。ここを会場にすればいいのでは。
 - ・清掃工場との位置関係など、テレビ中継を含めた全体的な競技環境の視点からIFが難色を示した。

- 特別顧問等 都
 - ・ 壁にパネルで目隠しすればいいのではないかな。
 - ・ 予選と決勝会場の距離が近くなければいけない。
- 特別顧問等
 - ・ I F の基準やカメラ映りも含めオープンディスカッションにかける必要がある。
 - ・ 夢の島でなければいけない理由はあるのか。選手が移動するのに一歩あたりどれだけかけるのか。広場があればいいのではないのか。小学校とか大学のグラウンドでいいのではないかな。
- 都
 - ・ 都内で大きな大会ができる場所はない。全日本はつま恋で開催。
- 特別顧問等
 - ・ 他にいい場所はなかったのか、例えば皇居前とか。
- 都
 - ・ 皇居前はロードレースで使うので不可能。
- 特別顧問等
 - ・ I O C 基準を守らないといけないという理由はない。その場合もポジティブな理由が必要だと思うが。
 - ・ 盛土工事が 5cm ずつ施工というのはおかしい。オーバースペックでは。
- 都
 - ・ 他の工法とのコスト比較を行い、この工法としている。

○大井ホッケー競技場について

- 特別顧問等
 - ・ 会場となるメインピッチ、サブピッチについては、面の整備について将来的に修復が必要であるという説明が成り立つのか。
- 都
 - ・ その通りだ。後利用のことも考えると、ホッケーだけでなく、サッカー、ラグビーで使えるようにする。
- 特別顧問等
 - ・ 一般的に、サッカー会場とホッケー会場は兼用なのか。
- 都
 - ・ 本来的には芝生の長さが異なる。ホッケーは 2cm と短い。オリンピック大会時にはホッケー専用の芝生としなければならない。
 - ・ 一般利用としては、ホッケー場でサッカーをやっている現実がある。
- 特別顧問等
 - ・ 終わった後は、芝の長さをどうするかは決まっているのか。
- 都
 - ・ コストも含め検討中である。
- 特別顧問等
 - ・ 建設費用は、現在いくらなのか。
- 都
 - ・ 48 億円である。建物に費用が多くかかる。
- 特別顧問等
 - ・ 利用者が多いため、ある程度の正当化はできるのでないか。
- 都
 - ・ 例えばサブピッチに関していえば、土日の大会時に使用が見込まれる。
- 特別顧問等
 - ・ 坪当たりいくらなのか。㎡あたりの単価は。知事がこのような発言をすることが予想されるので、把握しておくべきだ。
 - ・ 安く作ろうと思えば、いくらでもできそうな気がするが。
- 都
 - ・ 将来的には、カフェ等に出店してもらいたいと考えている。

○有明体操競技場について

- 特別顧問等
 - ・ 建設費はいくらか。
- 都
 - ・ D B の発注額が 259 億円である。それに加えて、大会後に展示場とするためにかかる改修費用は組織委員会と現在精査している。

- 特別顧問等
都
- ・ 10年後はどのようにになっているのか。
 - ・ 展示場としての活用は10年程度の暫定利用としている。
- 特別顧問等
都
- ・ なぜ仮設で建設するのか。恒設という発想は生まれなかったのか。
 - ・ 仮設という計画が当初からあり、アジェンダ 2020 を受け、後から展示場に転用するという発想が生じた。
- 特別顧問等
都
- ・ この施設については、実質的には東京都の準恒久施設ではないか。
 - ・ レガシー効果はあるのだろうか。
 - ・ 産業振興という点にあるだろう。
- 特別顧問等
都
- ・ 例えば、横浜アリーナではできないのか
 - ・ 体操競技の場合、ウォームアップエリアが必要となる。競技エリアと全く同じ面積のスペースが必要だ。
 - ・ オリンピック開催中はほとんど全期間競技場を使用しており、既存施設を使用することは難しい。また、横浜アリーナは周辺がビルで囲まれているため、ウォームアップエリアを作ることは難しい。

以 上

議事録

- 開催日時 : 平成28年9月20日(火曜日) 午前10時から午前11時10分
参加者 : 上山特別顧問、佐藤特別顧問、宇田特別顧問、町田特別参与
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
内容 : 第2回本部会議での報告について
(オリンピック・パラリンピック関係)

○第一次報告の進め方について

- 特別顧問等
- ・ 9月29日の報告は、前半は調査(特別顧問)チームからの報告。
 - ・ 第一に情報公開、「情報公開がなされていない、正しい情報がないので都民からの信頼が得られない」、「立候補ファイル時から、費用が増えるのは当たり前なのに、説明が足りない、付加価値の説明が足りない」と言う。
 - ・ 第二に都庁の評価、「オリパラ局、組織委員会の監理」について言う。
 - ・ 第三にオリンピック準備全般について、「あまりうまくいっていない、分担のルールが無いことが問題」と言う。
 - ・ 分担のルールは、「知事が代ったので体制を作るという意味で、事務方ではなく、上層部に早く決めてほしい」と言う。
 - ・ 3大恒久施設は、場所が正しいのかなどの調査が残るかもしれない。外部委員として横から同時並行で物を言うこともあるが。「舛添知事時代に見直しを行っているが、もう少し見直す余地がある」ということ。「単に金額を削るということではなく、コンセプトを見直すなど」としたい。
 - ・ 東京以外の県負担はいくらか。分担の話は、工夫が必要である。仮設・オーバーレイについて組織委員会がどうするのか。

○Q&Aについて

- 特別顧問等
- ・ ロンドン大会に比べプラス何%になるのか。
- 都
- ・ 精査にもう少し時間がかかる。
- 特別顧問等
- ・ 主な増額要素は、暑さ対策、地震対策、テロ対策の三つである。数字を作るのに方程式があるとよい。この数字は大事である。
 - ・ ロンドン大会との比較も必要。表として左側にロンドンの数字、右側に東京の数字。招致段階の金額は低くて当たり前。効果をしっかり説明することが大切。
 - ・ いわゆるオーバーレイはいくらか、組織委員会に提出させてほしい。
 - ・ オリパラ調査チームは、世間が誤解している話や、知ってほしい話を出していく。
 - ・ こちらが出したら、組織委員会も出さざるを得ないだろう。

都
特別顧問等

- ・ 資料が出てこなければ、出てこないとして白紙で出していく。
- ・ 局長プレゼンは要旨のみの説明でよい。
- ・ その後の対応は、例えば月例記者懇談会などで対応していくか？
- ・ 情報公開は、自律改革で検討している。
- ・ Qリストはこれでよい。
- ・ Q4の後にA3版の競技会場一覧の改訂版を添付すること。
- ・ Q7の参考資料（新規恒久3施設の目的とレガシー）の利用形態は、トップアスリート、競技者と一般の区分とすること。
- ・ トップアスリートが集まる世界大会が誘致できることなどを記載。
- ・ 表を左に寄せてレガシー欄を書き込む（充実）させること。
- ・ 辰巳で北島選手の記録が生まれたなど具体的事例を記載すること。
- ・ 都内の類似施設欄に、ボートについては、かっこ書きで現在、埼玉の戸田にあるのみと記載すること。
- ・ 左端の「施設の目的」欄は、抽象的な表現でなく、○m○レーンなど具体的事項を記載すること。
- ・ 施設の記載順番は、①海の森、②アクア、③アリーナの順番で記載すること。
- ・ Aは、舛添知事時代に見直し、それに向かって進んできた現状を説明すればよい。
- ・ 29日の調査チームの報告を受け、どうするかである。
- ・ Q4の報告に選手村は入れないのか。
- ・ 今回は入れない。今回は、世間のみなさんの関心事にお答えする。
- ・ 今回は、競技会場というQになっているので。
- ・ 注書きとして、関連施設として他に選手村、IBCがあることを記載する。
- ・ 情報公開は、局だけならここでやればいいが、組織委員会が絡むとPTとしてやらなければならない可能性もある。
- ・ 組織委員会のコストダウンなどをどうやってチェックするか。今はその手段がない。

都
特別顧問等

以上

議事録

- 開催日時 : 平成 28 年 9 月 20 日 (火曜日) 午前 11 時 15 分から午後 0 時 00 分まで
- 参加者 : 上山特別顧問、宇田特別顧問
都政改革担当職員、総務局
- 内容 : 第 2 回本部会議での報告について
(オリンピック・パラリンピック関係)

〇Q 1 「都と組織委員会の関係性について教えてほしい」

- 都
- ・ ロンドン五輪の場合、IOC・ロンドン市・英国オリンピック委員会による三者で開催都市契約を締結。また、文化メディアスポーツ相・ロンドン市長・英国オリンピック委員会の三者によるジョイントベンチャー合意書により、組織委員会 (LOCOG) を設立。

〇Q 4 「組織委員会を含め出資等団体に関する一般的な指導監督の内容について教えてほしい」

- 特別顧問等
- ・ 首長の調査権と監査委員の調査権を区別して分かりやすく書いてほしい。政令の該当部分も載せてほしい。
 - ・ 報告団体に関する地方自治法上の根拠規定は何か。
- 都
- ・ 地方自治法第 2 2 1 条。
- 特別顧問等
- ・ 各団体に対する調査等の地方自治法上の根拠は 3 つに分類できる。第 2 2 1 条 (長の調査権)、第 2 4 3 条の 3 第 2 項 (財政状況の公表等)、第 1 9 9 条第 7 項 (監査委員の職務権限)。
 - ・ 組織委員会は法令上、地方自治法上のどれに当たるのかについても書く必要がある。
 - ・ 現在は、これらの法律のどの条項に基づいて調査等を行っているのかを明確にする必要がある。
 - ・ 債務の負担の際は、最後は都が負担するという暗黙の債務保証の元で貸し付けが行われている。
 - ・ そういう状況である以上、借り入れの際には都がしっかりとチェックすべき。
 - ・ ここは質問を分けて、Q 4 で一般的な指導監督、Q 5 で地方自治法に基づいた指導監督という風に分けた方がよい。
 - ・ 常に出している報告書というものはあるのか。
- 都
- ・ 決算書や事業計画などを出してもらっている。
 - ・ 後は役員や管理職の名簿など。

〇Q 5 「組織委員会を含め出資等団体に都や民間企業が出向 (派遣) している理由を教え

てほしい」

特別顧問等

- ・ 出向者の内訳数についてのデータが、平成28年4月1日を基準というのは古すぎる。もっと新しいデータにすべき。できれば9月1日基準。
- ・ 会議当日は、調査チームがレポートを出して、その後に各局が説明という形になる。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成 28 年 9 月 23 日 (金曜日) 午後 2 時 00 分から午後 5 時 00 分
参加者 : 上山特別顧問、安川特別参与、町田特別参与
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
大会組織委員会
内容 : 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との意見交換

○仮設について

- 組織委 ・ 仮設の考え方について、「仮設インフラ」「オーバーレイ」に区別し、定義と対象を定めた。これにより、会場区分を大きく 4 つに分けた。
- 特別顧問等 ・ 「仮設インフラ」の「インフラ」という言葉がわかりにくい。「仮設」を施設か設備のどちらかにまとめて整理してほしい。
- 組織委 ・ FOP は、施設か設備かわかりにくいだが、決めの問題。

○有明体操競技場について

- 組織委 ・ これまでの経緯としては、27 年 3 月に都議会で仮設撤去ではなく、有効活用すべきという議論があり検討を開始。その後、28 年 3 月に利用方法を展示場と絞り込み、基本設計を行った。
- 特別顧問等 ・ 元々完全に仮設を予定していて、大会後撤去予定だったのか。
- 組織委 ・ そのとおり。途中で都が一部負担することとなった。
- 特別顧問等 ・ 11 月上旬開札予定とのことだが、金の払い方は。
- 組織委 ・ 組織委が払うが、後利用に相当する分は都が負担する。DB 発注は組織委が行っている。
- 特別顧問等 ・ 恒久でも良かったのではないかと思うが、もっと早く役割分担なり後利用の検討なりできなかったのか。
- 組織委 ・ 競技施設と展示場ではスペックが違うと思うがどうか。
- 組織委 ・ FOP 周りの諸室をいかに減らすかが展示会場として使用するには課題だった。産業労働局に話を聞いている。

○潮風公園（ビーチバレー会場）について

- 特別顧問等 ・ 場所を変えても同じぐらい費用が掛かるように思える。必要なサイズは。
- 組織委 ・ 本番 1 面、サブ 2 面、練習用 6 面が必要。また、空撮が必須。

○海の森クロスカントリーコース（馬術クロスカントリー）について

- 特別顧問等 ・ クロスカントリーはなぜあそこで、仮設でやるのか。
- 組織委 ・ 海の森公園の園路を使ってやる。芝生はその後公園として開放する。
- 特別顧問等 ・ クロカン専用の会場はあるのか。

- 組織委 ・ 他県にはある。馬は厩舎などが必要。また、馬術は馬場馬術とセットのため、あまり遠くでの開催は考えていない。

○お台場海浜公園（トライアスロン・水泳マラソン）ほか

- 組織委 ・ 元々住宅利用の土地に、人工的に工作物、構造物を造成する。
特別顧問等 ・ 他に住宅利用の土地を使うものはあるか。
組織委 ・ 有明体操競技場と有明BMX。それ以外は公園。

○自治体との協議について

- 組織委 ・ 関係自治体連絡協議会は、大会運営に当たり、地元の協力が必要であることから、大臣を座長、国、都、組織委の共同事務局で実施している。
・ 各首長の役割分担への関心は高い。
・ なお、各県調整だけでなく、国ともきちんと調整していくという形。
特別顧問等 ・ 仮設が組織委というのはどこで決まったのか。
組織委 ・ ロンドン招致ファイルでODA構想があり、リオはAPOという公社のようなものを設立。
・ 招致ファイルで仮設は組織委と書かれている。
特別顧問等 ・ 既にあるエンティティを宿借りするしかない。選手村管理組合を作るとか、リユース財団を作るのもありか。
組織委 ・ 組織委の中で別勘定を作り、組織委員会の解散後、それが財団というのもあり得る。
特別顧問等 ・ レガシーについてもっと参画型にする必要があるなど書かせてもらう。

以上

議事録

開催日時 : 平成 28 年 9 月 27 日 (火曜日) 午前 10 時から午前 11 時 30 分
参加者 : 上山特別顧問、安川特別参与、町田特別参与、本多特別調査員
横田特別調査員
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
大会組織委員会

内 容 : オリンピック・パラリンピック施設について

○オリンピック・パラリンピック施設について

- 組織委
- ・ 招致時点からの競技会場の変更は、都民への影響、レガシー、整備費用の高騰の三つの視点から、IF の承認、コンセンサスを得て IOC の理事会の最終確認をもらっている。
 - ・ 並行して IOC が今後のあり方としてアジェンダ 2020 を発表。核になっているのは、経費を抑えてレガシーを残すことである。
 - ・ アジェンダ 2020 は、東京大会から適用される。経費、レガシー、都民・国民への影響が後押しとなり、IF の理解を求めてきた。
 - ・ 会場見直しの経緯は、開催決定後、2014 年 1 月 24 日に組織委員会が設立され、3 つの視点で見直しを進め、6 月 10 日に会場計画の見直しを表明している。
- 特別顧問等
- 組織委
- ・ IF と NF と組織委員会の意見は一致しているのか。
 - ・ IF と NF は時に一体だが、場合によっていろいろある。NF はなるべく国内拠点を作りたいとの考えである。
- 特別顧問等
- 組織委
- ・ 変更で難航した競技は何か。
 - ・ バドミントンは、調布が離れているとの認識があり、人が来てくれるのかなど、スタンドアローンになることを当初は心配していた。
 - ・ その後、ラグビー、近代五種なども行われることになったこと。新宿から 15 分、施設も新しい、周辺に大学もありボランティアなど地域が一体となってやっていくことを説明し、IF を説得した。
- 特別顧問等
- 組織委
- ・ 水球はどうだったのか。
 - ・ 最初は、ウォーターポロを造り、辰巳を練習会場とする予定であった。
- 特別顧問等
- 組織委
- ・ 辰巳が出なかったのはなぜか。
 - ・ 座席数の問題があった。
- 特別顧問等
- 組織委
- ・ カヌーは何が変わったのか。
 - ・ 葛西臨海公園の公園部分から隣接地の下水処理施設の駐車場に変更している。当初予定地は、野鳥の生息など環境面の影響があった。
- 特別顧問等
- ・ 東京ビッグサイトから幕張メッセへの変更の理由は。

- 組織委
 - ・ ビッグサイトは OBS の施設だったが、天井の高さや床面積が足りなかった。幕張は 30 分で行け、周辺にホテルも多いので IF, NF にも見てもらい変更した。
- 特別顧問等
 - ・ 自転車の伊豆への変更は大変だったか。
- 組織委
 - ・ 当初の有明は、仮設でレガシーが残らないため。
 - ・ 伊豆は既存施設でレガシーが残る。IF は、2020 大会以降も東京でできることが重要であったが、説得した。

○会場変更の通常のケース

- 特別顧問等
 - ・ 競技会場について、もう、これ以上変更することはないか。
- 組織委
 - ・ 今後は、追加種目や仮設について、承認を得ていくようになる。
- 特別顧問等
 - ・ ロンドンは、五回変更したそうだが。
 - ・ 分かったものから出していくという感じなのか。
- 組織委
 - ・ だいたいそうである。
- 特別顧問等
 - ・ 会場変更の際には、I O C 理事会にて、オーソライズするのか。
 - ・ 招致ファイルの段階で、一度、総会にかけるのか。
- 組織委
 - ・ 招致都市を決めるのが総会。
 - ・ 会場については、その時に付属として決めるが、招致ファイルから会場が変わる場合はその後の理事会で決めることになる。
 - ・ 競技については総会で決める。

○9/29 の本部会議で出す報告書の概要

- 特別顧問等
 - (全体像)
 - ・ 普通なら 2 時間くらいかかる内容のものを 1 時間弱でやる。
 - ・ 総論と各論とに分かれている。日々バージョンアップしており、当日の直前まで修正の可能性がある。
 - ・ 本部会議は、庁議ではないので、意思決定をする場ではない。調査チーム(顧問+事務局)から調査結果の報告をする。
 - ・ 報告書の目線は、都民ファースト、情報公開、ワイズスペンディング。
 - ・ 内容としては、まず金額。2 兆円、3 兆円とも言われる総費用について、これはハード面と、運営面に分けられるが、まだ決まっていない部分が多い。施設はまだ作っていないものも多く、仮設についてはほとんどこれからで、削減の余地はあると考えている。
 - ・ 全体をコントロールするガバナンスがない。調整会議の C F O が必要。
 - ・ 情報公開を進めるべき。ずっと黒塗りではもたない。コストの問題が 4 割、情報公開の問題が 4 割だと考えている。
 - (3 大施設等)
 - ・ 3 大施設は、都内に施設を建設する予定だが、本来の立地がどうあるべきなのか。都内でやる必要はない。もし無理なら、海の森で仮設でやれ

ばよい。

- アクアティクスセンターは、席が多すぎる。立地も問題である。辰巳拡張案も検討すべきである。水球をどうするかという問題はもちろん考える必要があるが。
- 有明アリーナについて、アリーナという多目的施設としての利用はニーズの面で疑問。
- これからどうするか、選択肢を示して、1カ月間くらい、皆で議論しようということ。

以上

議事録

開催日時 : 平成 28 年 9 月 30 日 (金曜日) 午後 4 時 15 分から午後 6 時 15 分まで

参加本部員 : 上山特別顧問、本多特別調査員
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局

内容 : オリンピック・パラリンピック施設について

○海の森水上競技場について

- 都 ・ 長沼とした場合、宮城県とどう接していくかが問題。
- 特別顧問等 ・ 宮城県の方にも本件の担当を決めてもらって早めに話をしていきたい。
- 都 ・ 主催する側で絵柄を作り I O C に説明し、了承を得るまでに通常は 2 年くらいかかる。そこから工事を始めるのに 1 年くらいかかる。(計 3 年)
- ・ 選手村もボート・カヌーで 1 0 0 0 人規模のものを作らなければならない。そういった細かいことを伝えないといけないので、早めに話し合う必要がある。
- ・ 東京都と宮城県の間で長沼に決まったとしても、I F や I O C が了承しないことには長沼では開催できない。
- 特別顧問等 ・ 国内団体との協議はどのように進めていくのがよいか。
- 都 ・ 我々と N F、宮城県、組織委員会の 4 者で進めていく必要がある。
- 特別顧問等 ・ まずは宮城県に長沼でやりたいとはっきり言ってもらうことが重要。
- ・ 次に現地に行って状況確認。
- ・ 復興予算の使用の可否も含めて全て調べる。
- ・ 宮城の担当者からの連絡をもって、実質的なスタートとなる。
- ・ 我々の方でも N F のヒアリングをした方がいいかもしれない。
- 都 ・ ここまでの話をまとめると、今後の進め方は 3 つ。
- ・ ①検討箇所(候補地)を絞る②宮城県と詳細について詰める現地確認。
③N F ヒアリング
- 特別顧問等 ・ コストダウンの検討もしっかり行っていくべき。
- ・ 恒設部分を仮設にするなどしてもっと安くできないか。締切堤は仮設にはならないのか。
- 都 ・ 仮設としてしまうと撤去しなければならないので、恒設のコースにはならない。仮設にするとしても、構造の安定を保つためには、結局費用がかかる。

○有明アリーナについて

- 都 ・ アリーナについては、既存施設の洗い出しを行う。
- 特別顧問等 ・ 現状でメインアリーナは 15,000 席の基準を満たしているが、サブアリ

ーナが基準を満たさない施設について、隣の敷地などで仮設でウォームアップコートをとれないかという点を検討する。

都
特別顧問等

- ・有明アリーナについて、現状 15,000 席だがどういう方向か。
- ・大会時は 15,000 席。恒設・仮設は後利用との兼ね合いによる。
- ・現計画の、設計変更の余地については、コスト削減が可能な項目出しくらいはできるだろう。

都
特別顧問等

- ・その点については自主的な検討でよいか。
- ・それでよい。
- ・後はNFとのヒアリングでバレーボールには必要だが他の競技はいらないとか、仮設で対応が可能とかそういう点もあるかもしれない。

○アクアティクスセンターについて

特別顧問等

- ・水球会場をどのように確保するかは一先ず保留し、辰巳水泳場を改修することを検討して欲しい。その際には、①現状の敷地のまま建物のオブジェ（運河側）を取り外し仮設席を設ける方法と、②敷地を広げて建て増しする方法の2種類が考えられる。
- ・アクアのスリム化（減築のリフトダウン、省エネ設備の効果、後利用の座席数）については、論点は割とはっきりしている。参与と相談しながら進めて欲しい。

都

- ・ランニングコストとの比較をきちんと行い、経済的に効果があることが示せばよいと考えている。また、もっと安い減築の方法もあるのではと思う。
- ・後利用の観点から検討する場合は「内陸部」とあるが、立地についてはどの辺りを想定しているか。

特別顧問等

- ・プールがあまり無い地域だ。例えば、武蔵野とか。利便性が高く、人が集まる地域だ。
- ・また、コンパクトになった時に、はまる都有地がないかも検証して欲しい。用地買収は検討しなくてよい。

都

- ・レガシーに関して収支の観点から言えば、有明アリーナと異なり、プール施設はどうしても赤字になってしまうのだが。

特別顧問等

- ・それは仕方がない。レガシーについてアクアは、世界大会級、国内大会級、一般利用と分けて考える。アクアクラスの施設は、基本、大会利用がベースとなり、平日は一般利用も受け入れるという形になると思う。例えば、「10年後のメダル獲得につながる」といった価値がレガシーになる。

都

- ・辰巳はメダル候補者養成所と呼ばれている。北島選手も辰巳で育ったと言われている。

特別顧問等

- ・そういったレガシーは非常に良い。例えば、ジュニア級にとってのメッ

カとして建築するのもいいのでは。

○組織委員会関係について

- 特別顧問等 ・ 仮設については組織委と話をしていく。
- 都 ・ 組織委は担当が決まっているが、都は未定。

以上

議事録

開催日時 : 平成 28 年 10 月 5 日 (水曜日) 午後 1 時から午後 2 時 50 分まで

参加者 : 宇田特別顧問

都政改革担当職員、都市整備局、オリンピック・パラリンピック準備局

内 容 : オリンピック・パラリンピック施設について (選手村)

○選手村のこれまでの経緯について

- 都 ・ 選手村の場所は晴海と有明北が候補に上がっていたが、各競技会場の立地等を考慮し、晴海に決めている。
- ・ 立候補ファイルにあるように、当初より、民間を整備主体とし賃借料を払い大会時に使用する計画。
- ・ 選手村に関して、都が市街地再開発事業の施行者になることについて、舛添知事に説明し了承を得ている。
- ・ 選手の宿泊施設として一時使用した後に住居等とすること及び特定建築者制度を利用することを平成 26 年 12 月にプレス発表している。

○事業協力者の公募・決定について

特別顧問等 ・ 事業協力者は具体的にはどういった人達か、役割は何か。

・ 事業協力者と特定建築者は同一でも構わないのか。

都 ・ 事業協力者は、三井不動産レジデンシャル(株)を始めとする 13 社で構成されるグループ。結果的にこの 13 社のうちの 11 社が特定建築者になった。

・ 事業協力者の役割とは、都が事業計画を策定(整備内容やコンセプトなど基本設計的な内容)するための協力をすること。

・ 事業協力者と特定建築者は別々に募集しており、結果的に同一になっても特に問題はない。

○レガシー計画について

特別顧問等 ・ この取組は公募などではなく都が策定したのか。

都 ・ 都が自ら策定したものである。

○選手村におけるまちづくりの整備計画について

都 ・ 整備計画は、モデルプランに肉付け・修正をした内容となっている。

特別顧問等 ・ この計画に事業協力者の協力内容は入っているということか。

都 ・ そのとおり。

○特定建築者の公募・決定について

都 ・ 再開発事業では、特定建築者制度を用いて、建物については民間事業者に整備させることができるが、基盤の整備については施行者である東京

都が行うことになっている。

- ・ 今回の公募では、新築の集合住宅の供給実績が年間 1,500 戸以上を特定建築者の公募要件とした。

特別顧問等
都

- ・ 建築工事を実際に開始するのはいつからか。工事は誰がやるのか。
- ・ 平成 29 年の 1 月着工予定。特定建築者からゼネコンに発注する予定。
- ・ 現在は、試掘や建築確認の申請等を行っている。

○予定価格の算定について

特別顧問等
都

- ・ 今回の選手村の整備で、プロジェクトとして、何が含まれていて含まれていないのかが知りたい。
- ・ 市街地再開発事業エリアは約 18ha。仮設の諸施設まで含めた選手村全体の面積は約 44ha である。高層棟は、大会時には作らず、その後の整備となる。

特別顧問等
都

- ・ 一般的には選手村のために市街地再開発事業を行っているという認識の中で、大会後に高層棟を整備するというのは論理的にはどうなのか。
- ・ まちづくりの観点から、多様性、バリエーションを持たせる必要がある。晴海のエリアはほとんどタワーマンションが立っているような場所であり、板状棟だけでなく、高層棟も入れて景観等を整える必要がある。
- ・ 晴海は通常の開発の場合、タワー棟ばかり建築するような場所だが、選手を高層階に滞在させるわけにはいかないなので板状棟を整備するものである。

特別顧問等
都

- ・ 都の維持費として今後かかってくるものはあるか。
- ・ 都道、上下水道の維持費はかかってくるが、都の保有する建物はない。

特別顧問等
都

- ・ 土地費 130 億円の根拠についてだが、算定に用いた投下資本収益率の根拠はどう理解すればいいのか。
- ・ 都が委託した不動産鑑定士の知見により定めている。

特別顧問等
都

- ・ 予定価格を事前公表し、かつ 1 社応募であれば、すなわち予定価格の 100%に擦りつくのは必然ではないか。
- ・ 応募者は、他の応募者の有無は分からない。

特別顧問等
都

- ・ 審査得点の 80 点はよいが、どういう審査をしたのか。
- ・ 社名を名乗らずに、技術提案のプレゼンをしてもらった。
- ・ なお、プレゼンをする際にも、審査員には応募が 1 社であることは分かるが、応募者側はわからない。

特別顧問等
都

- ・ 評点は、各審査員の採点を平均して得点とするのか。
- ・ そうである。

特別顧問等
都

- ・ マンションの販売価格については、都は関与しないのか。
- ・ 関与しない。賃貸と分譲の戸数割合については、公募要領で規定している。

- 特別顧問等
都
- ・ 応募者は、土地代の根拠を示す必要はないのか。
 - ・ 公募要領の中に、資金計画書を提出するよう規定している。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成 28 年 10 月 7 日 (金曜日) 午後 5 時 30 分から午後 7 時 20 分
まで
- 参加者 : 上山特別顧問、町田特別参与
日本水泳連盟
東京都水泳協会
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
- 内容 : オリンピック・パラリンピック施設に関する日本水泳連盟との意見交換

○オリンピック・パラリンピック施設に関する日本水泳連盟との意見交換

- 水泳連盟
- ・ 現在、辰巳で開催される競技会のうち、東京都水泳協会主催の競技会だけでも約 30 程度ある。その他の競技会も含めると、ほぼいっぱいになってしまう。
 - ・ 大会中は 1 日で約 3,000~4,000 人の選手が出場する。ほとんどの大会は小中学生が中心、ほぼ必ずと言っていいほど父兄がご覧になる。
- 特別顧問等
水泳連盟
- ・ 親御さんは自分のお子さんの出番が終われば帰ってしまうだろう。
 - ・ その通りだが、具体的に 1 人の選手が何時から何時までいるかについては把握しづらい。だが、朝 7 時に開場して 9~18 時の大会開催中はスタンドはほぼ満席の状態である。
 - ・ 年々大会の参加者も増えており、都の施設でありながら、都民でも辰巳で泳げない方々が出てきているのが現状だ。
- 特別顧問等
水泳連盟
- ・ ロンドンがすごく小さいように見えるが (恒久 2,500 席、仮設 1,000 席)
 - ・ ジュニアの競技者数が多いというのが日本特有だ。
- 特別顧問等
水泳連盟
- ・ 減築について、リフトダウンについてはどこから発想が出てきたのか。
 - ・ リフトダウンはどこもやっていないが、減築は北京でもロンドンでもやっている。先程のロンドンとの比較の話に戻るが、現状、ロンドンではほとんど大会を開催できない状態にある。大きな大会はマンチェスター等の施設で実施している。
 - ・ 3 年間の辰巳の利用状況だが、日本水泳連盟の大会が入ると東京都の大会は開催できない。よって、都外で実施している。
- 特別顧問等
水泳連盟
- ・ オリンピック開催時の 2 万席についてはどのように設定したのか。
 - ・ 元々は東京都で決定したものだ。
- 特別顧問等
水泳連盟
- ・ 辰巳でできないのは、シンクロと他に何があるか。
 - ・ 競泳も実は水深が 2~3 m となっている。しかし、今 2 m で開催している国際大会はほとんどないため、今の辰巳では開催できない。日本に 3

- mのプールはない。
- 特別顧問等
水泳連盟
- ・新しい施設を作る際にどうすればいいかという点が重要だ。
 - ・2016大会に立候補した際に、レガシーという意味で1964大会で会場だった代々木で水泳をやらせて欲しいといったが、現在の場所に決まった。
 - ・今のロンドンも北京も選手村にたくさん仮設プールがあるが、東京都は作らない。これは大きな問題だ
- 特別顧問等
都
- ・それは知らなかった。大きな問題である。なぜか
 - ・経費的な話が理由と聞いている。
- 特別顧問等
水泳連盟
- ・場所についての議論はなかったのか。
 - ・エリアとして開発することは悪くないと思うが、水泳と水球はカテゴリーが異なる。辰巳は水球のメッカにしたいと考えられているようだ。
 - ・あまり近くに寄せすぎると駐車場の問題もある。
 - ・オリンピック後には辰巳を現在の半分の大きさにすれば、ランニングコストも削減できるのではないかと思う。
- 特別顧問等
水泳連盟
- ・新しいプールの場所は、内陸、海寄り、どちらがいいか。
 - ・辰巳が聖地であることを考えると、湾岸エリアに集積するのがよい。
 - ・我々はオリンピックのためというよりは、レガシーを重視してこれまで検討してきた。ランニングコスト等考えると今のキャパが一番いい。
- 特別顧問等
水泳連盟
- ・2万席という座席数や減築についてはどう考えているのか。
 - ・ランニングコストを考えると利用料金を高くせざるを得ず、プールとして使用していくことは難しい。水泳連盟としては2万席は嬉しい。
- 特別顧問等
水泳連盟
- ・大会後の5千席については、3千6百席とかでは駄目なのか。
 - ・辰巳で考えた場合、ダイビングプール側の席も含まれているので、全ての席でちゃんと水泳が見えるわけではない。ある程度の数は必要。
- 特別顧問等
水泳連盟
- ・減築方式に合理性はあるのか。
 - ・このプールは40年間は利用するものとして考えている。
 - ・海外では可動床のプールはほとんどなく、今回のプールは先端的なモデルケースとなる。
 - ・子供から高齢者まであらゆる人が利用できる。
- 特別顧問等
水泳連盟
- ・水連としてはレガシーをどのように考えているのか。
 - ・これまでは2020年を目指してがんばってきたが、今は30年、100年後も含めて検討しており、今年そのプランを策定する。
 - ・その基本的なプランは強くなることだけではなく、水泳の普及、強化、社会貢献の3本柱で考えている。
 - ・また、水泳を引退した選手のセカンドプラン等についても考えている。
- 特別顧問等
- ・新しいプールとそのレガシーについてはどのような関係性があるのか。

- 水泳連盟
 - ・新しいプールができるからといってレガシーが変わるわけではない。
 - ・但し高齢者からトップアスリートまでみんなが使えることができる非常に素晴らしい施設。
- 特別顧問等
 - ・2014年にFINAが、アクアをもっと南に、辰巳寄りに作ったらどうかという発言をしているが、これはどういった意図か。
- 水泳連盟
 - ・当時は辰巳とアクアを一緒に考えており、辰巳をなくすならそのスペースにアクアを作れるのではないかという意図で発言していた。
- 特別顧問等
 - ・辰巳とアクアはかなり離れており、また双方駅からかなり遠い場所にあるようだが。
- 水泳連盟
 - ・国体時等でも歩いてくる人はほとんどおらず、皆バスで来る。
 - ・駐車場もすぐにいっぱいになってしまうため、駅から何分ということよりも駐車スペースを確保できることの方が重要。
- 特別顧問等
 - ・レガシーについて国際水連が何か言うことはあるのか。
- 水泳連盟
 - ・無駄なことはやらない方が良いと言っている。6,000席では多いのではないかと言われたが、世界の基準で言われては困る。
- 特別顧問等
 - ・世界の基準で違ってくるのは座席数、観客数か。
- 水泳連盟
 - ・期間中は諸室が手狭であるということは言っている。
 - ・オリンピックを見据えるのと後利用を考えるのとでは矛盾することがある。
- 特別顧問等
 - ・今回もう少し水連、あるいはJOCなどと議論できないかと思っている。割と都が勝手にやっているのでは。
- 水泳連盟
 - ・2年以上、相当議論はしている。
- 都
 - ・設計段階については都度意見を聞いている。
- 水泳連盟
 - ・辰巳については設計段階ではカヌーという話があったり、ジムという話もあったが、水泳陣のためのジムだといいいのではないか。
- 特別顧問等
 - ・代々木もただのジムのようになってしまった。
- 水泳連盟
 - ・シドニーなど過去のオリンピックプールも使われていなかったりする。
 - ・辰巳ができて以降、都出身の選手のうち半数が辰巳で練習していた。
- 都
 - ・都水協の大会で仮設で座席を設置することはあるのか。
- 水泳連盟
 - ・都水協レベルの大会でそのような予算は確保できない。
 - ・仮設ができるのはある程度大きな大会。4年に1度のOP選考会のときは、ダイビングプールの水を抜いて観覧席をつくるが、それでも600席で3000万円くらいかかるので採算はとれない。
- 水泳連盟
 - ・辰巳のウッドデッキは現状、選手の招集所として使っている。
- 特別顧問等
 - ・具体的な設計に当たり、プールのプロはいるのか。
- 水泳連盟
 - ・業者の中に、温度・水質管理等のプロはいる。
- 特別顧問等
 - ・定期的にオフィシャルに意見を聞く機会はあるのか。

都 ・ 水連には定期的に情報提供をしている。I Fには設計の各段階で承認を
もらっている。

以 上

議事録

開催日時 : 平成 28 年 10 月 13 日(木曜日)午前 11 時から午後 0 時 30 分まで

参加者 : 宇田特別顧問、佐藤特別顧問

都政改革担当職員、都市整備局、オリンピック・パラリンピック
準備局

内 容 : オリンピック・パラリンピック施設について (選手村)

○都が算出した土地価格について

- | | |
|-------|---|
| 都 | <ul style="list-style-type: none">・ 土地価格の算定は、街区ごとに算出し、賃貸部分や商業施設の収益を入れて算出している。・ 例えば分譲して資金回収する街区は、土地の価格は大きく分けて、販売価格、投下資本額、投下資本収益率の 3 つの要素で算定している。投下資本収益率は、不動産鑑定士の知見に基づき設定しており、借入金利率、開発利潤率、危険負担率を考慮して算定されている。 |
| 特別顧問等 | <ul style="list-style-type: none">・ 投下資本収益率の内訳はあるのか。 |
| 都 | <ul style="list-style-type: none">・ 内訳はない。あくまで不動産鑑定士の知見に基づき設定した数字である。 |
| 特別顧問等 | <ul style="list-style-type: none">・ 分譲有効率が低く感じる。・ 分譲有効率も不動産鑑定士の知見によるものなのか。 |
| 都 | <ul style="list-style-type: none">・ 一般的なマンションよりも共有部を多めにとっているため、分譲有効率が低くなっている。・ 算定に当たっては、都から不動産鑑定士へ、算定に必要な図面等基礎資料を提供している。分譲有効率は不動産鑑定士の知見ではなく、都の提供資料が基となっている。 |
| 特別顧問等 | <ul style="list-style-type: none">・ 板状棟の分譲有効率は全体的に低いのか。 |
| 都 | <ul style="list-style-type: none">・ 全体的に共用部分を多くっており、分譲有効率は低くなっている。 |
| 特別顧問等 | <ul style="list-style-type: none">・ 実際売られる時も、分譲有効率は同じような数値になるのか。 |
| 都 | <ul style="list-style-type: none">・ 基本的には変わらないと考えている。 |
| 特別顧問等 | <ul style="list-style-type: none">・ 建築単価はどの単価を用いているのか。 |
| 都 | <ul style="list-style-type: none">・ 建築積算という考え方でなく、土地価格を算定するために出している数字であり、鑑定士がゼネコンや不動産業者へのヒアリング等を行って得た知見に基づき設定している。 |
| 特別顧問等 | <ul style="list-style-type: none">・ 建築工事費を高く設定していると感じる。 |
| 都 | <ul style="list-style-type: none">・ 現在、建築工事費は高騰しており、いろいろ聞くとこの金額で収まるかという声もある。 |
| 特別顧問等 | <ul style="list-style-type: none">・ 建物はいつ出来上がるのか。 |

- 都
 - ・ オリンピック前に形は出来上がる。大会時に宿泊施設等として使用し、大会後に販売仕様に直して完成する。
- 特別顧問等
 - ・ センシティブティを計算しているのか。分譲有効率、投下資本収益率、工事単価を変えてやってみるとか。一般的にはやるはず。
- 都
 - ・ 都としてはやっていない。都はそのような知見を有していないため、専門の知見を有する不動産鑑定士へ委託した。
- 特別顧問等
 - ・ 分譲有効率や投下資本収益率等の前提条件を変えた場合、土地価格がどの程度変わるかを検証するというのは重要である。算定された土地価格がどちらに偏っているのかを検証することができる。
 - ・ 都がそのような検証をしていなくても、不動産鑑定士は行っているはずである。

○特定建築者が提出した資金計画書の内容について

- 特別顧問等
 - ・ 資金計画を見ると、街区によっては土地費の内訳に差がある。これはなぜか
- 都
 - ・ 延床面積と分譲有効率が街区によって異なることが原因と考えられる。
 - ・ 街区ごとに見ればさほど大きな差は無く、都としては、特建者の資金計画は妥当と考えている。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成 28 年 10 月 13 日 (木曜日) 午後 1 時から午後 2 時 30 分まで
- 参加者 : 上山特別顧問、宇田特別顧問、本多特別調査員
日本バレーボール協会、
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
- 内容 : オリンピック・パラリンピック施設に関する日本バレーボール協会との意見交換

○調査報告書の説明

- 特別顧問等
- ・ 施設の見直しは今回の調査の一部。オリンピック全体がうまくいっているかを調査している。
 - ・ 有明、アクアについては会場を他の候補地に移す可能性はある。
 - ・ 海の森については、宮城に持っていくか、そのままの会場か。
(調査報告書の内容について説明)

○意見交換

- バレー協会
- ・ オリンピックに関していうと、バレーボールの加盟国は 222。過去のオリンピックも観客はたくさん入っている。
 - ・ 毎年国際大会、W杯、世界選手権、オリンピック予選など行っており、その時の観客は 10,000 人、代々木・東京体育館を使っているので満杯にはなっている。
 - ・ FIVB のランクとしては、イタリア、ブラジルなどと並んでレベル 5、最高ランクをもらっている。
 - ・ 過去の例でいえばさいたまで 20,000 人入ったこともある。オリンピックは心配ない。後利用でいうと、Vリーグは 3,500 人~5,000 人、ファイナルだと 10,000 人。ただし毎週やっているリーグではない。
 - ・ 国内大会においても、春高バレー、小学生の大会でも非常にやりやすい。
 - ・ 後利用の収支がバレーの利用でとれるかという現実問題難しい。
 - ・ このため、スポーツ利用が 2 割くらいと話をしており、それなら世界大会中心だと考えている。
- 特別顧問等
- ・ 29 日以降に横浜アリーナは 2008 年に開いた国際大会の実績が 13,200 ということがわかったので修正したい。
- バレー協会
- ・ オリンピック・世界選手権は 15,000 席、その他の大会で満たない場合は FIVB の承認をもらって開催している。
- 特別顧問等
- ・ アリーナは大会の時だけ仮設という概念はあまりないのか。
- バレー協会
- ・ 器が一つなので、コートの上にせり出し席、仮設が多少とれるかどうかである。

- 特別顧問等
 - ・ 絶対的な条件ではないかもしれないが、ウォーミングアップコートは 2 面で、徒歩 1、2 分の場所に必要と聞いているが、例えば 5、6 分だとどうなのか。
- バレー協会
 - ・ I F のレギュレーションには明確にはないが、通常同じ条件のコートが 2 面必要。通常サブアリーナを使う。その他近隣で練習用コート。
- 特別顧問等
 - ・ 過去の大会はウォーミングアップコートは会場の真横が多いのか。
- バレー協会
 - ・ 真横が多い。バレーはタイムゲームではないので、アップしたらすぐに移動できるようにしないといけない。
- 特別顧問等
 - ・ オリンピック以外はサブアリーナがないところでもやっているのでは。
- バレー協会
 - ・ ないのは有明コロシアムと横浜アリーナぐらい。他の会場がなくやむを得ない場合 FIVB の承認を得てやっている。
- 特別顧問等
 - ・ バレーボール利用を前提とした場合には必ずあるということか。
- バレー協会
 - ・ 求めるレベルにもよるがそうである。
- 特別顧問等
 - ・ 会場の床面について都と以前やり取りがあったと聞いているが。
- バレー協会
 - ・ その点はオリンピック時には国際基準に則り木床にタラフレックスを敷くということになっている。
 - ・ 後利用としてはできるだけ広く使いたいという要望を出している。
- 特別顧問等
 - ・ 他競技と矛盾するところはないか。
- バレー協会
 - ・ それはないと思う。バドミントンも床にタラフレックスをしく。国体でも、相当の競技が色々な床材をしいていた。
- バレー協会
 - ・ 代々木や東京体育館も色々な競技団体で取り合いになっている。
- 特別顧問等
 - ・ バレーボール向けで一流だと他競技も満足するということか。
 - ・ コンサートとの併用になるときに障害となる要素はあるか。
- バレー協会
 - ・ 床の問題が解決できれば設備的には問題ないと思う。
 - ・ 代々木も東京体育館も日本ガイシもコンサートと共存している。
- 特別顧問等
 - ・ どちらが優先という問題は起きないのか。
- バレー協会
 - ・ あらかじめ利用割合を決めているところもあれば、スポーツ利用を優先的に押さえさせてくれるところもある。
- 特別顧問等
 - ・ 世界的にバレーボール専用の施設はあるのか。
- バレー協会
 - ・ トルコにある。タラフレックスを常時敷いている。
- 特別顧問等
 - ・ バレーに関していうとどの程度の割合使う見込か。
- バレー協会
 - ・ 国際大会や国内リーグのファイナル、春高バレーなど東京開催のものを持ってくるに 20 日間程度。
- 特別顧問等
 - ・ コンサートや、ママさんバレーなどもあるので遊んでいるということはないと思うが、オリンピックがバレーだからと言って他の競技についての議論もしないといけない。
- 都
 - ・ 後利用については、他競技団体の見込も入っている。

- バレー協会
特別顧問等
- ・ バレーでいうと、頭とおしりはせめて東京でというところもある。
 - ・ そのへんも含めて精査していかないといけない。
 - ・ 世界大会を誘致していきたいということがあがるが、バレーボールだけでは厳しいので他競技も含めて。
- バレー協会
特別顧問等
- ・ 1964年からオリンピックの正式種目として採用されたので、NFとしてはもう1度盛り上げていきたいと思っている。
 - ・ 代々木・東京体育館の近代化という発想でとらえているということか。
 - ・ 誰でもここですと言えるメッカはないということか。
- バレー協会
- ・ かつては駒沢だったが。
 - ・ 小・中・高校の大会は有明でやり、全国も有明でやるとだんだんメッカになっていく。
- 特別顧問等
- ・ 世界大会、国内大会、インターハイとか、それからジュニアというようなピラミッドに合わせた形に有明のレガシーが描けるかということ。
 - ・ バレーだけでなくバスケなども含めてやらなければいけない。
 - ・ 金儲けはいけないし、かといって採算は重要だし、一般市民がたくさん使えばいいというわけでもないで目標があいまいになる。
 - ・ 目標が達成できているかいないか後でチェックしないとイケない。
 - ・ 各協会から意見を聞いていかないといけない。
 - ・ 施設運営としての収支はイベントを増やせばいいという風になるのだが、目的としてスポーツの競争力をつけていくといったときに、施設だけでなく、ソフト的なところもあるはず。
 - ・ そもそも建てるかという話があり、場所の話があり、次に座席数や規模の話になる。
 - ・ コンサート利用中心ということであれば例えばウォームアップコートは仮設でいいのではないかという話になるし、他の競技中心ということであればそれを優先とした設計になるし、後利用で何を中心にするかということでコンセプトが変わってくる。今日の話を知るとそんなに決定的に矛盾しないようではあるが、何をしたいのかぼんやりしている。
 - ・ コンサートは駅から遠いので収益的に厳しい。
 - ・ 横浜アリーナで2008年に世界大会をやったときに13,000席でやったが、大きな通路に座席を配置することで15,000席をとれるとか、周辺の市立のスポーツセンターとか、市有地を使えばできるのではないかとあつて、そういった点はどうか。
- バレー協会
- ・ ウォーミングアップコートがとれないということでそもそも検討していないというところがある。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成 28 年 10 月 13 日 (木曜日) 午後 4 時から午後 5 時まで
参加者 : 上山特別顧問、安川特別参与
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
大会組織委員会
内容 : 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との意見交換

○導入

- 特別顧問等
- ・ 11 月 1 日はオリ以外の案件メイン。都庁ガバナンス関係。
 - ・ オリパラのその後の進捗を説明するかも。IF と協議しないと。
 - ・ 選択肢狭まることでクリアになることはある。代案は絞られてくる。

○ボート・カヌー競技会場について

- 組織委
- ・ 宮城県知事が来た際、問題点を出した。消極的と言われたが運営を担う立場としては具体的に言わないと。
- 特別顧問等
- ・ 事前に渡せばよかったのに。その上で議論すればよかった。
- 組織委
- ・ 悩みながらやっている。問題があればちゃんと言うことを言う。言ったことを出来るならそれでいいし、出来ないなら解決すればよい。
 - ・ 費用負担は、パラのアクセシビリティが大きい。IF に対し、よりこちらがよいという条件を示す。
- 特別顧問等
- ・ IOC は代替地が見つかってよかったねということになる。
- 組織委
- ・ 長沼の可能性については、2 年前に色々調査した。
- 特別顧問等
- ・ 2 年前と道路など状況が変わった。お金の問題は確かにある。
- 組織委
- ・ IOC、IPC から約束履行せよ、とくるかも。
- 特別顧問等
- ・ IF というより、IOC、都として、どう総合判断するのか。
 - ・ それとは別のレベルで技術的に長沼の問題を議論。
 - ・ 復興五輪として、オリンピック全体が成り立っているのか。
- 組織委
- ・ 復興五輪、悩ましいが重要。様々模索しながら、フラッグツアーなど目に見える具体化はこれから。
 - ・ 長沼か否かが試金石になると、長沼がダメだから、復興に冷たいとされるのは厳しい。
 - ・ 仮設住宅が基準にフィットするか。問題はエモーショナルでなくテクニカル。
 - ・ 問題はパラ。選手村でバス、トイレ、スロープ等が一番困る。
 - ・ いつ決着するかが心配。
 - ・ 海の森の工事は杭打ちを長期間止めると影響がある。

- ・ 海の森のコストダウンから入ってほしい。建設的に議論したい。せっかく決まっているのだから。

特別顧問等 ・ オリパラ局で海の森のコストダウンは検討している。

○役割分担の検討・協議について

- 組織委
- ・ 長沼がいつ決まるか、と話したのは役割分担と絡む。
 - ・ 9月末に報告書が出て、1か月程度で都の方針が固められるという話だったが。
 - ・ 国はまず都の考えを示してほしいと主張している。

特別顧問等 ・ 調整会議で話すか、議会で話すかではないか。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成 28 年 10 月 14 日(金曜日)午前 9 時から午後 0 時 30 分まで
参加者 : 上山特別顧問、宇田特別顧問、安川特別参与、本多特別調査員
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
内容 : オリンピック・パラリンピック施設について
(海の森水上競技場、有明アリーナ、アクアティクスセンター)

○海の森水上競技場

- 都
- ・ レガシーとして、オリンピック後に開催される競技別の見込みの大会数は、全競技合わせると、国際大会は 80 大会中 4 大会の誘致、国内大会は、79 大会中 26 大会の誘致を見込んでいる。
- 特別顧問等
- ・ 各大会の誘致についてコミットできるものはあるのか。
- 都
- ・ NF レベルでは、大会の開催を約束した書面がある。
- 特別顧問等
- ・ 大会の誘致だけでなく、それ以外にもこういう事情があるからレガシーに繋がっていくなど、プラスアルファの要素についても触れた方が良い。
- 都
- ・ 10 月 7 日に宮城県の職員と一緒に現地を確認し、北側の観客席(案)部分の用地買収が必要など課題を確認した。
 - ・ 長沼でやるとした場合、IF との協議も必要になるが、IF は一度長沼をダメだと言っているので、プラスアルファの説得要素が必要である。
 - ・ 海の森のコストは、298 億円位にまで縮減できる可能性があると考えている。
 - ・ 艇庫を仮設レベルに低廉化、遮熱性舗装の取り止め、テレビカメラ用ポンツーンの取り止め、防音壁規模縮小、セキュリティ規模縮小、追加工事費の縮減などを検討している。
 - ・ 海の森を中止した場合に実際に支出する金額については受注者との協議が必要になる。
- 特別顧問等
- ・ IF 等への協議もあくまで都として行ったものであり、他県でやることを本気で考えて行ったものではない。そういう意味では、宮城が本気で考えている状況を前提としてもう一度 IF と協議する必要がある。
 - ・ 満足いくレガシーがないのであれば、海の森は仮設に落とさざるを得ないだろう。
 - ・ 収支やレガシーや問題点について、海の森と長沼で比較する必要がある。
 - ・ 海の森当初案、海の森仮設案、長沼恒設案、それぞれについて、組織委の課題をレベルアップさせたものについて検討をする必要がある。

○アクアティクスセンターについて

- 特別顧問等
- ・ NF のヒアリングを受けた限りでは、今のレガシーは水連のレガシーに

なっているように思えた。選択肢としては、①場所を変えて作る。②今の場所に作る。という2つになる。後者の場合は、辰巳も絡めてしっかりとしたレガシープランが必要になる。

- 都特別顧問等
 - ・レガシープランはロックアウトファクターであり、極めて重要。レガシーがあやふやだと、恒久施設の必要がなくなる。
 - ・大会時は15,000席、恒久は5,000席で良いように思ったがいかがか。
 - ・現時点では、20,000席、17,500席、12,000席で検討している。
 - ・現状、アスリートのセカンドライフに対するサポートが無い。この点は知事も気にしている。ハードではなくソフトに着目する必要がある。
 - ・やはりアスリートの意見を聞いたり、実態を知ることが必要だ。
 - ・辰巳の後利用は、選択肢を絞り込むと現実的にどれが妥当か。
- 都特別顧問等
 - ・江東区内には6ヶ所の屋内プールがあるため、プールとしてはではなく他のスポーツ施設への転用を考えている。ただ、プールの複合施設についても併せて検討している。
 - ・他のスポーツ施設に転用するのが現実的だろう。そうなると、辰巳とアクアが並んで存在することについて場所の議論はあまり必要なくなる。
 - ・公園等の既存施設を潰して作るというプランも考えられるのでは。
- 都特別顧問等
 - ・公園を潰すという案は、一般の利用もあるので、難しいと思われる。
 - ・ロンドンではプールを中心に地域を整備しているのを参考にしてほしい。エリア一体を整備していく際に、アクアティクスセンターを中核として位置付けていくべきだ。アクアを中心にしてオリンピック記念パークとしてエリア一体を整備するのであれば、聞こえ方は全然変わってくる。
- 都特別顧問等
 - ・アクアの仕様が大幅に変更になると、今の契約を見直さざるを得ない。
 - ・今受託しているゼネコンと、特命随契で再度契約を取り交わしてはどうか。その代り契約額を抑えるのは。違約金を払わないとか。
- 都特別顧問等
 - ・契約解除、再契約については議会承認が必要となる可能性がある。
 - ・月末の報告に向けて、消せる選択肢は消していったら欲しい。
 - ・そうなると、どこかに新しいプールを建てるという結論となる。「どこか」を検討する際には、公園の中の全体計画を考えたいうえでベストな場所とすべき。全く異なる地域まで間口を広げる必要はない。
 - ・適地はこのエリアが良いという議論から入って、再開発的なプランに基づき、周辺施設との関係の中でプールの建設を考えるべきだ。

○有明アリーナについて

- 都特別顧問等
 - ・横浜アリーナは、横浜アリーナ独自の検討によると、立ち見席、通路上の仮設席を含めると15,000席の確保が可能。ウォームアップコートについては、2008年には、徒歩7分の位置にある市立の港北スポーツセンターを利用したとのこと。

- 都
 - ・ 組織委員会が運営するので断定的なことは言えないが、諸室をバラバラに立地させればいいというものではないと思われる。
- 特別顧問等
 - ・ いずれにしても、組織委、横浜の人をを交えて打合せをやった方がいい。
 - ・ バレーボール協会のヒアリング、新設・恒設の必要性としては弱かった。
 - ・ コンサートの利用としても弱い。現状案と比べると、用地買収してでも横浜の方がいいのでは。
 - ・ 有明アリーナ周辺に人はあまり住んでいない。立地としては海沿いの大量集客施設は厳しい。
 - ・ バレーボールは2010年頃がピークで競技人口は微減である。
 - ・ コンサート需要について、2018年までは足りないが、2020年以降はわからないのではないか。
- 都
 - ・ さいたまや横浜と比較して、東京公演と銘打てるのは非常に大きい。
 - ・ コンサート時座席配置はどうしても見切れ等発生してしまうので、席は15,000席のままの方が競争力は高くなる。
- 特別顧問等
 - ・ 選択肢は、①横浜アリーナの可能性、②現有地で規模縮小して一部仮設化、オリンピックだけを考えて設計。コンサート機能をなくすとか。
- 都
 - ・ スポーツ施設だけだとランニングが赤字になる。
 - ・ オール仮設ということもあるということか。
- 特別顧問等
 - ・ それもあり得るということ。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成 28 年 10 月 14 日 (金曜日) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 20 分まで
- 参加者 : 上山特別顧問、宇田特別顧問、安川特別参与
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
日本ボート協会
- 内容 : オリンピック・パラリンピック施設に関する日本ボート協会との
意見交換

○調査報告書

特別顧問等

- ・ (9/29 調査報告書の位置付け、趣旨等について説明)
- ・ 海の森の適否は開催費用の検討の一環である旨、ボート・カヌーは競技人口が少ないため判断は相対的にシビアにならざるを得ない旨、現状オープンになっているレガシーは不十分である旨、アスリートの意見には海の森に疑問を抱かせるものも少なくない旨などを説明。

○意見交換

ボート協会

- ・ まず総論として 3 点申し上げたい。
- ・ 一点目は、長沼という候補を突然マスコミに発表され、世論を誘導するようなことをされて大変残念に感じている。
- ・ 二点目は、海でやることに懸念を持っている選手がいると言うが、それは単に戸田に郷愁を持っているだけのことを、そのように言っている選手の発言。
- ・ 三点目は、税。長沼は 300 億円がたった 1 年で廃棄される。一方海の森は向こう 100 年はできないような素晴らしいコースが残る。どちらが税の有効活用かということを考えなければならない。
- ・ 以上の 3 点に加えて、あえて申し上げるなら、復興については、競技そのものを現地でやらなくとも、事前合宿等、被災地を盛り上げる方法は他にもある。

特別顧問等

- ・ 仮設という点については、現在オリンピックは原則仮設という流れになっている。恒設は例外である。
- ・ 税金という点については、仮設と恒設は単純に比較できない。恒設は維持管理費もかかる。

ボート協会

- ・ 単純な金額だけでなく、この後の世界級の大会の誘致や一般人の健康増進など、そういった効果も含めて考えるべきだ。

特別顧問等

- ・ たらればの話に税金は出せない。
- ・ 健康増進や競技人口の増加と言われても具体的にイメージできない。

- ボート協会
- ・ 競技人口の増え方はスポーツによって違うので、競技人口がどのように増えていくかをはっきり示すことは難しい。
- 特別顧問等
- ・ ボート人口の推移はどのようになっているのか。
- ボート協会
- ・ 日本の人口自体が減少しているので中々増えない。もともと、競技者の年齢幅は大きく広がってきている。
 - ・ ゴミの埋立地である海の森を活用して都民が水に親しめ、健康増進を図れる場所を作るには大変意味があると考えている。
 - ・ 戸田は世界的にも珍しいほどの過密状況にあり、接触事故などは今も頻繁に起きている。いつ大きな事故が起こってもおかしくない。
- 特別顧問等
- ・ 40庫ある戸田の装置・設備が何庫海の森にくるのか。その辺りが確認できない。
- ボート協会
- ・ 戸田について二点申し上げたい。
 - ・ まず、戸田の混雑について。戸田の混雑の大きな要因は、学生から社会人までの練習場として集中してしまっていることと、横幅が足りないこと。
 - ・ 次に、戸田からの移転について。戸田に拠点を持っている団体はすぐには動かないだろう。ただ、戸田に拠点を持っていない団体、地方の団体の中には、海の森に拠点をもちたいという声が多数ある。
- 特別顧問等
- ・ 地方の団体がわざわざ自分の費用で作るのか。
- ボート協会
- ・ 自分の費用で艇庫を建て、持ちたいと言っている。
 - ・ 東北大学が戸田に艇庫を持っているように、地方の団体が東京に艇庫を持つことは十分に考えられる。
- 特別顧問等
- ・ 選手の中には、海の森は周囲にロングの練習用の水域がないことを懸念している人もいる。
- ボート協会
- ・ 2千メートルのコースがあれば、往復することでロングの練習は可能。
 - ・ 我々も、子供向けボート教室なども開催しているが、場所がない。都立高校も戸田から追い出されてしまった。どんなグレードのものかは別として、海の森にボートコースができることには大きな意味がある。
 - ・ ボート人口も着実に増えている。
- 特別顧問等
- ・ 競技人口の推移に関するデータはあるのか。
- ボート協会
- ・ 登録していない人も多いので、正確な人数は把握が難しい。
- 特別顧問等
- ・ トップアスリートの養成も一つのレガシーだが、一般人の利用も重要なレガシー。ボートは一般人がやるには敷居が高い、また、一般人がやる場合は立派なコースである必要はない、こういった点を考えると海の森は一般人に対するレガシーが弱い。
 - ・ 一般人も含めたトータル的なレガシーがあればよい。立派なものを作って世界大会を誘致だけだと弱い。

- ボート協会
- ・ 東京都のレガシープランのなかにマルチパフォーマンスセンターという言葉がある。ローイングなんかは、オリンピック競技では、陸上、水泳に次いで競技人口が多い。海の森公園という一体的な場所で水辺で親しめるよう子供を募っていけばよい。
- 特別顧問等
ボート協会
- ・ あの場所にそれだけのポテンシャルがあるのか疑問。
 - ・ 現状は、隅田川も観光船が多く追い出されているという状況。新たなボートコースがなければ、裾野拡大という点でも悪影響。
 - ・ ボートコースに関する陳情は我々の元にも多く寄せられている。
- 特別顧問等
ボート協会
- ・ 今の理由だと彩湖でもいいということになるのではないか。
 - ・ 仮設になるので彩湖ではレガシーにならない。
 - ・ 水鳥の生息地などの環境問題もある。
 - ・ この点については長沼も同様の問題がある。
- 特別顧問等
- ・ 長沼についての意見があればどんどん聞かせてほしい。
 - ・ 長沼の一番の問題は風が強いことか。
- ボート協会
- ・ 風に加えて伴走路がないこと。スタートや掲示板まで船で行かないといけない。また、水に落ちた場合、伴走路がないとすぐに助けに行けない。
- 特別顧問等
ボート協会
- ・ カメラレーンも必要か。
 - ・ オリンピックの場合必須。
 - ・ 長沼については、今年度カナダ、イギリスのオリンピックチームの事前キャンプ地として視察を行っており、その際、風対策として防風ネットを設置するという地元からの説明を受けたが、トレーニングならまだしもオリンピックともなると防風ネットでは不十分。
 - ・ ポンツーン式の道路を浮かべる必要があるため、非常に大きな費用がかかる。
- 特別顧問等
ボート協会
- ・ 海の森は風は大丈夫なのか。
 - ・ 風解析の権威による十分なシミュレーションを行い、防風壁・防風林を設けることにより、科学的に検証して問題ないという結果が出ている。
- 特別顧問等
ボート協会
- ・ 海水だと用具が痛むのでは。
 - ・ 海水だろうが淡水だろうが、使用後はボートを洗うため問題はない。
- 特別顧問等
ボート協会
- ・ 海で競技を行うことの問題は。
 - ・ 自然とのスポーツだし、過去にも海で行われた大会はある。タイムレースではないので、同条件であれば問題はない。

以上

議事録

開催日時 : 平成28年10月19日(水曜日) 午前9時から午前10時まで
参加者 : 宇田特別顧問、安川特別参与
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
内容 : 恒久4施設の整備状況について
(有明テニスの森、カヌー・スラローム会場)

○有明テニスの森について

- 都
- ・ この会場では、テニス(オリ)と車いすテニス(パラ)を予定している。
 - ・ 現在でも、テニスの主要会場として国際大会で使われている。
 - ・ 事業費は144億円を予定している。
 - ・ ショーコート1及び2を整備する。(観客席付のコートを「ショーコート」という。)既存のセンターコートは、メインコートとして使用する。
 - ・ 座席は、センターコートの10,000席は既存のものを使用し、ショーコート1は、恒設3,000席、仮設2,000席の計5,000席を整備する。ショーコート2は、仮設3,000席を整備する。
 - ・ 立候補時点との変更点は、既存の49面を35面に整備する予定を37面に変更した。また、様々な要望やコートの稼働率等から、大会後は49面に戻す予定である。
 - ・ レガシーで屋外コートを2面セットで計画しているが、大会時は屋外コートにも観客席を作るので大会時は1面となる。
- 特別顧問等
- 都
- ・ センターコートを含めて144億円の予定か。
 - ・ センターコートは含まれていない。
 - ・ 既存の施設を説明する。ハードコート32面、砂入り人工芝コート16面、有明コロシアムのセンターコート1面がある。また、クラブハウス、レストラン、子供の遊ぶ場所として芝生広場がある。
 - ・ これを大会時には、有明コロシウム、ショーコート1、ショーコート2、インドアコート8面、屋外(セミハードコート)10面、屋外(練習用コート)16面とする。
 - ・ 有明コロシウムについては、オリンピックが決定する前から、老朽化に伴う設備の更新が予定されていた。それらに加えて、オリンピックに合わせて実施する部分がある。
 - ・ 大会後は、有明コロシウム、ショーコート1面を残す。ただし、ショーコート1の観客席を5,000から3,000に減らす。また、インドアコートはそのまま8面、屋外コートはセミハードコート23面、砂入り人工芝16面を残す。

- ・ 改修する試合用のコートはメインのセンターコートと向きを合わせる必要がある。練習用は向きを変えずそのまま使用してもらう。
 - ・ ショーコート2の場所は、近隣要望で芝生広場に戻す予定である。
- 特別顧問等
- ・ メディア（駐車場）のコストはどの程度か。
 - ・ 既存施設を最大限活用するのに144億円は高額である。
 - ・ 練習用インドアコートは本当に必要なのか。レガシーとしての本来の目的は何か。IFからの要望なのか。
 - ・ IF基準で必要な部分と近隣住民からの要望部分がそれぞれどこなのか。
- 都
- ・ インドアコートはコスト高だが雨天時も利用できるのも稼働率が高い。
 - ・ テニスは、雨により順延になる。屋根は、センターコートにしかなく日程が収まらない可能性がある。NFとしては、日程の都合で試合をしなければならぬ場合は、必要と言っていた。
- 特別顧問等
- ・ 近隣住民やレガシー、期間中の練習などを含めて考える必要がある。
- 都
- ・ テニス会場はセンターコートがある有明テニスの森以外にない。

○カヌースラローム会場について

- 都
- ・ 観客席は1万5千席、全て仮設。
 - ・ 後利用は、ラフティング等も楽しめる、周辺の公園や水域と一体となった施設を考えている。
 - ・ ウォーミングアップコース等を含めて一つのコースとすることで（ロンドンには二つ）、コストの縮減を図った。
 - ・ 当初見込んでいた整備費は、ロンドンを例に算出した73億円。
 - ・ しかし当地は地盤が軟弱であるため、費用の縮減について諮問会議で相談し、管理棟、スタートプール、ポンプ用電気室などの重要な設備のみ強固な基礎構造とし、その他の施設は経済的な構造とすることで、コストの上昇抑制を図っていくことにした。現在はこの形で実施設計を進めている。

(後利用について)

- ・ カヌー人口は全国で約10～20万人。
- ・ ラフティング人口は、多摩川、荒川、利根川で各4～5万人。都では約10万人程度と推定。
- ・ 国際大会は毎年1大会の誘致を目標として掲げている。その他、一般の方のラフティング利用などによって、年間10万人の来場者目標を達成したい。
- ・ カヌー連盟から、本施設を選手強化に活用したいとの要望がある。
- ・ 都民ファーストの視点では、葛西臨海公園と連携しつつ、カヌー教室やラフティング等の利用により、多くの都民に利用してもらいたい。
- ・ プール利用の要望も多い。

- 特別顧問等 (これまでの局やNFからの聞き取りによって得た情報を整理)
- ・ 国内の他のコースを考慮した上でここでやるしかないとなったとしても、やはりこれだけ高額のコストは問題となる。コストの縮減の証明やレガシーの都民利用についての説明が必要となる。
 - ・ 来場者目標には様々な数字が含まれており、国際大会の誘致などは競技者からすると魅力的だが、都民からすると弱い。
 - ・ プールの要望が多いなら、遊泳基準にした場合のコストの検討も必要。
- 都
- ・ 遊泳基準にするためには、ろ過施設等に費用がかかり、イニシャルコストや、ランニングコストが大幅に増加する。
- 特別顧問等
- ・ 大会を開いた場合、観客席はどうなるのか。
- 都
- ・ 基本的には立見。主催者の負担によって仮設の座席を設けることも可。
- 特別顧問等
- ・ ロンドンの後利用についても公に示せるとよい。
 - ・ 二本松、阿武隈などの他のコースが適さないことも示す必要がある。
 - ・ レガシーについては、競技面よりも水を使った多目的施設という点をアピールした方が良いのではないか。
 - ・ 競技面についても、ジュニアユースの育成など、競技の裾野を広げるといった視点がやや弱い。裾野を広げ第二の羽根田を輩出、などといった意見に対しては、反対も出にくいだろう。北京やバンコクにあるから日本にも作ろう、という理由では弱い。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成 28 年 10 月 20 日 (木曜日) 午後 4 時から午後 6 時まで
参加者 : 宇田特別顧問、本多特別調査員
東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
内容 : オリンピック・パラリンピック施設に関する組織委員会との意見交換

○有明アリーナの状況説明

- 特別顧問等
- ・ 有明アリーナについては、全体の予算削減の可能性を議論している中で、使い道が正しいのか、都民にわかりやすく情報公開していくことが必要。
 - ・ 有明アリーナは単一の競技だけでなく、バドミントン、卓球、バスケットボール、大会後はコンサートなどのイベント等に利用される。
 - ・ イベント・体育施設は、国内に複数あり、本当に既存施設を使えなかったか、都民に向けて情報公開する必要がある、調査している。
 - ・ 背景としては、横浜アリーナから、13,200 席で対応をした実績があるとの報告があった。仮設的な対応によって IOC の基準 15,000 席を満たす可能性もある。

○組織委員会の説明・質疑

組織委 横浜アリーナを会場とした場合の課題として、

- ・ NF、IF、IOC の了承。
- ・ ブロードキャストコンパウンドの計画に対する OBS の了承。
- ・ 近隣住民、近接マンション住民への説明。
- ・ 道路管理者、公園管理者、警察との協議。
- ・ 大会時に必要な大会関係者の駐車場のための用地確保が別途必要。
- ・ 工事、大会期間中のコンサート会場の不足への影響。
- ・ 費用関係としては、仮設インフラ、オーバーレイ費用。
- ・ 通信二重化、テクノロジーの関係費用。
- ・ 営業補償として本体のほか、テナントへの補償、近隣空地の借り上げ、セキュリティペリメータ設定時の営業活動停止に伴う補償等が発生する可能性がある。
- ・ 環状 2 号線は、主要幹線道路のため、閉鎖には大きな困難を伴う。

特別顧問等

組織委

- ・ 有明アリーナでは、BOH がどの位置になるのか。
- ・ 有明アリーナの BOH も非常に狭い場所にあり、建物以外のスペースが不足するため、道路を越えた隣の有明体操競技場と共有する予定。

- 特別顧問等
組織委
- ・ブロードキャストコンパウンドの交渉はどのように進めるのか。
 - ・運営諸室のプランを作成し、電話会議やレターなどで確認している。
 - ・今回横浜アリーナを使った場合、東京都内にはワールドレベルの大会が実施できるアリーナがない状況となり、2020年以降、国際大会の誘致に問題が生じる懸念がある。
- 特別顧問等
組織委
- ・レガシーに関しては、協会にも同様の意見を聞いており、検討したい。
 - ・横浜アリーナはイベント会場としても使われているが。
 - ・セッションの入れ替えを短時間でやらなければならない上、PSAでのチェックを通常イベントより慎重に実施する。
 - ・IOCによるとPSAで爆弾が破裂しても会場に影響がないような距離を取るよう言われている。横浜アリーナは前面に若干のスペースがあるが、近すぎる。
 - ・その場合公道上になるが、建物が密集しているので、公道が閉鎖されることにより、マンションに出入りができない、商店が全く営業ができないなどになる。
 - ・営業補償について、工事、撤去などで半年間通常のコンサートなどを行うことができない。
- 特別顧問等
組織委
- ・有明アリーナはどうなるか。
 - ・新しく作るので問題ない。
 - ・横浜アリーナ周辺はマンションも商店もある。仮に飛び地を使う場合、出入り規制などかなり広範になり、地元の説得が大変。
 - ・逆に個別にセキュリティをかけるとそのチェックが大変な負担になる。
- 特別顧問等
組織委
- ・有明アリーナのBOHは体操競技場と共有とのことだが、徒歩で約5分、アリーナに隣接しているとは思わない。
 - ・有明が共有できるのは、セキュリティエリアで囲めるため。横浜についてはそれが不可能。敷地毎にセキュリティチェックするわけにいかない。
- 特別顧問等
組織委
- ・警察や各局などへの回し、近隣住民調整は必要。
 - ・周辺の市有地の活用について、仮に小学校用地を活用する場合、大会期間+αの期間、校庭に鉄板を敷くことになるので、子供たちが夏休みの期間小学校に入れないなどの支障がある。
 - ・大会前後何か月も周辺の色々な施設が1度に全部使えなくなるということに果たしてリアリティがあるか、市に聞かないといけない。
 - ・その辺を間違えると、「使える可能性がある」、が「使える」になり、「そこを使えばいいじゃないか」になってしまう。
 - ・ウォームアップコートは両チーム全く同じ条件でないと認められない。
 - ・時間制の競技でないので、離れることはありえない。同じ敷地内が理想。

- 特別顧問等
組織委
 - ・ 同じ条件、同じ距離というのはどの程度まで許容されるのか。
 - ・ 出来るだけ近くとされているが、最終的には I F に聞くべきこと。
 - ・ 新設と既存では当然既存の方が問題点が多い。
 - ・ それがクリティカルかどうかは、最終的には I F の判断が必要。
 - ・ 最大の課題は、環状 2 号線。目抜き通りを一定期間封鎖するということが本当にできるのか。
- 特別顧問等
都
組織委
 - ・ 複数のオプションを詰めて考えておくことが大事。
 - ・ 色々課題があるので、冷静にやる必要がある。
 - ・ 周辺環境の理解を得ることが大事。
- 特別顧問等
組織委
 - ・ 今後どう進めるのか考える必要がある。
 - ・ セッションの間の人の動きなど動的な部分の問題も考えていくべき。
 - ・ 総合評価になると思う。さいたまスーパーアリーナについてもメリデメがあって、新設より問題はあったが最終的に関係者の合意が図れた。
 - ・ 最終的には競技ができないのが一番困る。
- 都
特別顧問等
 - ・ 今後の進め方についてイメージはあるのか。
 - ・ 今日出てきた問題点、課題を整理することが必要。

以上

議事録

開催日時 : 平成 28 年 10 月 21 日(金曜日)午前 9 時 00 分から午後 0 時 30 分
まで

参加者 : 宇田特別顧問、安川特別参与、本多特別調査員
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局

内容 : オリンピック・パラリンピック施設について
(海の森水上競技場、有明アリーナ、アクアティクスセンター)

○有明アリーナを横浜アリーナへ変更することの実現可能性について

- 都
- ・ 昨日の組織委へのヒアリングをもとに資料をまとめた。
 - ・ 結論としては、セキュリティエリアが設置できず、非現実的である。
- 特別顧問等
- ・ 隣接のスペースで仮設ができないか検討するという話ではなかったのか。
- 都
- ・ 離れた土地だとセキュリティラインを囲めず、支障があると言っていた。
- 特別顧問等
- ・ 隣接している土地に何が入るのか、あの場で議論してもわからないので、横浜市に聞くというのが結論だったと認識していた。
- 都
- ・ インフォーマルな議論のみだから、横浜市が検討する余地があるのでは。
 - ・ 行政同士の話し合いだと話が大きくなるので引き続き特別顧問等が調査するのであればよいのでは。
- 特別顧問等
- ・ 組織委の問題点はクリアになったので、それを市に投げて確認する。今の段階で検討をやめるべきではない。
- 都
- ・ やめるというわけではなく、そこに都が入ってというのは難しい。
- 特別顧問等
- ・ 土地の問題、セキュリティの問題が明らかになったのでそこを議論する。
 - ・ 有明がベストという確信は持っていない。
 - ・ もう少し、横浜市と詰めた話をするべき。

○有明アリーナの後利用計画について

- 都
- ・ 豊洲・有明地区では、小規模なライブハウス等が集積を始めており、有明アリーナがそれらのコア施設になり得ると考えている。
- 特別顧問等
- ・ バレーボールの世界大会をもってくるということだが、今ある大会を有明に集めてくるということか。
- 都
- ・ 全てを集めるというわけではなく、申込倍率が高い東京体育館など都内の会場から移すことで、東京全体のパイを増やすことを考えている。
- 特別顧問等
- ・ ジュニア世代に具体的に提供できるものはあるか。
- 都
- ・ バレーボール協会が熱望しているのは、春高バレーをオリンピックを開いた有明で開催すること。そのために、スポーツ床の対応について考慮した。
- 特別顧問等
- ・ もう少し下の世代に対しては何かないのか。
- 都
- ・ サブアリーナがあるので、スポーツ教室とかオリンピックに出場した選手

を呼んで指導するというようなことはできる。

- 特別顧問等
 - ・ 9月の調査チームの報告書の中では、もう少しコンサートなどの面に舵を切るように記載されている。
 - ・ レガシーについては、スポーツとして今言っているというようなところと、それだけで足りないところはコンサートでいうところである。
 - ・ そこがモヤモヤと収益性は成り立ちますということだと、位置づけはどのようなのかということになる。
- 都
 - ・ 競技団体の将来構想については、もう少し整理していく必要がある。

○アクアティクスセンター（施設に関する検証）

- 都
 - ・ 辰巳プールを運河側に大きく拡張する場合の検証を行った。その結果、プールの全景が観戦できる座席数は5,070席しか存在しなかった。
 - ・ こちらは選択肢から外して構わないか。
- 特別顧問等
 - ・ 構わない。到底無理だと思われる。
- 都
 - ・ 次に、現在の公園を潰してアクアを建築する検証を行った。それにはまず、今のアクア候補地に代替で公園を設けてから工事に入らなければならぬため、工程的に厳しいといった課題がある。
- 特別顧問等
 - ・ 通勤前の利用者が重要だと聞いている。でも2分しか短縮できないが…
- 都
 - ・ 徒歩2分の短縮効果と、工程のリスクの比較衡量になると思う。
 - ・ 敷地が変わった場合は契約解除になる可能性がある。
- 特別顧問等
 - ・ 減築を取りやめる場合、設計変更において構造上は有利になるので認可が下りやすくなるのではないかと聞いている。民間であれば非常に簡単にできる。
- 都
 - ・ 全体的にはそうだろうが、現状、構造計算、建築申請は恒設5,000席の状態で行っている。減築をやめるとその内容が変わってくる。
- 特別顧問等
 - ・ 減築をやめると減築工事期間（施設が使用できない期間）がなくなる。減築コストもかからない。
- 都
 - ・ リフトダウン自体の費用はそんなにかかるわけではない。
 - ・ 74億円のうち、大会後に外構整備や大型映像装置の部分が必ず発生するので、純粋に50億円の削減にしかない。
 - ・ 50億円削減をとるか、ランニングコストの2億円削減をとるかという話。
- 特別顧問等
 - ・ 減築するうえで削減できる額、減築をやめることで削減できる額については、今後きちんと精査する必要がある。

○アクアティクスセンター（レガシーに関する検証）

- 特別顧問等
 - ・ 早朝泳ぎにくる利用者の方々が、アクセスが多少悪くても来るような魅力が必要だ。
 - ・ 指導者を養成することができれば、それは一つの強みになる。
- 都
 - ・ 辰巳のメッカ機能を引き継ぐという位置付けが、大きな意味を持つ。
- 特別顧問等
 - ・ 辰巳の後利用計画の詳細については急ぐ必要は無い。今は方向性を議論し

ていけばよい。

- ・レガシーについては話の筋が見えているので、これはいいと思う。
- ・立地については、代替地とする利点が無ければ、ここで良いと思う。
- ・アスリート目線で、魅力がアクアにしかないという説明がつくようにしないといけない。
- ・競技愛好者の目線で追っかけていくと、もう少しいいものができるのではないか。

都 ・水連からはかなり意見を聴取しているのですが、それがレガシープランのどの箇所に反映されているかを説明することも可能だ。

○海の森水上競技場について

都 ・昨日の記者レクで、ボート・カヌー会場で3つの選択肢があると聞いた。一つ目が、海の森で恒設をコスト縮減、二つ目が仮設、三つ目が長沼。
・仮設会場になった場合は、位置づけが都ではなくなる。また、今の300億円が仮設レベルで最大限縮減したものであるが仮設ではない。それが二つ目に該当すると考えられると困る。

特別顧問等 ・そこは修正する必要がある。論理的には3つだが現実的な落としどころを確認する必要がある。進め方を組織委員会等と考えていかなければならない。

都 ・最後にどのように報告するか、意見聞きながら資料を作りたい。
・組織委員会が出している長沼会場に関する9つの問題点について、できる限り客観的に我々の意見を反映させた資料を作成した。
・まず分村については、仮設住宅の改修費が40億円程度と見込まれる。
・分村施設は、セキュリティの問題で1か所に集めなければならず、1,300人規模の住宅を作る場合、10ha必要。
・バリアフリーの対応としては、道路から水面までの傾斜が急であるとともに、観客導線など含めて検討する必要がある。
・新田駅については、エレベータ、エスカレータがない。
・パークアンドライド用の駐車場10haの用地買収などが必要。
・スタート・ゴール地点スペースの、土地の造成、用地買収の検討が必要。
・電力・通信設備の容量と、ダブルルートかどうか確認する必要がある。
・競技関係者の宿泊施設について、宮城県は南三陸ホテルがあり244室確保できるが、ほとんどが和室なので外国人にとってどうか。また移動距離も長い。
・登米市に200室のビジネスホテルが一つ、30室のホテルが3、4軒。
・カヌースラローム会場が離れるため、競技団体スタッフの行き来が必要であるが、日程変更による対応も困難である。
・コストは、150～200億となっているが内訳は承知していない。

- ・ インフラ整備が必要だが、仮設費となると費用負担の問題が生じる。
 - ・ NFは長沼開催にはあまり積極的ではない。
- 特別顧問等
 - ・ これらを一一つ、解決していくことになる。
 - ・ バッハ会長が柔軟に対応してよいとした、復興としての要素がどの程度あるのか確認する必要がある。
 - ・ 用地買収やインフラについては、早急に確認する必要もある。
- 都
 - ・ これだけの課題があると、長沼でできるということを確認できない可能性がある。
- 特別顧問等
 - ・ 課題があるができると考える。
 - ・ 整備費の上下変動が大きいと数字に対する不信感がある。
 - ・ 300億円に対する信頼を得られるかである。
- 都
 - ・ 海の森は、必要な事項を積み上げて491億円となった。これまでコスト縮減に取り組んできたことで90億円の予備費を確保しており、それを更に縮減できる見通しとなっている。
- 特別顧問等
 - ・ こうした分析等は重要なことであり、一定部分を抑えなければ海の森が消えてしまう。
- 都
 - ・ 今月中に知事が判断されるという中で、不完全な情報だけで判断すると大問題になる可能性がある。冷静な議論をして情報を伝える必要がある。
- 特別顧問等
 - ・ 海の森については、アスリートは使わないと聞いている。競技はやれるが、その後そこに行くか不明な人が多くいる。
- 都
 - ・ 理由は何か。
- 特別顧問等
 - ・ 海水、波、アクセスなどである。
- 都
 - ・ IFは、海水は問題ないと言っていた。どの辺の人が言っているのか。
- 特別顧問等
 - ・ アスリートファーストの中で、どのアンケートにおいても、なぜ海の森なのか疑問に思っている人が多くいる。
- 都
 - ・ 海の森を作ってほしいという要望もある。
- 特別顧問等
 - ・ 設備負担が無料であればそういった意見もある。ただし、使うかどうかは後で判断するということである。
- 都
 - ・ 後利用計画の中で、国内大会で予定しているものは、海の森で開催する予定である。
- 特別顧問等
 - ・ それぞれのアスリート団体で海の森、戸田を利用するか判断してもらえばよい。
 - ・ レガシーの考え方を整理する必要がある。
 - ・ これに数百億円をかけて恒久施設を作り、これをレガシーとするのは厳しい。観客と競技者が行くことは違うので、そうしたものに必要なものは何かレガシーの中で議論してほしい。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成 28 年 10 月 21 日 (金曜日) 午後 3 時から午後 3 時 45 分まで
参加者 : 宇田特別顧問
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
内容 : オリンピック・パラリンピック施設について
(アーチェリー、ホッケー会場)

○アーチェリー会場 (夢の島公園)

- 都
- ・ 会場は、予選会場と決勝会場の二つで、予選会場は競技者 60 人程度が一斉に同じ時間に同じ数の矢を打って、得点を決めて、結果、上位、下位の組み合わせを決めて、決勝会場ですとーナメントでやっていく。
 - ・ 予選会場は、一斉に矢を打つので横幅広く広大な敷地が必要。
- 特別顧問等
- 都
- ・ 決勝会場は仮設か。敷地は誰の土地か。
 - ・ 決勝会場は仮設で組織委員会の役割。敷地は、都立夢の島公園の所有地。
 - ・ 会場は、立候補ファイル以降に配置変更を行っている、夢の島ユースプラザ A、B の新設を取りやめ、夢の島公園内で検討を行った結果、出来るだけ樹木に影響がないように、予選会場は円形広場に、決勝会場は陸上競技場としている。
- 特別顧問等
- 都
- ・ 整備費用は土地の地盤の整備費か。
 - ・ 予選会場の費用で、園内に段差があり盛土する計画。立候補ファイル時と計画が変更になっているので、変更になってくる。まだ、事業概要が固まっていないが約半分程度減ることになる。
 - ・ 予選会場の整備の考え方は、大きく二つのステップとなっており、第一ステップとして盛土の設計、盛土の工事で、現在は盛土工事が始まったところである。
- 特別顧問等
- 都
- ・ 盛土工事はいらなくなったのではないのか。
 - ・ 円形広場はくぼんだ土地であるので、同じ条件にするため平坦な地盤を大きくする必要がある。
 - ・ 次に上に整備する施設の検討を並行して進めていて、これから設計に入るところである。これは後利用のことを踏まえて検討している。公園内の機能は継続しながら平場の広場もできるので、最低限、アーチェリーを当日の準備でできるように、矢が突き抜けないための壁や、アーチェリーの用具を置いておく倉庫的なもので、大きな建物は考えていない。
- 特別顧問等
- 都
- ・ 工程的には余裕があるのか。
 - ・ ごみの地盤なので、沈下するため時間をかけて盛土を進めている。
 - ・ また、樹木については、なるべく樹木のない場所を選んでいるが多少、

樹木の移設も必要になっている。公園内の園内環境の向上も踏まえ、今回の事業に合わせて整理し、事後は、150m×130mの広大な広場をしつらえていく

- 特別顧問等
都
- ・ 事後は、アーチェリーをやる場合にみんなが勝手に打つわけでないだろうから、フェンスで囲っておくのか。
 - ・ 入場管理というか、人的管理を行う。フェンスなどは考えていない、平日、広場として使用できることになる。
 - ・ 後利用は、平日は広場として使えるようにして、大会がある時だけ係員を立たせて使う予定としている。
 - ・ 競技団体等と調整しているところで、国際大会は年1回程度持ってきたい、国内大会は年4回はやりたいと聞いている。その他都大会など、年間で39日程度20大会を考えている。

- 特別顧問等
都
- ・ 大会の時だけの的を持ってくるのか。
 - ・ 倉庫に入れておくことを考えている。
 - ・ 次に整備の経緯だが、当初はメーカーなどのヒアリングなどにより算出しているが14億円、その後平成26年11月の再検討時に、立候補時に対象外としていた周辺整備や建設物価の上昇分を踏まえ24億円。
 - ・ ただ、これは変更前の数字で、経緯として示していて、今の最新の計画にはなっていない。

- 特別顧問等
都
- ・ 共通の施設として、既存の文化館は使えないのか。
 - ・ 大会時に更衣室等として使用することを考えている。

- 特別顧問等
- ・ 当初案の24億円に相当する現在案の金額を早めに算定しておくこと。

○大井ホッケー会場について

- 都
- ・ 大井ふ頭中央海浜公園の中に建設する会場である。
 - ・ 最寄駅の大井競馬場駅から徒歩12、3分である。
 - ・ 元々は野球場のところに2面作る予定であったが、野球の競技人口の多さと稼働率の高さから、品川区を中心として色々な要望があり、IFの了解を得て、第1・2球技場の場所に変更したという経緯がある。
 - ・ メインピッチをつくる第一球技場は、今はサッカー等ができる土の球技場である。
 - ・ 座席数は都が恒設を2,600席、残りは組織委員会が仮設で整備する。
 - ・ 観客席とその下の更衣室、諸室、人工芝、照明設備は都が施工する。
 - ・ 既存建物はバリアフリー化やエレベータの増設、段差の解消を行う。
- 特別顧問等
都
都
- ・ メインとサブを分ける意味はあるのか。
 - ・ 国際大会の基準では、ショートパイル2面が必要となっている。
 - ・ ホッケー場は他の競技と比べ競技場が小さいが、メインピッチでは、多目的利用ができるよう少し大きめに作る予定である。

- ・メインピッチの観客席は2，3階に2，600席、1階は、大会関係の会議室や更衣室などを用意し、大会後はカフェなどに利用したいと考えている。
- ・サブピッチは既存建物を利用するが、バリアフリー化やエレベータの増設、段差を解消する工事が必要である。
- ・後利用については、国際基準を満たす数少ないホッケー場であり、ホッケーの振興の拠点としていく。大会、練習、スクールでの活用が考えられる。
- ・同時にサッカー、ラクロスなど既存利用者がいるため、大会後に多目的に利用できるように検討している。
- ・国際大会を開催するには2面ともショートパイルが必要であるが、それぞれの競技団体からは、大会後は少なくとも1面はロングパイルにしてほしいとの要望がある。
- ・公園内にはテニスや陸上、野球場の施設があるので、一体的に活用しながら、全体としてスポーツ・レクリエーションの拠点とすることを目指していく。

特別顧問等
都

- ・オリンピック会場としては、ホッケーだけか。
- ・当初パラリンピックのブラインドサッカーでの使用を検討したが、上空を飛行機が通過する上、幹線道路が近くを通過しており、実施するのは無理であった。
- ・現在、立候補ファイル時の費用として48億円でやっている。
- ・主にメインピッチの建物、人工芝の下の路盤、散水装置等である。

特別顧問等
都

- ・ホッケーは夜実施するのか。
- ・夏の暑さを避けるため、夜も実施する予定である。
- ・現在、クレーコートと芝コートがあり、相当利用が混み合っている状況である。
- ・第二球技場は、9割ほどの稼働率であり、そこにホッケーが加わると、両面とも相当な稼働率になると予想している。

以上

議事録

開催日時 : 平成28年10月24日(月曜日)午後1時15分から午後2時30分まで

参加者 : 宇田特別顧問、安川特別参与
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局

内容 : オリンピック・パラリンピック施設について(海の森水上競技場)

○海の森の仮設レベル案等について

- 特別顧問等
- ・ 長沼に関しては組織委員会にも入ってもらえない。
 - ・ I Fが視察するか否かは慎重に考えなければならない。既に一度視察しているため、その資料と今の状況を基に改めて判断してもらう形式でも良いと考える。
 - ・ I Fが4者会議前の実務者会議に出るか否かは分からないが、会議そのものには出席してもらう必要があるのではないかと。
 - ・ 国際大会を開催できる最低限の設備を残してあとは全て仮設とし、艇庫等の需要がある場合は、順次増やしていくという形も良いのではないかと。
 - ・ 仮設レベル案についてコストをもう少し削減できるとより良いと考える。
- 都
- ・ 現時点で恒久施設を整備した場合、350～360億円で収まる予定である。そこからさらに水門等を可能な限り簡易なものとする300億円程度となる。イニシャルコストをこれ以上大きく削ることは難しい。
- 特別顧問等
- ・ 250億程度であるなら、見方も変わってくる。
- 都
- ・ 現在の案は、ぎりぎりまで削減したものである。
 - ・ オリンピック後に何も残らないことは、それはそれで問題である。
- 特別顧問等
- ・ しかし、誰も利用しなければ、より問題である。都が納税者にきちんと説明する必要がある。
 - ・ 仮設レベル案でもっと縮減することはできないか。
- 都
- ・ 縮減についての検討は引き続き行う。
- 特別顧問等
- ・ 大会主催者として最低限の設備を整備した場合の試算をしてもらいたい。
- 都
- ・ 試算自体は可能であるが、純仮設は大会を開催する度に主催者が負担する金額が増えてしまうなど、不都合もある。
- 特別顧問等
- ・ オリンピック開催に必要な最低限の金額を試算し、恒設案と比較してみてもどうか。
- 都
- ・ 馬術との共用部分もあるため、ボートのみを考えて算出することは難しい。

- 特別顧問等
- い。
 - ・ いずれにせよ早期に結論を出すため、お互いの意見・認識のすり合わせを早急に行う必要がある。

以上

議事録

開催日時 : 平成 28 年 10 月 24 日 (月曜日) 午後 5 時から午後 6 時 40 分まで

参加者 : 宇田特別顧問、安川特別参与

都政改革担当職員、オリンピックパラリンピック準備局

内容 : オリンピック・パラリンピック施設について(海の森水上競技場)

○海の森の仮設レベル案等について

- 特別顧問等
都
- ・ 水門の幅がたった 9 m で水はきちんと入れ替わるのか。
 - ・ 潮の干満によって 9 m 幅でも水はきちんと入れ替わる。
- 特別顧問等
都
- ・ 水上競技施設が 2 3 億もかかるが、どの部分が高いのか。
 - ・ 消波装置にコストがかかっている。
- 特別顧問等
都
- ・ ゼネコンからではなく、直接発注することはできないのか。
 - ・ 材料は既に発注済の工事に含んでいる。直接発注する場合は材料を置くためのヤードが必要になる。
- 特別顧問等
都
- ・ 材料に対して意見を出しコストを抑えること、仮設にすることで電気工事費等も安くなるのではないかと考える。
 - ・ 艇庫をさらに減らすことはできないのか。
 - ・ 艇庫は、オリンピック要件で屋内用として確保しなければならない数量などが定められているため、これ以上の削減は難しい。
 - ・ 現状の縮減案は非常に無理をして削ったものであり、これ以上の大幅な縮減は難しい。
- 特別顧問等
都
- ・ 水門関係は確かにこれ以上の削減は難しそうだが、余地がない中でもなんとか検討してほしい。もう一度検討してもらいたいのは水上競技施設である。
 - ・ 国際大会を開催できる最低限のレベルでの検討については、国内大会を開催できるレベルも包括しているため、国内大会は公式練習なども含めると 4 日程度使用するため、年間でそれなりの使用が見込まれるだろう。
 - ・ 現状案では合宿なども想定しているため、それができない設計にしてしまうのは良くない。
- 特別顧問等
都
- ・ 合宿が行われる際、使用料は取るのか。
 - ・ 使用料は取る。
- 特別顧問等
- ・ アディショナルなコストが増えないのであれば、合宿利用ができる環境を備えることは問題ないであろう。
 - ・ 海の森は海水の問題のほか、強風による影響を懸念している競技者が多い。

- 都
- ・ 科学的な検証でも競技の公平性に影響を与えるほどの風速はないとの結果が出ている。
- 特別顧問等
- ・ 我々も風速についての検証結果を見せてもらいたい。あの水域をボート等で使用することにより、船が通れなくなるといった問題もあるのではないか。
- 都
- ・ 東京港の港湾区域だが、運河の位置付けはない。都が海上公園として一体的に整備をしているものであり、特定のボートだけのために水域の利用を制限しているわけではない。
- 特別顧問等
- ・ 立派な恒設を作る当初案と仮設によるスリップダウン案を比較して100億くらい減らせるとよいと考える。
- 都
- ・ 今後は建築工事費、水上競技施設、外構等が設計書レベルでどのように変わったかを示せばよいか。
- 特別顧問等
- ・ それもあるが、これ以上「減らせない」では困る。具体的な金額を出す必要はないが、今後どのような観点・部分で縮減を図っていくのか方向感を共有したい。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成 28 年 10 月 26 日 (水曜日) 午前 11 時 00 分から午後 0 時 30 分まで
- 参加者 : 上山特別顧問、宇田特別顧問、安川特別参与
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局
日本カヌー連盟
- 内容 : オリンピック・パラリンピック施設に関する日本カヌー連盟との意見交換

○ 調査報告書

特別顧問等 ・ (調査報告書の位置付け、趣旨等について説明)

○ スラローム会場についての意見交換

- カヌー連盟 ・ 経費の削減自体には私も賛同している。経費の削減に繋がるものについては早急に都と話し合いたいと考えている。
- ・ 意義としては、アジアは中国にしかスラロームコースがない。日本が作ると、タイに予定されているものと合わせて3つになるので、ワールドカップの誘致も可能になる。
- ・ 公園の中にある、エアポートに近いという点で、レガシーとしてはとても素晴らしい。
- ・ 水面のプールの部分はカヌーポロができるようにし、また、ラフティングもできるなど、専用施設から汎用施設になるよう、競技団体としても工夫している最中。
- 特別顧問等
カヌー連盟 ・ レガシーという面では、具体的な数字の計画が論点となる。
- ・ 調査報告書には、整備費を登録競技者で割るといくらとあるが、登録競技者が倍の人数になれば、一人あたりの費用は半分になる。登録競技者を増やすためには、拠点となる施設の整備が必要。
- 特別顧問等 ・ 現在の競技人口を増やすことも大事だが、ジュニアなど次の世代を育成していかなければ競技人口は増えないのではないか。ロングタームでのソフトレガシーを明確にする必要がある。
- ・ カヌーの社会的価値なども考えていかなければならない。
- ・ ハードを減らした分、他の施設の整備費を強化費用に回すというのも一つの考え方。
- ・ アジアには、タイと中国と日本にしかないというならば、そういった国の競技者との交流・育成ということも考えられるのではないか。
- カヌー連盟 ・ アジア 37 か国の加盟国を集中的にデベロップという方向で考えている。
- 特別顧問等 ・ アマチュアと協会は関係ないのか。

カヌー連盟 ・ アマと協会に重複している人も中にはいるが、アマと協会の間には線が引かれているというのが現状。競技登録者だけでなく、カヌーに乗った人で考えると、年間約30万人いると推定される。

○ 海の森（スプリント会場）についての意見交換

カヌー連盟 ・ 海の森については何度も協議を重ねてきた。
・ 距離の短い種目は千分の一秒を争うような勝負になるので、風の影響などについて、最初はクレームに近い意見を入れてきた。風対策などをしっかりしてくれるというので、最近は落ち着いている。

特別顧問等 ・ 長沼についてはどう考えているのか。

カヌー連盟 ・ 長沼視察の際には、皆さんボートのことばかりでカヌーの「カ」の字もなかった。
・ ボートが入るからカヌーも入ると考えているのかもしれないが。
・ カヌーをやるためには、カヌー用のコース設備を作ったり、ボートのためのランドマークも撤去しなければならない。
・ 風は大敵。1000mの地点が一番強い。ボート競技においてもこの地点が一番強いと言っていた。ボート関係者に聞いたら幕を張ると言っていた。

特別顧問等 ・ 視察の際に宮城県側にカヌーの関係者はいなかったのか。

カヌー連盟 ・ いなかった。

特別顧問等 ・ 長沼での開催は不可能ではないが、コース関係の設備を可動式にして日程も工夫すれば可能といったところか。

カヌー連盟 ・ 人の動きも考えないといけない。
・ スラロームの30か国中24か国はスプリントにも参加している。多くの国のスタッフは兼任している。
・ 我々もリオの際、二つの会場が30キロ離れているだけでも遠く感じた。

特別顧問等 ・ 選手も違う、コーチも違うのにどのあたりの人から兼任となるのか。

カヌー連盟 ・ 各国の競技団体の幹部。あとコーチは兼任であることが多い。

特別顧問等 ・ 全く違う競技なのに兼任なのか。

カヌー連盟 ・ 選手3名に対してコーチ枠は1名しかない。

・ 競技団体の強弱によっても違う。

特別顧問等 ・ 弱い国は兼任にならざるを得ないということか。

カヌー連盟 ・ そうとは限らない。強国であるイギリスもトップは兼任。

特別顧問等 ・ 兼任についての具体的な割合を知りたい。

・ 日本はどうか。

カヌー連盟 ・ 正確な割合までは調べていない。

・ 日本は兼任。

- 特別顧問等
カヌー連盟
 - ・ 分村リスクとしては存在するということか・・・。
 - ・ レガシーとしては、東京にあることで拠点になる。
 - ・ 長沼については県と調整してもらわないと。大会後にカヌーが利用できないというのでは困る。
- 特別顧問等
カヌー連盟
 - ・ 確かに宮城県との調整は必要。
 - ・ コンパクト五輪は消えたのか。
- 特別顧問等
 - ・ アジェンダ2020では、コスト削減につながるのであれば、分村も認めると書いてある。
 - ・ 復興五輪という観点からも検討している。
- カヌー連盟
 - ・ 復興というなら、被災地でキャンプを行うなどでも現地を盛り上げることができるはずだ。

以 上

議事録

開催日時 : 平成 28 年 11 月 4 日(金曜日)午前 11 時 30 分から午後 0 時 30 分
まで

参加者 : 宇田特別顧問、佐藤特別顧問
都政改革担当職員、都市整備局、オリンピック・パラリンピック
準備局

内 容 : オリンピック・パラリンピック施設について(選手村)

○分譲有効率について

- 特別顧問等
- ・ 板状棟の建物については分譲有効率が低いが、もともとの考え方として
どうなのか。
- 都
- ・ オリンピックで、選手等の宿泊施設として 2 階から 14 階までを使い、
パラリンピックの時には 10 階までを使う。17,000 ベッドを収容するた
めに板状の建物にして住宅の床面積を確保した。
 - ・ 廊下幅を有効(平場で)で 1500mm をとらなければならないという条件
がある。また大きなエレベータを造る必要がある。
 - ・ これ以外に共用部として B1 階に駐車場がある、都市計画上、再開発促
進区の制限により空地为 50%設けなければならないので、今回地下に駐
車場を配置しており、さらに駐輪場も屋内に配置している。
 - ・ 以上から通常 8 割近い分譲有効率が、今回 6 割という数字になっている。
- 特別顧問等
- ・ 広い廊下や、エレベータホールがあるが、それ以外に共有部分が多いと
は感じないが。
- 都
- ・ 再開発等促進区が定められている地域であり、通常はタワー棟を選択
し、建物のボイド部に駐車場を配置することが多い。
 - ・ 今回、選手村整備にあたっては 14 階までに必要なベッド数を入れな
ければならない制約があり、板状の建物とせざるを得ず、空地为確保す
るために地下に駐車場を造ることとなった。
- 特別顧問等
- ・ 若干、設計上の考慮は必要ではなかったかと思うが、状況はわかった。

○投下資本収益率について

- 都
- ・ 今回、設定した投下資本収益率の、要因分析と振れ幅について確認した。
 - ・ 投下資本収益率とは、不動産開発事業者の投資採算性に基礎を置き、借
入金利率、開発利潤率、危険負担率で構成される、投下資本に対する標
準的な収益率となっている。
- 特別顧問等
- ・ 街区毎に粗利を一定割合確保するために、投下資本収益率を上げている
ような印象を受ける。街区毎ではなく、全体で一定の粗利を確保すれば
よいのではないか。

- 都
 - ・ 本事業では、街区ごとに一団地の認定を受けており、街区を一つの単位として整備することとしている。
 - ・ 街区単位で一定の成立性が確保できるよう不動産鑑定士が判断したものと考える。
- 特別顧問等
 - ・ 通常の都の再開発では街区単位で考えるのか。
- 都
 - ・ 通常、都が施行する再開発は街区単位で特定建築者を募集する。
 - ・ 本事業では、事業としては一体だが引渡しは街区ごとになると想定され、それらを考慮して不動産鑑定士が判断したものと考える。

○特建者が提出した資金計画書について

- 都
 - ・ 特建者は、収入見込みから、建築工事費、販売経費等の見込みを差し引いた額を用地費（敷地譲渡希望価格）としている。ただし、現在価値への割り戻し計算などは行っておらず、鑑定士の算定した開発法とは考え方が異なっている。
- 特別顧問等
 - ・ 各街区を比較すると、販売収入や建築コストに差がある。
- 都
 - ・ 床面積が大きい街区については、収入が大きいとその分コストも大きい。また、一部に中廊下式の住宅を採用している街区については、他の街区と比較して分譲有効率が低くなっている。
- 特別顧問等
 - ・ 特定建築者の実行予算はずいぶん変わってくると思われる。
 - ・ 販売経費は高くないか。
- 都
 - ・ 販売経費には売れ残りも入っていると聞いている。
- 特別顧問等
 - ・ やや、考えるところはあるが、プロセスについては了解した。
 - ・ 学校予定地はどうなるのか。
- 都
 - ・ 小学校になる予定。

以上

議事録

開催日時 : 平成 28 年 11 月 8 日 (火曜日) 午前 10 時から午前 10 時 50 分まで

参加者 : 宇田特別顧問、安川特別参与

都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局職員

内容 : オリンピック・パラリンピック施設について(海の森水上競技場)

○海の森の今後の進め方について

- 都
- ・ レガシー創出に向けた検討体制をNFと作っていこうと考えている。
 - ・ まずは、日本ボート協会、都のボート協会、カヌー連盟とで立ち上げる予定。
 - ・ いずれドラゴンボートなどにも広げていく予定。
 - ・ 水門の利用に関しても競技団体に投げかけている。
 - ・ 水門使用料の検討も進めているが、大きなお金にはならないと考えられる。せいぜい数百万レベル。
 - ・ 大阪府の漕艇センターはボート協会が指定管理者になっている。大阪のように何らかの形で参加してもらいたいと考えているが、公募が前提なのでどうなるかは分からない。
 - ・ 国際大会や国内大会の約束通りの履行も求めていく。
- 特別顧問等
- ・ ロンドンのカヌースラロームは赤字のようだが、飲食などもしっかりしている。海の森もマーケティングをしっかりとやっていかなければならない。
 - ・ 都立高校などのユースをどう育てるかといったレガシーは都民にもなじみやすいだろう。
- 都
- ・ 先日のIFとの協議では、3点のことについてあった。
 - ・ 1点目は、艇庫は恒設で作ってほしいということ。一階は艇庫で2階部分に諸室を作ることで、将来的な収入にも繋がるということ。
 - ・ 2点目は、締切堤の上部利用については、車が往来する必要はないだろうから、そこについてコストを縮減することには賛成だということ。
 - ・ 3点目は、計時小屋はカメラを使ってやることのできることで、建物を建てる必要はないということ。
 - ・ 計時小屋はコスト面での削減は少ないため、陸上施設や締切堤なども検討していきたい。
 - ・ また、グランドスタンドもどの程度まで可能なのかを検討していきたい。
 - ・ 298億という目標額を目指してどこまで削減できるかを受注者と協

議する必要がある。

- ・ 並行して、上記削減案が運営上、後利用上大丈夫なのかということ、NF、IFに確認していきたい。
 - ・ それを踏まえた上で、また先生方のご意見を伺いたい。
- 特別顧問等
- ・ 細かい話で申し訳ないが、計時小屋がいらないとなれば、杭や土台といった関係でそれなりの金額になる可能性もあるので、是非並行して検討を進めてほしい。
- 都
- ・ (風速計測のシミュレーション等について説明)
- 特別顧問等
- ・ 競技者の中には、競技者のことだけでなく、チームや関係団体のことも考えてほしいという意見もある。
 - ・ また、フェアな条件を求める人もいれば自らにとってのベスト環境を求める人もいる。どちらが正しいとは言えないが、色々な意見があるのは事実。
 - ・ せっかく日本でやるのだから、大会前にしっかりと日本の選手が現地で練習する機会を設けて、ホームアドバンテージを作っていないと。
- 都
- ・ もちろんそういったことも考えているからこそ工期は重要。
- 特別顧問等
- ・ 長沼に関しては、風を布で防ぐことなどについて、IFは一定の理解を示していた。
 - ・ 工期も何とかなるだろうという理解をしていたが、コストがこれだけ問題となっている時に概算では話にならないので、それはきちんと出すべきだとも言っていた。
 - ・ ちゃんとフェアにやった上での結論であれば世論も納得するだろう。

以上

議事録

開催日時 : 平成 28 年 11 月 9 日 (水曜日) 午後 4 時 00 分から午後 6 時 00 分まで

参加者 : 宇田特別顧問、町田特別参与
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局、
財務局
大林組、山下設計

内容 : オリンピック・パラリンピック施設について
(アクアティクスセンター)

○大林組より顧問からの事前質問に対する説明、その後、意見交換

- 大林組
- ・ 現状設計スケジュール 13 ヶ月間のうち、はじめの 2 か月は基本設計確認期間で残りの 11 ヶ月が許認可手続きを含めた実施設計期間である。
 - ・ 恒久の 5,000 席で計画通知をとる。着工後、20,000 席の仮使用認定申請をとる。仮設部分が恒設部分に乗っかるイレギュラーな形になるので、後に乗っかる 15,000 席も含めた内容で構造計算を行っている。
 - ・ 座席についてだが、現行案の減築後の状態 (レガシーモード) で座席数を最大限確保した場合、競泳のみの大会であれば、ダイビングプール上部やプールサイドにも仮設席を設けることができるので 14,300 席程度確保できる。オリンピックの際は、ここには座席は設けられないので、12,000 席程度となる
 - ・ よって天井の高さは現行計画のレガシーモードよりも上げざるを得ないが、その幅をどれだけ少なくできるかを検討した。
 - ・ ①観客席からのサイトラインの検討、②大型映像装置の視認性確保の検討等が必要であるが、20,000 席時の屋根から約 5m 下げれば対応することが出来る。また、オリンピック大会時は 10,000 席の座席を仮設席とすれば大会開催後に、避難階段等も撤去することが可能。
 - ・ 今回の提案では 15,000 席を恒設化するということが調査チームより出ているかと思うが、それについては課題が多い。現計画の 20,000 席時の建物は供用期間を 1 年 (大会開催時のみ) しか見ておらず、資材等も非常に安いものを使用する予定であるが、そうした条件も変更する必要がある。
- 特別顧問等
- ・ 提言自体はわかりやすい内容とするために「減築をしない」としたが、サブプールや 15,000 席の座席については、IOC にも仮設で良いと言われる可能性が非常に高い。
- 大林組
- ・ 減築なしの案は減築費用は削減するが、仮設部分を恒久仕様とするため

のイニシャルコスト増と、レガシー時に使用されない外部階段の維持管理費用等のメンテナンスコスト増があり、トータルのライフサイクルコスト上、現状案に対してメリットがあるとは思えない。

- ・ 15,000席のまま、レガシー時も座席を残した場合、外装材や床材等オリンピック期間中の短期での対応年数で想定していた部材を恒久仕様に変更する必要があり、大きなコストアップ要因となる。
- ・ また、現状許認可手続きは、レガシー時に5,000席規模の建物高さ、駐車台数とする前提で、建築基準法48条申請、近隣住民への説明、警察協議、景観協議が進んでいますが、15,000席のまま残るとすると、これらの協議は初めからやり直しとなり、スケジュールに大きく影響する。
- ・ 我々としては、オリンピックパラリンピック時は15,000席でレガシー時は5,000席に減築するが、減築部分を当初から最低限とする独自案を提案したい。我々の案では、仮設席が、約5,000席削減するために、仮設席用の避難階段は約半分となるため、外部の減築部分を大幅に削減できる。また、屋根は、オリンピックパラリンピック時に現状より約5m下げるとともにレガシー時のリフトダウンは行わない。

特別顧問等

大林組

- ・ 空いたスペースで眠りたいという選手の意見も聞いている。
- ・ コスト的なメリットはあるが、設計変更追加費用や工程遅延に係るリスクは生じる可能性はある。
- ・ スケジュールについて、テストイベントに間に合わせるためには来年4月に必ず着工しなければならない。

特別顧問等

大林組

- ・ 20,000席で大会中仮使用するという許認可申請は既に出して下りているのであれば15,000席に縮小しても大きく影響しないのでは。むしろ有利に働くのでは。手続きとしてやり易いのでは。
- ・ おっしゃる内容はわかるが、これだけの変更があれば構造計算をやり直さなければならない。しかし、杭への変更は限定的である。

特別顧問等

大林組

- ・ 座席については仮設を設けても15,000席確保できれば、IOCとしては全然問題ないだろう。
- ・ コスト削減については可能であったとしても、課題をクリアしてから取り組むこととなる。

特別顧問等

大林組

- ・ 現在の設計から変更しなければならない範囲はどの程度なのだろうか。
- ・ 地下は変わらない。また、(建物周りの微修正が生じるものの)1階のプール周りは変わらない。
- ・ 主に変更するのは観客席である。全体のレイアウト、座席に備わっている空調機器、トイレの数、外壁等については変更となる。

特別顧問等

- ・ IOCからは、費用削減のためにサブプールを仮設にしたらとどうかと

必ず聞かれるのだが、それは実現可能なのか。

大林組

- ・ それは大変更になるに違いない。プール全体で耐震性を確保しているため、サブプールが仮設になると構造計算を一からやり直しになる。杭への影響も出てくる。
- ・ 杭打ちの場所は全て決まっているので、それを変えることは難しい。
- ・ 敷地を公園に動かす案だが、コピー&ペーストというように出来る訳ではなく、構造計算が全てやり直しになる。現実的でない。
- ・ セキュリティエリアの変更、ボーリング調査の実施等の課題がある。
- ・ 2016年12月初めに方針決定としてそこから11ヶ月の設計期間が必要となるので、現状のより7ヶ月設計期間が伸びる。工期は変更後も短縮できないので竣工も7ヶ月遅れる。
- ・ 現状の計画敷地で許認可を取得し、現状のスケジュールのまま着工後、計画変更にて、新たな計画に基づく許認可変更後も手続きを行うことを行政で認めてもらえれば、7ヶ月の伸びに対して1ヶ月オーバーに短縮することは可能。ただし、杭及び屋根は現状の計画で進めることが前提となる。
- ・ 計画敷地は、地盤が悪く、基礎部分等、慎重に設計する必要がある、無理に設計期間を短縮することは建物の品質に大きく影響する懸念があるのでできない。

特別顧問等

- ・ トータルでコストが高くなると言われてしまうと、やる意味がなくなってしまう。概算でもコスト的なメリットがありそうな場合、チャレンジする意義が出てくる。
- ・ IOCからは、全体経費を抑えること、15,000席でも良いということと言われており、コスト削減のメリットを明示しなければ意思決定は進まない。意思決定の前に、判断する材料としての資料が必要になる。
- ・ これから上記の事項をお願いすることになると思うが、ぜひご協力お願いしたい。

以上

議事録

開催日時 : 平成 28 年 11 月 11 日 (金曜日) 午後 6 時から午後 6 時 50 分まで

参加者 : 宇田特別顧問、安川特別参与

都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局

宮城県

内 容 : オリンピック・パラリンピック施設について

○ 4 者会議に向けた調整

- 宮城県
- ・ 費用面については、150～200億でやるとずっと言ってきたので、各費用の項目について落とし込んだものを資料として作成する予定。運営経費については、組織委員会がやるということもあり、我々だけで出すことは難しい。
- 特別顧問等
- ・ 組織委員会にもちゃんと確認してみる。4 者会議という初めての試みで、お互いの認識ミスによって先方に正確に伝わらないなんてことはあってはならない。
 - ・ 海の森に近いメッシュでの費用の内訳を出さないと、IOCには認めてもらえない。
 - ・ どのレベルの検討を求めているのかをIOCに確認しないといけない。
 - ・ IOCが求めているのは、復興の重要性ではなく、開催についてのフィージビリティ、リアリティ。
 - ・ 知事はリアリティはあるとおっしゃっているが、その根拠をできるだけ具体的に出す必要がある。
- 都
- ・ 費用もそうだが、フィージビリティという点では、施設の配置などのブロックプランが必要。まずはそれを出された方が良い。
- 宮城県
- ・ 我々も短い時間でやっているのだから、我々のプランが要件に合致したものであるか否かについて正確には分かっていない部分がある。
- 都
- ・ 以前東京都案としてお渡しさせていただいたものが要件を満たしている。但しあの案にあった北側に観客席というのは県によると実現できないということだったので、その部分を修正すれば要件を満たしたものとなるだろう。
- 特別顧問等
- ・ 先日の会議でも出た観客席を平行にとか27mの幅だとかその辺りを満たしたものを示す必要がある。
- 宮城県
- ・ 観客席が並行という点については、うちの土木に確認し、対応することになっている。27mについてはコースを北側にずらすことで対応可。
- 特別顧問等
- ・ その内容を文書化、資料化すればよい。
- 都
- ・ IFとは絵を基にしてしか話したことがない。いつも計画を図面で示し

て議論しているのです、ちゃんと図を作っておく必要がある。

- 宮城県
- ・ 全て図面に落とすというのを直営でやることができるかは確認してみないとわからない。
- 都
- ・ テストイベントは一部が工事途中でもコースがあればできる可能性があるのですが、テストイベントまでに全て完成させることにこだわらず無理のないプランにすることが重要。
- 特別顧問等
- ・ 最初から明らかに無理な計画だと門前払いになる。
 - ・ ボーリング等も必要。
 - ・ まずは平面計画図がないと厳しい。
- 都
- ・ 我々の立候補段階でも平面計画図はあった。現時点ではそれ以上求められる。
- 特別顧問等
- ・ 立候補段階レベルのものはミニマムでも必要。
 - ・ それに加えて先日の会議で指摘のあった、消波装置、風、観客席の平行、27mあけること、カヌーの掲示板、以上の5つの点についても示す必要がある。
- 宮城県
- ・ これまではテストイベントありきで考えていたので、そこをあまり気にしなくて良いのならもう少し無理のないものにしたい。
 - ・ 図面に関してはお約束できないが、土木の方にも確認してみる。
- 特別顧問等
- ・ ボートのIFに対するディスカッションについては、しっかりできていたと感じているが、コストについてはIFも心配していた。
- 都
- ・ 費用については、規模と金額の内訳が詳細に示されていれば多分納得してもらえらるだろう。
- 特別顧問等
- ・ 世界から来た選手や観客が仙台でどんなことを体験できるのかということについては我々が思う以上に厚く書いた方が良い。
- 都
- ・ 以前こちらが投げかけた問題でクリアになっていない点がある。一定の水位の維持をどのようにして図るのか。
 - ・ アセスの対象じゃないという判断はどのような根拠に基づいているのか。根拠を示すか、もしまだ検討中なら正直に検討中と書いた方がいい。
 - ・ 用地買収のリスクについて、取得できなかった場合はどうするのかという点については聞かれる可能性が高い。期間的に収用で取得するのは難しい。そういったリスクをどのように担保するのかという点については聞かれるだろう。

以上

議事録

開催日時 : 平成 28 年 11 月 15 日 (火) 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

参加者 : 上山特別顧問、宇田特別顧問、安川特別参与
都政改革担当職員、オリンピックパラリンピック準備局

内容 : 4 者協議等に向けた今後の進め方について

○臨時レビューに関する情報提供について

都 ・ TMG 恒設会場、コスト削減と最適化の詳細レビューをテクニカルワーキンググループに向けて行う。

・ 調査チームの取扱いは、会議の目的と議事進行のために絶対にご参加いただきたいと IOC から要請されている。詳細は不明だが、11 月 2 日にやったものをさらに踏みこむものと思われる。

特別顧問等 ・ 恒設とは 3 つの施設のことか。

都 ・ 3 施設が対象。コストレビューの進め方ということで、ラップアップ会議で特に大事な点についてやってもらいたいとのこと。

特別顧問等 ・ 恒設とは長沼は入っているのか。

都 ・ ボート・カヌーとバレーボール、水泳会場を TMG 恒設会場と言っているので含まれる。

特別顧問等 ・ 前回のテクニカルミーティングと同じやり方か。

都 ・ 詳細を説明したり、宮城の件であれば、IOC から言われたものを追加で説明することになる。

・ 臨時レビューと第 2 回ワーキング、トップ会談の関係性は、第 1 回ワーキングのフォローアップと第 2 回ワーキング準備の組み合わせと位置付けられている。事前調査ということ。

特別顧問等 ・ アドバイスということか。

都 ・ アドバイスというより、厳しい質問に答えるということになる。

・ 技術の方が来るので工程やお金についてより具体的に聞かれると思う。

○資料について

特別顧問等 ・ 電源などの話は IOC に言っているのか。

都 ・ エネルギーの部会で伝えているが、OBS の関係があるので持ち帰っている。

特別顧問等 ・ 今回答えを迫るとということか。

都 ・ 電源、光ファイバーの 2 重化は、1 日、2 日で投げかけているので答えが欲しいと考えている。

特別顧問等 ・ 27 日に答えは欲しいし、状況次第では公開討議に入れたい。1 日に主張していると書いておくべき。都の主張で大きいのはこの二つか。

- 都
特別顧問等
- ・電源と光ファイバーと交通、そのほか、細かいことはあるかもしれない。
 - ・大会経費について、本当の数值は終わらないとわからないが、私は、結果の数字が3兆になってしまうリスクを言っている。もともと考えていた額から4者協議をやった結果、都庁も頑張っていくらか減らしたというように、何か出さなければ4者協議が持たないし、アピールしなければならぬ。
 - ・まだ、絵に描いた餅であり、基本予算で、調達によって全然変わってくる、それはガバナンスの問題である、依然3兆円リスクはある。ただ、今回少し努力しているので2兆数千億に下がる。
 - ・実際には3兆円という数字が世の中に出ているので、V1プラス膨らんだ予算ということか。
- 都
- ・大会運営だけでなく、施設整備なども含めた数字を全部出さなければ、何兆という話にはならない。
- 特別顧問等
- ・4者協議では、ざっくりこれくらいという話がなければ恰好がつかないのでは。削減額だけを言うのか。
- 都
- ・総額はざっくり何兆円前後という形が出るかもしれない。

○主な個別課題について

- 特別顧問等
- ・もう少し意思をはっきりしたほうが良いのではないか。削減余地のように書いてはどうか。自助努力でできるのかとか、IOCと協議しますとか、関係がわかる方が良い。
 - ・今後、何にどれだけかかるが、この協議によりどれだけ削れたか、まだOBSとか協議が必要なリストがこれだけありますと。こういう風になっているとわかりやすい。
- 都
- ・会場計画の詳細などが決まるとないと積み上げにはならない。

以上

議事録

開催日時 : 平成 28 年 11 月 16 日 (水) 午前 9 時から午前 10 時 40 分まで

参加者 : 宇田特別顧問、本多特別調査員

横浜市、横浜アリーナ

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局

内容 : オリンピック・パラリンピック施設について

○冒頭説明

特別顧問等

・ 論点を出し切り、何が解決可能で何が解決不可能なのかを出す。今後 IOC や IF に確認する場もあるので、その点よろしくお願ひしたい。

組織委

- ・ 横浜アリーナ周辺についての確認事項についてであるが、想定 of PSA 前の駐車場について、所有者の敷地利用について同意が得られるか。
- ・ セキュリティエリアについて、高さ 2.5m から 3m のセキュリティフェンスを固定し、カメラで監視する。最低 2 か月は PSA より先の公道が閉鎖となるが、その許可が得られるか。また民間駐車場のフェンスや輪留めの撤去や、駐車場の段差解消は可能か。
- ・ 公道のアクセス不可に伴い、消防車両、救急車のアクセスが困難となるが、関係機関の承認が得られるか。
- ・ このほか、営業時間に関して近隣住民との約束事があるか。
- ・ また、サッカー会場もあるので、そちらとの観客や関係者輸送ルートとの重複を避けることが必要。
- ・ パラリンピックの開催に当たってであるが、有明アリーナで実施を予定しているパラの車椅子バスケットボールについても、会場を横浜アリーナへ変更するというのが東京都の考えか。
- ・ 車いすを利用される選手や観客の輸送、会場内の動線等、会場内のアクセシビリティを確保する必要がある。
- ・ 競技運営上の要件についても、車椅子バスケットボール協議仕様の FOP 等の整備が必要。また、BOH についても、競技用車椅子幅を考慮したドア幅とすることが必要。

○質疑応答

組織委

・ パラリンピックについては、都の考えがわからない。

都

・ 車椅子バスケットボールの会場は別の問題である。

組織委

・ 本部の資料には載っていないのか。

特別顧問等

・ 書いていない。

組織委

・ 全く別の会場となることも想定しないといけないということか。

- 都
横浜市
 - 組織委
横浜市
 - 組織委
 - 横浜市
 - 組織委
 - 横浜市
 - 都
横浜市
 - 特別顧問等
 - 組織委
 - 組織委
 - 組織委
- ・ 変更についてはまだ考えていない。競技団体とも話はしていない。
 - ・ 市のスタンスとしては、都と組織委から正式な要請があれば、本格的に検討するところ。それを踏まえたうえで、民間駐車場の利用の同意の件については、横浜市に聞かれているのか。民間の土地だと思うが。
 - ・ 本部の案で書かれていたため伺っている。
 - ・ 民間の土地については、横浜市ではなく運営する側で対応してもらいたい。
 - ・ 道路については、道路管理者としてだけでは今は判断できない。県警との調整も必要となる。横浜アリーナ周辺の道路を封鎖してやる必要性があるということをやるとして決めるのであれば、その検討をまずやっていただきたい。なお、市では、横浜アリーナの前面道路は、成人式の時、車輛は止めているという実績はある。
 - ・ 救急車や消防については市の話なので、持ち帰り検討できる。
 - ・ 周辺理解については、都と組織委で説明してもらいたい。住民説明会などが必要であれば、仲介など市として協力することはできる。
 - ・ IF、NF が気持ちよく使えるような説明も、都と組織委員会からお願いしたい。
 - ・ 必要な協力は行うので、資料の提供などは随時言ってもらいたい。
 - ・ 過去に成人式の時に道路を止めたとのことだが、オリンピックとなると長期にわたるので、その点をご理解いただきたい。
 - ・ 15,000 人の観客を入れ替えるためには広いスペースが必要。
 - ・ 世界バレーの開催時にセキュリティチェックはどの程度行ったのか。
 - ・ 金属探知機を入れるレベルのイベントは限られている。過去数度、チケットのもぎりの場で、手持ち式でやった。また、持ち物検査の実績はある。
 - ・ 試合終了が深夜 0 時を超える可能性があるが、営業時間について、近隣との約束事はあるか。
 - ・ 近隣との約束事はないが、23 時以降屋外作業は行わない配慮をしている
 - ・ 施設について、15,000 席入れたときの消防法上の確認はどうか。
 - ・ 15,000 席までできると考えているが、消防法の確認は取れていない。
 - ・ セキュリティエリアの関係で、2～3 か月間入れなくなるとのことだが、セキュリティフェンスの工事前の期間などはどうなのか。
 - ・ 基本は工事以降、大会が終わるまで入れないようにする。会場周辺については、期間は調整可能。フェンスなどは固定式のため、外すのも手間。
 - ・ セキュリティの面では、大会開始の 1 か月前から行う。また、機械の設置もあるので、オリとパラの間に解除することは難しい。
 - ・ PSAはどこに置くのか。

- 組織委
 - ・ 本当は、P S Aの周りに 2,500~2,600 m²ぐらい、本当はもっと欲しいところ。
- 特別顧問等
 - ・ 陸橋で調整する。空き地に滞留スペースを作れるか。機械については、少なくとも室内に設置できるようにする。
- 組織委
 - ・ 開催時期が夏で、外に行こうとすると、熱中症のリスクも出てくる。それも含めて、出入りのスムーズさを検討してもらいたい。
- 特別顧問等
 - ・ それも含めて、一部室内としている。
- 組織委
 - ・ 速やかに観客の入れ替えができるようにすることが必要。入れ替えの時の時間はどれくらいかかるか。
- 横浜アリーナ
 - ・ ほとんどのイベントは1時間。15,000席のイベントでも陸橋から1時間で入る。入れ替えの場合は通常1.5から2時間。30分での入れ替えは無理。
- 組織委
 - ・ 入れ替えの流れは。2回目の入場列はどこにできるのか。
- 横浜アリーナ
 - ・ 来るときは陸橋で帰りは正面。2回目の入場列については、通常正面入って左側の階段のペDESTリアンデッキのところとなる。
- 組織委
 - ・ オリンピックは行政とセットでやるようなイベント。地元自治体の役割が重要。開催都市に準じるものであると我々は理解しており、ある程度の参加意思を示していただきたい。
- 横浜市
 - ・ 改めて市として協力しないとは言っていないことご理解いただきたい。
- 特別顧問等
 - ・ これからI O Cと技術的・実務的に開催可能かどうか、議論していく。
 - ・ 現地を見てもらって、判断してもらえばよい。

以上

議事録

- 開催日時 : 平成 28 年 11 月 17 日 (木) 午後 2 時から午後 3 時まで
参加本部長 : 上山特別顧問、宇田特別顧問
都政改革担当職員、オリンピックパラリンピック準備局
内容 : オリンピック・パラリンピック施設について
(武蔵野の森総合スポーツ施設)

○施設概要び管理の在り方について

- 都
- ・ 武蔵野の森については、竣工が来年 3 月に迫っているため、完成後の施設の管理の在り方を決めていかなければならない時期になっている。
 - ・ 場所は、調布飛行場に隣接して味の素スタジアムがあるが、その西隣にあり、最も西側に第 1 期工事として「西競技場」を平成 24 年に国体に向けて整備している。現在、メインアリーナ棟とサブアリーナ・プール棟の第 2 期工事を行っている。
- 特別顧問等
- ・ 西競技場はトラックか。
 - ・ 味の素はネーミングライツか、これは誰のものか。
- 都
- ・ 西競技場はトラック、陸上競技場である。
 - ・ 味の素スタジアムは、ネーミングライツである。都の財産であるが、運営は東京スタジアム㈱に 100%任せている。
 - ・ 武蔵野の森総合スポーツ施設は、大会では、オリンピックでは近代五種のフェンシングとバドミントン、パラリンピックでは、車椅子バスケットボールで使用する。
 - ・ この場所は、戦前から飛行場があり、戦後米軍に接收され、昭和 47 年から 49 年に返還されている。地元から公園・体育施設として利用するよう強い要望があったが、他に代替地が無いということで、飛行場を受け入れてもらった経緯がある。
- 特別顧問等
- ・ 飛行場の所有者は誰か。飛行場が小さくなって残っているということか。基本的には基地であったのか。
- 都
- ・ 戦後すぐは、国であったが、現在は東京都である。飛行場の大きさは変わらないが、周りは米軍の住宅として使用されていた。
 - ・ その後、地元から要望のあった体育施設を整備することになった。
 - ・ 平成 21 年に基本構想、22 年に基本計画、24 年に第 1 期工事、第 2 期工事は 3 月の竣工予定となっている。
- 特別顧問等
- ・ オリンピックの話が出てきたのはいつからか。
- 都
- ・ 平成 23 年から、立候補ファイルに記載されている。
 - ・ 施設の目的は、平成 22 年の基本計画で、多摩地域のスポーツ振興拠点

と地域の活性化・まちづくりへの貢献であったが、その後にオリンピックが決定され、いくつか違った役割が入ってきている。

- ひとつは、ラグビーワールドカップと 2020 大会の円滑な準備、開催。もう一つは既存体育施設（都立）の改修に伴う代替受け入れが追加されている。例えば東京体育館で年間 160 のスポーツ大会が行われているが、改修に伴う休館期間中、それらの受け皿としても活用する。
- 東京全体での位置づけは、「スポーツ都市東京の実現に向けた新たな拠点を形成」ということで、臨海部、神宮地区、駒沢地区、武蔵野の森地区を 4 大クラスターと言っているが、中でも多摩地区には、都のスポーツ施設が障害者スポーツセンターしかなかったので、一般の広域スポーツ拠点は初めてのものとなる。それを通してアスリートの育成とかスポーツ実施率の向上とかをレガシーとして残していく。

特別顧問等
都

- クラスターで分担地域的な考え方はあるのか。
- 明確な分担地域は無いが、武蔵野の森は多摩のスポーツ拠点である。
- レガシーは、施設のレガシーはトップアスリートには大規模競技大会等の開催、競技者に対しては都大会や武道会場として使用できる、都民に対してはサブアリーナを利用したスポーツ利用、トレーニングジム利用、水泳教室などがあげられる。
- 人材育成では、アスリートによるスポーツマンシップ塾、多摩地域で活動する指導者育成。地域の賑わいへの貢献は、スポーツ大会、コンサート利用など。
- 収支は、赤字の見込み。プールを抱えている東京体育館と同じような状況である。
- 今後、収支改善に向けてネーミングライツ等を検討していく。ただし、オリンピック前は、スポンサーの関係で出来ない。
- 2020 年までは 3 つのフェーズを考えていて、まず 30 年度は他の体育館が改修工事に入るため、スポーツ大会の受け入れを行っていく必要がある。31、32 年度はラグビーワールドカップ 2019 や 2020 年大会及びそのテストイベントなどの使用による制約がある。大会終了後の 33 年度以降は黒字化を目指していく。

特別顧問等
都

- スポーツ施設の管理運営方式はどんなものがあるか。
- ほとんど指定管理でやっており、指定管理以外でやっているのは、味の素スタジアムだけである。

特別顧問等
都

- 民営化したのか。都が出資しているのか、完全に民間か。
- 建物は都が所有して、株式会社に貸し付け、独立採算で運営している。

特別顧問等

- エリア全体としてのバリューという議論が必要。駐車場の一体運用とか、全体としてイベントをやっていくとか、全体としての存在感を出し

ていく、オリンピックパークじゃないかもしれないが、レガシーの議論で出てくる。

- 都
特別顧問等
 - 都
特別顧問等
 - 都
特別顧問等
 - 特別顧問等
- ・ 多摩の拠点としていく予定である。
 - ・ 味の素スタジアムはなぜ普通財産にして、こういうやり方なのか。
 - ・ 黒字が望めたということである。
 - ・ スタジアムなら見込めるが、アリーナとかダメということか。
 - ・ 有明アリーナとかは現在の見込みではそういうやり方もあり得るが、武蔵野の森はスポーツ中心でプールも抱えているので独立採算は、すぐには難しいと考えている。
 - ・ このエリア全体でネーミングライツ的なことを考えた方がよい。マスタープラン的なものがあって、その中で議論したらよい。

以上

議事録

開催日時 : 平成 28 年 11 月 18 日 (金曜日) 午前 9 時 30 分から午前 11 時 50 分

参加者 : 上山特別顧問、宇田特別顧問

国 (内閣官房)

組織委員会

都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局

内容 : 調達について

○はじめに

特別顧問等

- ・ コスト削減を実現する仕組みを作っていくため、国内 3 者で調達、外注の実態を把握し、改善余地を洗い出す作業をやっていききたい。
- ・ まず、3 者の実態を共有し、問題意識と解決の可能性を出し合いたい。従来のやり方を変えるという意味では、東電の調達改革、中部空港は調達手法が大きな改革だったと思うのでこれらを参考としていききたい。

○全体について

特別顧問等

- ・ リスクの見える化は、時系列によって違う。お金の性質も、ハードかソフトかで違う。輸送・警備・エネルギーといった政府の部分は今は見えないが、いろいろな矛盾が出てくる懸念がある。その意味で、調達方法や契約の手続きといったところよりも、その発生を事前に防ぐということが大事である。

組織委

- ・ まず手を付けるのはオーバーレイ。こういう場で、横串でどういうコストカットができるのかがモデルケースになる。運営については、過去の例があり、ある程度計画も早めに顕在化できる。
- ・ 一方、警備、エネルギー、輸送で重要なのは、政府というよりも地元自治体。これはかなり大変で、リスクが顕在化するのも一番最後。コスト管理の点も、実際のオペレーションの点でも非常に困難を伴う。

国

- ・ 輸送・エネルギーはほとんど政府は関係なく、警備は少し関係がある。
- ・ 予算としては、出口を見据えて話をするのが大事。

特別顧問等

- ・ 推計値で騒いでいたが、最後は決算がどうなるかだ。

国

- ・ 役人は予算を見るが、出口がちゃんとしていることをアナウンスし、実行することが大事。

特別顧問等

- ・ 今は、それがふわふわしている、出口がどうなるかを見つつ、何と比べてどう下げるのか見なければならぬ。ベンチマークをどうするかが課題。ロンドンの 2 兆円は一つのベンチマークになる。

○組織委員会の調達について

組織委

- ・ 調達は、世間でいう集中購買方式。

- ・ 調達については、基本的に国や都と同じ考え方。手続きは、各 FA・各部署が仕様を定めるという流れだが、ものを決める要素は仕様と調達先と認識しており、特にモノの価格は仕様で決まると考え、早い段階から各 FA と連携し、どういう仕様にするかや安い調達方式を検討している。
- 国
組織委
・ 価格調査の部分は内製でやっているのか。
- ・ 今のところ内製、一部、今後海外に向けてはアドバイザーにお願いをする予定であり、今も EY にお願いしている。こちらのノウハウと、EY さんが持っているグローバルなノウハウを今後あわせていく。
- ・ 都の施設についても機会を設け、三位一体の活動ができるとさらにコストが下がるのではないかと考えている。
- 国
・ 空港が下がったのは、いかに仕様を下げるといふ努力をやったのかというところ。どこに無駄があるのか、この仕様をどうすれば下げられるのかを徹底してやった結果であり、調達の結果ではない。業界全体をまとめた文化の融合みたいなどころもあるので、組織委員会も重要。
- ・ リオでは大幅な削減をしたと聞いているが、参考になるのではないか。
- 特別顧問等
国
・ 私はリオよりロンドンが先進国なので参考になると考える。
- ・ 競技のスペックとして最小限必要な部分と、財政に余裕があったら付けてもいいですねというものの線引きが必要。
- 組織委
・ 我々でプライオリティーを付け、お願いをしたとしても、最後には都の税金を使うという点でチェックをしてもらう。
- 特別顧問等
・ IOC の仕様がどこまでかということもある。仕様について、本当に上流までさかのぼって必要性を見ていく必要がある。
- 組織委
特別顧問等
国
・ V1 はスタートする段階で、V2、V3 で圧縮するプロセス。
- ・ V1 の時に、要注意項目を洗い出した方が良い。
- ・ V1 が出たとき、真に必要なものがどれくらいか、さらに落とせる項目がないか、質的な削減も努力目標として持つ必要がある。
- 組織委
特別顧問等
・ 仮設で、リデュース・リユース・リサイクルがある。
- ・ レンタル、リース、オーダーといろいろあるが、どれも 10 年は持つ。規定を少し緩めてもらえれば、どうせ 1 年だけなのでというのが山ほどある。オーバーレイ、仮設は、より自由度の高いものだと思う。
- 都
・ モデル的なものが出れば、他県会場はほとんど既存の会場にオーバーレイする形なので、ある程度必要な物資・資材の数量が明確になる。

○政府の調達について

- 国
特別顧問等
・ 国際調達はしっかりやっているが件数は少ない。
- ・ 調達計画、ルール、ガイドラインのようなものを早く作って公表してはどうか。
- 組織委
・ そこは、方針のようなものを年末に向けてやっていきたい。

- 特別顧問等
 - ・ 3者で、オリンピックについての方針を作った方がやりやすい。総論レベルで OK、プロセスも変える。年内に、基本方針としてまとめ、後は各組織で個別に実行プランとして出していく。
- 国
 - ・ 問題はそれを本当にやれるか。ハードルがある中で皆でサポートするとともに、それを説明できると都民も安心する。
- 特別顧問等
 - ・ その時に、投資と経費を一緒に議論するのはやめようとか、オリンピックの予算や調達の方法を出して共有するとか。
- 国
 - ・ V1を出すタイミングに、今後はこういう取組を調達関係にも設けて3者で共有し取り組む。今後はこういう枠組みでできた成果をクリアしないと上げることも下げることができない、どちらの場合も合理的理由が必要ということを前提として進める。それを担保するためのプラットフォームを作ったということを言う。

○調達改革事例について

- 特別顧問等
 - ・ 東電改革では、競争方式の見直しと原価の実態把握でカットできた。
 - ・ 海外調達、共同調達も当然やるが、この難しさは、クオリティコントロールができないこと。
 - ・ 海外からのものが一個入るとその業界がガラッと変わる。
 - ・ 原価分析・把握は重要。
 - ・ 最後は課題。そもそもの必要性和仕様の適正化は重要で、上流からからませることが大事。また、皆ものすごく形式主義というところがある。
 - ・ 調達問題とワイズスペンディングは切り分けて考えないといけない。
 - ・ オリンピックは一過性というところが難しい。
- 国
 - ・ 効率性以外に、都の場合、公平性とか中小企業支援などのメルクマールがあるので、それだけでは済まないところが難しい。
- 特別顧問等
 - ・ いろんな人が議論することが大事。そこに個別論が出てくると、もっとわかりやすくなる。予算も具体的な数字が出てくる。
 - ・ 強制力はないが、相互牽制力は働くようにする。それがプラットフォームになる。

以上

議事録

開催日時 : 平成28年11月18日(金)午後7時10分から午後9時まで

参加本部長 : 宇田特別顧問、町田特別参与

都政改革担当職員、オリンピックパラリンピック準備局

内容 : オリンピックパラリンピック施設について

○有明アリーナのコスト削減について

特別顧問等 ・ IOCにぶつけるにしても、この要件を外せないかというような具体のものが無いと難しい。

都 ・ ドラスティックに変えようとする、構造に手を入れることになること。その場合は基本設計からやり直す必要がある、工期的には間に合わないという説明をデベロッパーから受けた。

特別顧問等 ・ どこに金がかかっているかをこちらでも確認してみる。

・ 座席を減らすことで規模を小さくすることはできないか。

都 ・ ただ席を減らすだけではほとんど変わらない。全体の規模を小さくすると結局構造に手をつけることになる。

特別顧問等 ・ こちらも努力しているということをIOCに見せないといけない。

○アクアティクスのコスト削減について

都 ・ 今回の設計変更によって増額分と減額分はほぼ同額になるため、トータルの契約額は変わらない。

特別顧問等 ・ 提出された資料を見ると、増要因として計上している金額が大きすぎる。例えば、変更設計費に10億円もかからないのではないか。また、工事中のセキュリティや地中障害等に対応する費用も計上されているが、過大に積んでいるように見受けられる。

・ まだまだ削減の余地があるため、今後検証を行っていく。

○海の森のコスト削減について

都 都側より、

・ グランドスタンド棟

・ 艇庫棟

・ フィニッシュタワー

・ アライナー小屋、計時小屋

・ 締切堤、水門

などの項目におけるコスト削減について説明。

特別顧問 ・ 艇庫棟について、膜材の利用などにより低廉化を図れないか。

・ 膜材ならば基礎を入れても㎡10万円程度。ゼネコンならば㎡7万円くらいになるかもしれない。

- 都
 - ・ 40mくらいまでの距離なら膜材が利用可。
 - ・ 2階が宿泊施設となっているため、屋根を膜材とすることは難しい。
 - ・ 宿泊施設を別の建物とするなら艇庫棟に膜材を利用することも可能だが、それだとスペースが足りなくなる。
- 特別顧問 都
 - ・ 計時小屋にはなぜ杭打ちまで必要なのか。
 - ・ マニュアル上、計時小屋は揺れない強固なものとしなければならないとあるため、水上の場合は杭で支える。仮設にすればコストの削減は図れるが、あくまでマニュアル上は恒設であるため、この場合は協議が必要となる。
- 特別顧問 都
 - ・ 298億は大成JVにも確認したのか。
 - ・ JVに確認しながら検討している。

以上

議事録

開催日時 : 平成 28 年 11 月 22 日 (火) 午後 3 時 30 分から午後 5 時まで

参加者 : 上山特別顧問、本多特別調査員

都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局

内容 : オリンピック・パラリンピック施設について

○幕張メッセについて

都 ・ ハンドボールの席数としては、レギュレーションを満たす席数は入らない。

・ FOP の面積は足りる。ウォームアップコートは 1 面確保可能。

・ BOH は足りない。代々木レベルを確保するためには、樹木を大幅に伐採する必要がある。

・ レスリングとの BOH の共用は難しいのではないかな。

・ ブロードキャストについては OBS と要調整ではあるが、あり得る。

特別顧問等 ・ 座席数が減ることについて、IF が納得するか。

・ ハンドボールの実績が必要か。

・ 横浜アリーナにハンドボール会場をもっていくのは難しいか。

都 ・ 幕張は見切り席がかなり多くなってしまう。

○有明アリーナ・体操競技場について

特別顧問等 ・ 体操競技場については、既に事実が積み重なっている部分はあるが、面積が大きすぎるのではないかな、など疑問がある。

・ 有明アリーナがいないという話の根っこには、隣に体操競技場があることも関係している。

・ 住宅利用するから仮設というが、用途変更すればいいのではないかな。手続きの何かあるのかな。

都 ・ 地区計画の変更などが必要

特別顧問等 ・ 都市計画手続きなら何とかできるのではないかな。

・ ただ、体操までからめて検討するのは複雑すぎる。

・ 本当に 11 月がリミットなのかという議論はある。

都 ・ ただ、あまり引っ張りすぎると本体工事に着工してしまう。

特別顧問等 ・ 杭打ち工事に入らなければ大丈夫だろう。

都 ・ 実際には工場製作の部材もあるのでそれより前。

特別顧問等 ・ そこは違約金の金額次第。

都 ・ そもそもアリーナもあってそこに体操もということで片方は仮設という考え方があった。

特別顧問等 ・ 有明アリーナのコストはもう少し削れないのかな。

議事録

開催日時 : 平成 28 年 11 月 24 日 (木) 午後 7 時 30 分から午後 9 時 30 分まで

参加者 : 町田特別参与、本多特別調査員
都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局

内容 : バレーボール会場関係等について

○幕張メッセについて

- 特別顧問等
都
- ・ ハンドボールの I O C 基準に直近で変更はあるか。
 - ・ 特に変更はない。
 - ・ 代々木はバレーボールであれば仮設を含めても 12,000 席が限度。
 - ・ 13,000 というのはコンサートでアリーナ全面を埋める場合。
 - ・ 幕張については、ハンドボールの基準を満たすのは難しい。
 - ・ 幕張を使う場合、ハンドは FOP が大きいので、レスリングより席数は減る。
- 特別顧問等
都
- ・ 他に選択肢はないのか。
 - ・ さいたまはバスケットで埋まっているので無理。武蔵野の森はバドミントンの後、近代 5 種のうちフェンシングをやる。
- 特別顧問等
都
- ・ 他に使えるホールはないのか。
 - ・ ホール 1～3 と 4～6 は広さはあまり変わらないと思われる。
- 特別顧問等
都
- ・ ホール 7・8 は何に使うのか。
 - ・ 運営諸室等に使う。
 - ・ 武蔵野の森まで含めて検討するのは影響が大きすぎる。

○横浜アリーナについて

- 特別顧問等
都
- ・ PSA はベニューの隣と I O C のアドバイザーが言っていた。
 - ・ 民間駐車場の方がベターと言っていたように理解していた。
 - ・ 実際客だまりの面積としては純粋に民間駐車場の方が取れる。
 - ・ 仮にそうだとした場合、整備、運営、セキュリティとアドバイザーも専門に分かれている。意見が違ふことがよくあるので、1 人の意見を鵜呑みにすべきでない。
- 特別顧問等
都
- ・ 面積としては足りるのか。
 - ・ 本来は各クライアントごとの動線を統一すべきなので何とも言えない。
- 特別顧問等
都
- ・ シャワー室が不足という点についてはどうなっているのか。
 - ・ レギュレーション上各々シャワー室、トイレを備えた更衣室が 4 室必要となっているのだが、横アリにはシャワー室が 2 つしかない。
 - ・ ホテルについては、壁にネジ打ちをする、下に配線を這わせるなど、き

れいに使うことはまずない。

- ・ 原状回復費用も見るべき。
- ・ 車椅子席が1%必要なので、150席用意する必要。また、足を伸ばして座れる席も150席必要。トータル座席数が減る可能性もある。

○ハンドボール会場の移転先について

- 特別顧問等
- ・ 幕張メッセについてはIOC基準の座席数に近づける必要がある。
 - ・ 決勝トーナメントのみどこか別のところへ移すことはできないのか。武蔵野の森はどうなのか。
- 都
- ・ 近代5種のフェンシングをやる予定になっている。
- 特別顧問等
- ・ フェンシングなら幕張に移せないのか。
- 都
- ・ 残り4種も近隣の味スタでやることになっており、移動するのは不可能。
- 特別顧問等
- ・ ならばバドミントンとフェンシングの間に入れることを考えるべき。
- 都
- ・ 会場転換に4日ほどかかるとのことなので、現実的にはどうか。
- 特別顧問等
- ・ 有明体操競技場は使えないのか。
- 都
- ・ 床が全く違う、機材の移動など、通常の会場より転換期間を要する。
- 特別顧問等
- ・ 大会日程を動かすことも可能ではないか。
- 都
- ・ サッカーの予選を開会式前から実施している実績はあるが。

以上

議事録

開催日時 : 平成 28 年 12 月 1 日 (木) 午後 4 時から午後 5 時 10 分まで

参加者 : 上山特別顧問等、宇田特別顧問

都政改革担当職員、オリンピック・パラリンピック準備局

内容 : オリンピック・パラリンピック施設について (アリーナ関係)

○有明アリーナについて

- 都
- ・ 有明の事業費 404 億→339 億については、まだ事業者と協議していないので、そこを精査する必要がある。
- 特別顧問等
- ・ これが大幅に下がるとはいいいにくい。
 - ・ 前提条件を変えないと難しい。それを変えても設計が間に合うかどうか。イベント事業者に金をかけさせる部分でもう少し削れるとは思う。
 - ・ ライフサイクルコストを下げるという話もできる。
 - ・ オリパラ後の模様替えのところで事業者負担させる方法はある。
- 都
- ・ 収支計画については、収支改善の余地はある。
 - ・ その上で民間資金導入などの検討も行っていく。
 - ・ 有明地域のまちづくりについては、港湾局など関係局と連携して作業していく。
- 特別顧問等
- ・ まちづくり全体について考えると時間がかかりすぎてしまうので、有明コロシアムなどをコアにして考えないといけない。

○横浜アリーナについて

- 特別顧問等
- ・ 結論の出し方については、都庁の中で結論が出たら IOC 等に出していくという形になるだろう。
 - ・ 一定の検討が出来ていなければならない。なぜ横浜がダメか、なぜ有明がダメか詳細な説明を求められる。
 - ・ あとは、IF、NF の合意とか。
- 都
- ・ IOC のスタンスは、都から検討結果が出てくるから、現場を見に行っただとしても、見解を示さないかもしれない。
- 特別顧問等
- ・ IOC と方向性のすり合せをやり、プランをきちんと描いてみる。
- 都
- ・ もう少し案をブラッシュアップした方が良いかなとも思う。
- 特別顧問等
- ・ PSA をどこにおくのか、市有地や民有地をどのように使っていくのかの観点。
 - ・ 世間の人、会場 (FOP・座席) の問題だと思っている。でも実は、その周辺の問題である。
 - ・ 結局、スピードとセキュリティの両立が必要という説明が必要。
- 都
- ・ 例えば、フェンスで囲ったために隣住民の出入りが難しくなった等とい

った話はかなり重要になる。

- ・ 最終的に判断する際には住民生活への影響は重要な要素になる。
- ・ 住民の意向、警察の道路に関する規制問題は非常に重要なこと。この認識を誤ると大変なことになる。ぜひ理解していただきたい。
- ・ 一方、有明の検証についても熟度を上げなくてはならない。

特別顧問等

以上